

2



0005280-000

312.22-Ta799g

現代支那の基本的認識

田中忠夫・著

学芸社

1937 2版

ABC

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法
第67条の規定に基づき、平成12年3月23日
付けで文化庁長官の裁定を受け使用するものです。



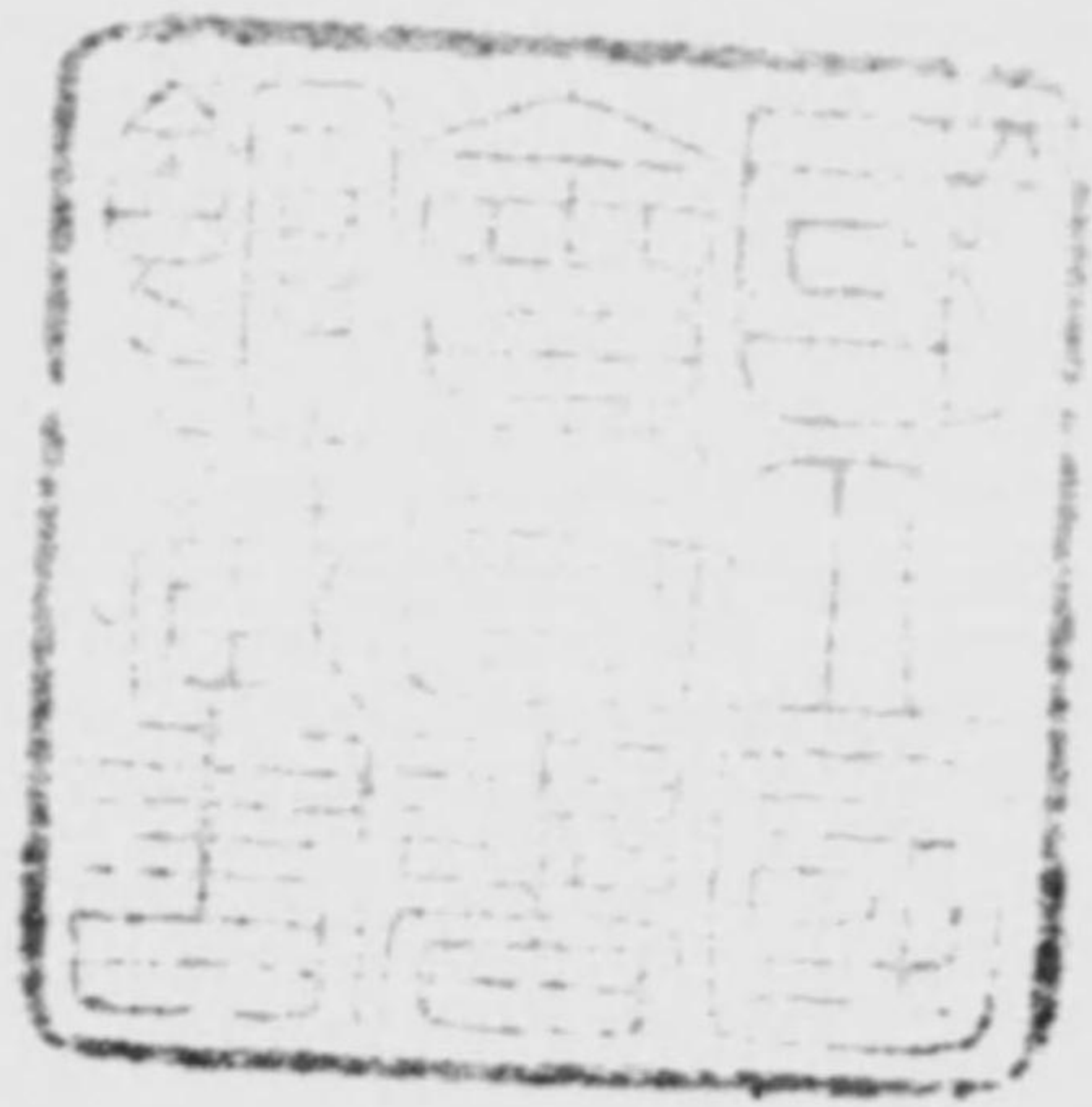
この印は本館調査立寄主 能勢寅造氏の
遺物にみえるものである。(1957年12月)

現代支那の基本認識

田中忠夫 著



東京 學藝社 發行



312.22
Ta799g

447998

序 言

本書は、滿洲事變發生以降における支那政治問題を論究せるものであるが、その論究にあつて採る立場は、科學的に正しいと信ぜらるゝ理論に依據せるものである。だが、その理論の適用において不徹底な點あることは、非才の致すところであるといへ、かゝる方向に向つてこそ、現代支那の變轉窮りなき現實問題が科學的に認識され、現代支那について基本的認識が與へられると深く信ずる。

現代支那を科學的に、基本的に認識するには、先づ現代支那の經濟的社會形態の如何を究明しなければならぬが、それがためには史的唯物論の理論に依據する外はない、この部門については、本書においては、深く究明することはなかつたが、本書の諸論稿はいづれも、これが究明の上に立つてゐる。なほ現代支那を全面的に認識するがためには、支那政治について、正しき理解をもたねばならない、何故なれば現代支那の政治問題は、その經濟問題の集中的表現たるが、殊に顯著であるからである。それは何故かといふに、支那社會は今や封建社會の崩壊より資本主義社會への過渡期にあり、したがつて政治的混亂期にあるからである。また支那は半植民地國家として、それ自身帝國主義に支配されまたこれと抗争する外、自國を繞つて帝國主義相互の對立を負ひ、それがまた國內の政治經濟に反映してゐるからである。

従來、吾邦において、支那經濟を論ずるものは、支那政治に疎く、また支那政治を論ずるものは、支那經濟に疎き流弊を觀る、しかしそのいづれも、全面的に正しく現代支那を把握することはできない。現代支那を全面的に正しく把握するためには、經濟政治の上下兩方面より考察しなければならぬ。支那における經濟と政治との聯關を觀るに、

經濟過程が政治過程の基礎ではあるが、政治過程もまた經濟過程に反作用する。その反作用の顯著なるものを見るに帝國主義列強の支那に對する經濟的支配は、軍事的政治的過程を通じて行はるゝことが多く、軍閥の國內戦争は支那の經濟交通を阻害し、封建的搾取を強化するといへ、これさへも帝國主義列強の支那における對立抗争を反映さへしてゐるのである。

現代支那は世界經濟及び世界政治の構造的な一環を形成してをり、世界を離れて孤立し得ず、世界を離れて把握し得ない。それ故に現代支那の正しい認識のためには、世界史の見地を前提とする。次に支那政治の基礎が經濟過程にある以上、政治の經濟的階級的基礎關係の見地に立つことを必要とする。さあれ、これらの諸見地は、科學的に正しい理論から派生される諸原則であり、かゝる正しい理論を導きの糸として、現代支那を具體的に認識するときのみ、現代支那ははじめて基本的に認識され得る。かくしてのみ現代支那の發展について、科學的に正しい見透しをなし得る。

本書はかゝる見地から、現代支那の政治機構、支那のブルジョア民主主義革命の新たな段階としてのソヴェート運動の史的發展並にその諸問題、支那を繞ぐる帝國主義の對立抗争を、主として政治問題に限つて取扱つてゐる。かゝる現代支那の政治過程の基礎たる經濟過程については、他の諸拙著を参照されんことを希望する。

一九三六年四月

著者識

目次

第一篇 政治篇.....三

第一章 支那政治機構の特殊性.....三

第一節 支那政治の現象と本質.....三

第二節 支那政治の經濟的基礎.....四

第三節 支那における帝國主義支配.....六

第四節 支那における武力割據政治.....八

第五節 支那における官僚政治.....一〇

第六節 支那における恐怖政治.....一一

第七節 支那政治と革命.....一一

第二章 現代支那政治批判.....一三

第一節 經濟の發展と政治の發展.....一三

第二節 支那社會經濟の停滞性.....一五

第三節 支那政治の特質.....一九

第四節 支那ファシズム政治の特質.....二三

目次.....一

第三章 支那政治と氏族制の残滓……………三六

第一節 社會の歴史的發展と家族制度……………三六

第二節 支那における家族制度の發展……………三七

第三節 支那における政治と經濟との關聯……………三八

第四節 支那國家の不統一と氏族制の残滓……………三九

第五節 血族的結合と民族的結合……………四〇

第四章 民族性の立場から當面の支那問題を見る……………三七

第一節 支那民族の平和性とその觀念論的解釋……………三七

第二節 支那民族の保守性とその觀念論的解釋……………三八

第三節 支那民族の平和性とその唯物論的解釋……………三九

第四節 支那民族の排外性とその唯物論的解釋並にその匡正の根本的及び表面的方策……………四〇

第五章 南京政權の本質と平和統一會議……………四五

第一節 滿洲事變と南北政權の統一……………四五

第二節 南北妥協の開始……………四六

第三節 南北妥協の相互條件……………四七

第四節 蔣介石下野問題……………五一

第五節 蔣介石下野反對運動……………五四

第六節 軍事獨裁と民主政治の岐路……………六一

第六章 南京新政權の樹立とその展望……………六四

第一節 南京新政權樹立の經過……………六四

第二節 國民政府組織法とその特徴並に人々……………六四

第三節 中央政治會議の組織と人々……………六九

第四節 中央黨部の改造……………七一

第五節 國難會議と國民救國會の招集……………七三

第六節 國民代表會の招集……………七三

第七節 實業計畫實施案の内容……………七四

第八節 廣東國民政府の取消……………七五

第九節 南京新政權の展望……………七七

第七章 一九三二年の支那展望……………八〇

第一節 一九三一年支那狀態の素描……………八〇

第二節 一九三一年における支那農業恐慌の襲來……………八一

第三節 一九三一年における支那工業恐慌の襲來……………八六

第四節 支那の財政的危機……………八七

第五節 支那における政治狀態……………九〇

第六節 滿洲事變と支那を繞る國際狀勢……………九〇

第七節 支那の政治的危機と革命勢力の發展……………九二

第八章 支那政局とファツシズム運動……………九四

第一節 帝國主義段階における世界の再分割と支那の民族的危機……………九四

第二節 現代支那諸政派の動向……………九五

第三節 支那におけるファツシズム諸團體……………九七

第四節 支那ファツシズム運動の展望……………一〇三

第九章 戦争支那に躍る人々……………一〇五

第一節 滿洲事變と國際的對立……………一〇五

第二節 支那大革命を裏切れる人々……………一〇六

第三節 南京政權の構成分子……………一〇九

第四節 滿洲における日支の對立……………一一二

第五節 滿洲事變と支那政局……………一一五

第六節 張作霖の爆死と滿洲政局……………一二八

第十章 滿洲政局の變革と資本主義の發展……………一二二

第一節 滿洲の舊生産方法の特徴と資本主義化……………一二三

第二節 外國資本の滿洲進出と外國資本主義の發展……………一二五

第三節 滿洲における支那資本主義の發展……………一二三、

第四節 日支ブルジョアジの衝突……………一三〇

第十一章 福建獨立運動とその思想的背景……………一三三

第一節 福建獨立までの経緯……………一三三

第二節 福建獨立とその政治的主張……………一三五

第三節 福建獨立政權の陣容……………一三九

第四節 福建獨立政權と中華ソヴェト政權との關係……………一四一

第五節 西南政權及び南京政權との關係と福建、南京の將來……………一四三

第六節 福建政權の思想的背景……………一四五

第十二章 福建政權の支那社會展望とその經濟政策……………一六三

第一節 支那の社會機構……………一六三

第二節 支那社會の歴史的前途……………一六八

第三節 社會民主派の闘争目的と闘争手段……………一七三

第四節 支那社會民主派の經濟政策原則……………一七四

第五節 支那社會民主派の對外經濟政策……………一七五

第六節 支那社會民主派の對内經濟政策……………一七六

第七節 支那社會民主派の社會政策……………一八九

第八節 支那社會民主派の文化政策……………一九〇

第九節 結 言……………一九一

第十三章 支那の政治的危機……………一九三

第一節 支那の危機の深化……………一九三

第二節 政治的危機の概念……………一九三

第三節 支那の政治的危機の諸特徴……………一九六

第四節 支那の政治的危機の見透しとその重要性……………二〇一

第二篇 ソヴェート運動篇……………二〇三

第一章 支那ソヴェートの史的発展……………二〇五

第一節 支那革命研究の必要……………二〇五

第二節 支那革命の特質と共同戦線崩壊後の革命戦術の推移……………二〇五

第三節 支那ソヴェートと共産黨の發展……………二二二

第四節 ソヴェート地區代表大會とソヴェート中央準備委員會臨時常務委員會……………二二五

第五節 支那ソヴェート政權の特質とその組織……………二二九

第六節 支那ソヴェートの一般闘争と一般政權……………二三三

第七節 支那ソヴェートの××闘争と××政策……………二三八

第八節 支那ソヴェートの經濟闘争と經濟政策……………二二九

第九節 ソヴェートの農民闘争と農業政策……………二三三

第十節 支那ソヴェートの労働闘争と労働政策……………二三七

第十一節 支那ソヴェートの文化闘争と文化政策……………二四三

第二章 ソヴェート支那の發展過程……………二四四

第一節 ソヴェート政權の史的發展……………二四四

第二節 ソヴェート政權發展の客觀的條件……………二四六

第三節 ソヴェート政權の本質……………二五〇

第四節 ソヴェート政權建設の戰略的發展……………二五一

第五節 ソヴェート建設運動の外觀的發展……………二五八

第六節 第四回擴大會議における誤謬の清算と黨のボルセビキ化……………二六〇

第七節 ソヴェート建設條例と暴動過程中における臨時革命政權の組織形態……………二六四

第八節 ソヴェート政權の集中化……………二六七

第九節 ソヴェートと各種社會團體との關係……………二六八

第十節 ソヴェート區域の防備……………二六八

第十一節 ソヴェート中における黨の任務……………二七〇

第三章 支那ソヴェートの諸問題……………二七四

第一節 ソヴェート問題の上程と二つの見解……………三二四

第二節 支那ソヴェートの起源……………三二〇

第三節 支那ソヴェートの特質……………三二五

第四節 暴動機關としてのソヴェート……………三二六

第五節 支那ソヴェートの二つの形態……………三二八

第六節 支那ソヴェートの構造……………三二九

第四章 支那ソヴェート地域の労働運動……………三三二

第一節 支那のブルジョア民主主義革命とソヴェート地域の階級対立……………三三三

第二節 第五回全国労働大会とソヴェート地域労働組合問題……………三三三

第三節 ソヴェート地域労働組合の現状とその組織系統……………三三三

第四節 ソヴェート地域労働者組合の社会的要素……………三三七

第五節 ソヴェート地域におけるプロレタリアートのヘゲモニーと労働同盟の結成……………三三九

第六節 ソヴェート地域労働組合の聯合組織と非ソヴェート地域に対する行動……………三三三

第七節 ソヴェート地域労働組合の経済闘争……………三三三

第八節 ソヴェート地域の労働者武装問題……………三三三

第九節 ソヴェート地域労働組合の秘密行動問題……………三三三

第十節 ソヴェート地域労働組合の當面の任務と労働組合生活の運用方法……………三三六

第五章 中央ソヴェート区域の消滅と長江貿易……………三〇九

第一節 瑞金及中央ソヴェート区域の計畫的放棄の理由……………三〇九

第二節 計畫的放棄と軍閥の怯弱による共産軍の勝利……………三一一

第三節 長江貿易の前途と諸問題……………三二三

第六章 支那共産軍の現勢……………三三八

第一節 中央ソヴェート地域の放棄……………三三八

第二節 支那共産軍の配備……………三三九

第三節 その後における共産軍の發展……………三三〇

第四節 四川共産軍の陣容……………三三三

第五節 四川共産軍の發展と今後の方向……………三三七

第七章 四川における共産軍の將來……………三三九

第一節 四川における共産軍の發展……………三三九

第二節 討伐の困難と恵まれたる天富……………三三〇

第三節 四川封建軍閥の跳梁……………三三三

第四節 四川の苛捐雜税と地租の長期前徴……………三三七

第三篇 國際關係篇……………三四一

第一章 支那市場に於ける列強對立の激化……………三四一

第一節 列強の對支侵略の史的發展……………三四

第二節 支那貿易における英米の進出と日本の後退……………三四

第三節 對支投資における列強の進出と日本の後退……………三四

第四節 支那市場における日英米の對立と支那の植民地化過程……………三五

第二章 最近列強の對支經濟進出の全貌……………三五

第一節 最近列強對支進出の諸原因……………三五

第二節 支那貿易における列強の抗爭……………三五

第三節 支那投資市場における列強の抗爭……………三五

第四節 列強對立の危機の接迫……………三五

第三章 雲南における英支の葛藤—支那國境の全面的危機……………三五

第一節 風雲急なる支那邊境……………三五

第二節 イギリス進略の目的……………三七

第三節 雲南省班洪とは……………三七

第四節 英支抗爭地としての班洪……………三七

第五節 動亂の直接原因と將來……………三七

第四章 支那對外經濟絶交の階級性……………三八

第一節 對外經濟絶交の史的發展……………三八

第二節 對外經濟絶交の本質とその形態の史的發展……………三八

第三節 對外經濟絶交の効果……………三八

第四節 對外經濟絶交の失敗原因と政治闘争への轉化の傾向……………三九

第五章 支那社會の特殊性と北支那問題……………三九

第六章 日支關係の調整とその限界性……………四〇

第一節 日支關係調整工作の進展……………四〇

第二節 日支關係の好轉と二つの對立的見解……………四〇

第三節 日支關係好轉の世界政治經濟的要因……………四〇

第四節 日支關係の本質と日支關係調整の限界性……………四〇

第五節 日支經濟提携工作とその二、三の心得……………四〇

第七章 北支の情勢と山西問題……………四〇

第一節 北支事變の諸現象とその諸原因……………四〇

第二節 北支事變とその世界的環境……………四〇

第三節 北支事變とその意義……………四〇

第四節 北支事變と北支新政權樹立問題……………四〇

第五節 北支事變と山西問題……………四〇

第六節 北支事變と日支關係の見透し……………四〇

第八章 北支那情勢の諸問題…………… 四三三

 第一節 支那の經濟的危機の深化と國內市場の分裂…………… 四三三

 第二節 支那國內市場の分裂と支那進出並にその形態…………… 四三五

 第三節 支那進出の形態の差違とその本質の同一…………… 四三七

 第四節 支那××の目的…………… 四三七

第九章 北支那事變の意義…………… 四三〇

 第一節 戦後資本主義の一時的安定の清算の第一聲…………… 四三〇

 第二節 北支那事變は滿洲事變の延長であり、その本質は支那領土の××である…………… 四三一

 第三節 北支那事變を端緒とする支那進出は何故に起つたか…………… 四三三

 第四節 我が北支那進出と日支關係調整運動との同一性…………… 四三六

 第五節 北支那の將來と南京政權…………… 四三七

 第六節 支那を中心とする列強對立の激化と支那の前途…………… 四三八

第十章 空中樓閣の日支經濟提携…………… 四四一

 第一節 滿洲獨立と支那における日本勢力の相對的後退…………… 四四一

 第二節 日支關係の好轉と日支經濟提携問題の擡頭…………… 四四二

 第三節 北支事變の發生と日支經濟提携の新段階…………… 四四四

 第四節 今後の進展について…………… 四四五

第一篇 政治篇

第一章 支那政治機構の特殊性

第一節 支那政治の現象と本質

吾邦においては、『支那は組織ある國家にあらず』『支那は完全なる混沌として驚くべく無政府の状態にあり』と見られてゐる。(十一月二十一日發表日本政府の聯盟事務局への意見書参照)

支那においても、心ある人々は、何人も

『支那の政治は餘りに腐敗し、餘りに混亂し、餘りに醜である！』

と見てゐるが、更にまた次のごとく極端なる形容詞によつて、様々に形容されてもゐる。……

『カブテン政治、買辦政治、軍閥政治、阿片政治、妻妾政治、賄賂政治、土匪政治、流氓政治、老人政治、馬鹿政治、通電政治、豪紳政治、恐怖政治、人攫政治、人肉政治、×××政治(閩閩政治の意——筆者)……』と、

何故にかくのごとくであるのか？ 吾邦においては、たゞかゝる現象を認識するのみで、進んで何故かくのごとくであるか把握されてゐないやうに見受けられる。だが、吾々は『何故か』を研究し把握しなければならぬ。吾々から見れば、政治が支那において、否な東洋の植民地及び半植民地において、かくのごとく腐敗してゐることには、決してその理由がないではない。

されば帝國主義の統治下にある専制主義政治であるのだ。これが支那政治の本質である。

第二節 支那政治の經濟的基礎

吾々は進んで、支那政治機構の特殊性を理解しなければならぬが、それがためには、またそれを科學的に正確に把握するがためには、根本的に支那社會の經濟的構造の特殊性を理解しなければならぬ。

「これらの生産關係の總和は、その社會の經濟的構造、すなはち法制上及び政治上の上層建築がその上に立ち、一定の社會的意識形態がそれに適應するところの、現實の土臺をなす。物質的生活資料の生産方法は、社會的の、政治的の及び精神的生活過程一般を條件づける。」〔經濟學批判序説〕

現在の支那經濟は、半植民地經濟である。その經濟的命脈は、完全に帝國主義の手によつて操られてゐる。全國の重要産業——工業、礦業、航運業、鐵道その他すべての大工業機關と商業機關——は、到るところにおいて、すべて帝國主義によつて支配されてゐる。しかも帝國主義の設立に係る工業及び投資せる企業は、支那の各大都市に普及してゐる。支那内地においては、僻村にいたるまで、帝國主義商品が深く侵入してゐる。例へばスタンダード石油、日本綿絲等々はすでに、支那内地の農村經濟生活における日常必需品となつてゐる。全國の農産物について見ても、外國からその供給を仰がなければならなくなつてゐる。その他財政のごとき國家の命脈であるが（關稅等のごとき）、その大權は事實上、支那政府によつて操られてはゐないで、極少數の外國銀行によつて操られてゐる。帝國主義は支那經濟上における最も優秀なる統治者である。それ故にまた、支那政治上における最高の統治者でもある。帝國主義は一方において支那經濟を破壊し、支那に買辦を發生せしめるとともに、他方においてまた、支那の前資本主義經濟を維持し、支那の軍閥を援助して支那の農民勞働者を搾取壓迫する。更に、その勢力範圍においては、軍閥政權を援

助して、これをその手先とし、支那を益々窮乏化し、支那の内亂を益々絶えざらしめる。

帝國主義の種々なる壓迫と束縛の下においては、支那の民族工業は、日々に衰退せざるを得ない。例へば製絲工場の大多數の休業、製粉工場の大多數の閉鎖等はそれである。固よりヨーロッパ戰爭以來、多くの支那資本家及び外國商館買辦は、自ら航運業、銀行及び工業を經營してゐる。支那の民族ブルジョアジエは民族解放運動の發展にしたがつて發展し、現在すでに、半獨立的乃至獨立的な商工業をもつことが少くない。だが、これらの半買辦的半民族的な新興ブルジョアジエは、なほ彼等自身では帝國主義と對抗することができず、彼等はひたすら帝國主義の壓迫、緩和しようとするにすぎない。しかも彼等の前途は、帝國主義の壓迫、軍閥の混亂、捐稅の苛斂の下に、非常に暗澹としてゐる。他方、帝國主義産業はまた、種々なる條件の下に、支那の産業を壓迫し、同時に、支那の買辦資本はまた、帝國主義の庇護の下に、畸形的に發展する。本當をいへば、支那銀行は、實際、一種の買辦としての職務を執行してゐるにすぎない。何故なれば、支那の民族ブルジョアジエの勢力にして、民主主義革命を指導し、封建的殘滓を肅清することができないのに、封建政治は、帝國主義の統治の下に、かへつてその壽命を延ばしてゐるからである。

また、帝國主義商品經濟は、斷えず支那農村に侵入し、遂に重苦しく支那農村經濟の發展を束縛し、支那舊來の商業資本、高利貸資本及び封建的殘滓をして、帝國主義に依存せしめ、それと協力せしめて、支那の農民大衆を搾取する。帝國主義の間接の支配の下にある農業は、自國工業品との交換をなすことなく、地主、買辦階級（商人を含む）及びその政治的代表（軍閥官僚）の種々な強制と搾取との手段を通じて（高度の小作料、高利貸、苛捐雜稅）、農産物を帝國主義に賣渡し、その代りに多量の奢侈的消耗品と軍需品を受け取る。かくて支那の農村經濟は、崩壊しはじめ、支那の農民大衆は日々に益々窮乏してゐる。それ故に一方においては支那反革命勢力の協同戰線が形成されるところも

に、他方においては反革命手段をもつて廣大なる兵匪群を製造し、その革命的基礎が作り出されつゝある。この矛盾のなかに、支那發展の推進機が発見されねばならぬ。

なほ、支那の資本主義の大部分は、帝國主義の庇護の下に成長し、且つその他政治上地理上の原因により、邊境を除く外、支那本部においては、その經濟的發展が非常に大きな不均等を表現してをるが、その政治的反映は、割據の可能性であり、また革命運動の不均等なる發展である。

これこそ、半植民地支那における前資本主義經濟の縮圖である。

第三節 支那における帝國主義支配

この經濟的基礎の上に構築される政治形態の主要な特質は如何。

- 1、帝國主義政治
- 2、武力割據政治
- 2、官僚政治
- 4、恐怖政治

先づ第一に、帝國主義支配下の政治を見よう。

國際帝國主義は、精銳なる武器と強制的な外交手段をもつて、支那における幾多の主權を掠奪せるばかりではなく（租借地、割讓地、領事裁判權、關稅、郵便管理權等）、その經濟的統治勢力と經濟網とを利用して、その勢力範圍と支那政權に對する支配を擴大強化する。民國成立以來、支那の政治舞臺に登場せる主役は、支那の軍閥 官僚とブル

ジョア代表であるが、その幕の後は影役者が暗躍してゐる。

それ故に、支那政權の統治者は常に、萬事、帝國主義の鼻息を伺ひ、支那の領土、利權及び支那民衆の首級を犠牲にし、拜跪して媚を呈し、歡心を求めることを惜まないものである。彼等は決して徹底的に帝國主義に抵抗し得ないばかりでなく、かへつて帝國主義に依存しなければならぬのである。かくて彼等は日支親善または米支親善をも口に出すのである。

かくして、支那の地主軍閥ブルジョアジーを基礎とする政權は、反帝國主義運動の組織者及び指導者ではなくて、支那政治上における帝國主義にとつての最も信頼するに足る代理人であり、支那民衆を搾取壓迫するための最も好い道具である。支那においては、中央政權がさうであるばかりではなくて、一省或は一地方政權もまた、各帝國主義金融資本の支配または影響の下にある（アメリカ資本の影響の下にある浙江政權、その間接の支配下にある北政權、イギリス資本の影響の下にある廣東政權等々）。

だが各帝國主義者は決して現状に満足することなく、常にその代理人を使喚して、互に交争せしめ、自らは漁夫の利を占めようとする。それ故に近年來、支那における内亂は熄まず、軍閥間の衝突は頻りに起り、一方が倒れば他方が興り、循環して已まないものである。支那軍閥自身相互間の利益の衝突は、同時に、帝國主義相互間の闘争の反映である。勿論、各帝國主義者の逐鹿の中心目標は最高の中央政權にして、彼等は一の比較的に強大な勢力を利用し、多量の物質的援助を與へて、支那に自己の支配の下にある統一政權を樹立し、この道具を利用して、より自由に支那民衆を壓迫搾取し、より有効に強力なる敵を攻撃するにある。だが彼等は、それと同時にまた、敵がかゝる成功をもつことを願はずして、一生懸命に破壊工作を進行し、積極的に自己の影響の下にある軍閥を援助使喚して、割據と分裂

を實行する（北方の非常會議、廣東の非常會議、西南執行部等々の成立のごとき）。支那の政治舞臺の上に表現される芝居、例へば或る軍閥と或る軍閥との結合、或る軍閥と或る軍閥との衝突、或る數軍閥の或る一軍閥に對する協同攻撃のごとき、一として帝國主義者相互の間と妥協と衝突の反映でないものはない。

支那の地主ブルジョアが帝國主義に人民の膏血を輸送する限り、支那政權はこの職務を管理する機關たるにすぎない。彼等の任務は、この秩序を維持し身賣契約を締結し、人民の反抗を鎮壓するにすぎない。

第四節 支那における武力割據政治

次には武力割據政治を見よう。支那政治を理解するには、必ず支那軍閥の性質を理解しなければならぬ。

(A)それは悪劣な軍隊を擁し、その勢力範囲において、民衆に對して絶対權力を保持し、自由に課税し、經濟外的搾取をなすこと。

(B)極めて低い目的意識の下に、帝國主義と結托し、それによつてその生存をはかり、絶えず内亂をなすこと。

(C)本質的には、地主階級の武装であるが、その發展上からは、帝國主義と結托せるが故に、買辦性をもつてゐること。

それ故に、支那軍閥は支那の統一を妨礙する最大の障礙である。彼等は、常に帝國主義に奉仕し、農工商大衆を搾取するの外、その勢力に依頼して、有利なる事業を獨占し、白色テロリズムを行ひ、土匪を製造し、交通機關を占領し、鐵道電車の捐税を獨占し、國庫收入を抑留し、不換紙幣を濫發し、公債を發行し、國家の財源を手放し、人夫を

徵發し、姦淫を事とし、阿片等を販賣してゐる。

支那經濟の發展の不均等、後進性及び帝國主義の勢力範囲の劃定等は、武力割據政治を形成する。民國が成立して以來、吳佩孚、段琪瑞が大に武力統一の迷夢を結んだ以外、一九二五—二七年の支那大革命後においても、武装せる國民黨の同志は、各地に割據してゐる。當面の支那は依然として武力割據の狀態にある。

かかる武力割據の下に、すべての稅收、すべての徵發において、極度の搾取が行はれてをり、しかも中央政權はこれに容喙すべき何等の權能をもつてゐない。それ故に、各軍閥の割據地域内における人事行政は全く個人の自由に、貪官汚吏が要路に跋扈し、親戚奸臣がこれに伴ふてゐる。そこで貪汚が益々甚しく、賄賂が公然と行はれ、民衆の痛苦はいふに堪えないものがある。

彼等の財源は課税にして、それは農民及び手工業者から徵收される。形式上は大部分商人から徵收されるとはいへ、商人に對する課税は間接稅であるが故に、それは結局農民及び手工業者の上に轉嫁されるのである。課税の獲得と徵收のためには、自ら多數の官僚と町村に亘る豪紳を必要とし、官僚豪紳はその上級官廳に對する送金を維持し、且つ自己の欲望を満足せしめるには、農民に對して極めて残酷に搾取せざるを得ない。各軍閥は自己の政治的勢力を鞏固にし、課税徵收の地盤を擴大するために、自ら多數の傭兵軍を必要とし、これを利用して、經濟力の豊富な地方に搾取圏を擴大しようとする。しかも同時に、各軍事集團間には、その解決することのできない内在的矛盾、すなはち稅收地域の擴大と追求厭きな衝突とのために、戰爭を發生せざるを得ない。戰爭の結果として、少からぬ軍閥は没落するが、少からぬ軍閥は益々強大となる。この強大とされる大軍閥の内部にも、同様の矛盾があり、大軍閥の崩壊、その内部の離合集載が行はれて、大小軍閥の混戦は、斷え間なく循環的に行はれる。

かゝる軍閥戦争の背後には、帝國主義の支援があり、彼等の武器彈藥も帝國主義から供給される。その他なほ外國軍事顧問がこれを指揮する。

戦争期間すなはち政客の活躍時期にして、電報が盛に四方に飛び、夫々その正義を主張する。軍閥の買辦化の深刻につれて、戦争は一種の商業となり、表面上の勝敗は實際は金錢によつて決定される。しかも戦争によつて常に痛苦を受けるものは農民及び半工業者にして、その痛苦は數ふるに遑ないほどである。

第五節 支那における官僚政治

次に支那の官僚政治を見る。資本主義國家の政治は資本家政治、政黨政治であるが、支那の政治はなほ軍閥政治、官僚政治である。この前資本主義的遺物は、支那の政治上においてなほ、重大なる役割を演じてゐる。官僚は、勿論何等超階級的な士大夫ではなくて、實際封建的搾取の履行者であり、封建地主と商業資本家の混血兒であり、地主出身の官僚は最後には常に官僚資本家となる。絶對主義的帝制時代においては、官僚は皇帝の手先であつたが、現在では帝國主義及び軍閥の手に變つてゐる。彼等は帝國主義及び軍閥に買収されて、種々の封建的な「派」とか「系」とかを組織する。彼等の任務は、帝國主義及び軍閥の統治を維持し、國家の權益を競賣し、公債を發行し、稅收を搾り上げ、民衆の反抗を彈壓し、その他の獨占的投機事業を營むこと等々にある。政局の變化ごとに、彼等の獵官運動、利權運動、賣國運動が見受けられる。國民黨の内部では、商人、地主、流氓出身の官僚が、政局の間に巧みに浮沈して、官僚飛躍の能事をつくしてゐる。

貪慾、無恥、詐欺的搾取、陰謀、淫亂、官等の賣買、有利事業の獨占、阿片の販賣、地所公債の投機、公金私消、掠奪、沒收……等々、全く貪汚の限りをつくしてゐる。これこそ、アジア的絶對主義政治の土壤の上に産出する特産物である。

第六節 支那における恐怖政治

最後に恐怖政治を見る。

絶對專制、虚偽な民主的外幕さへもない恐怖政治は、西洋においてはもはや數百年前の遺物にすぎないが、たゞ東洋殊に支那及び最近のファシスト・イタリー及びドイツにのみは、今なほ存在してゐる。

思想の自由に對する蹂躪、社會運動に對する恐怖的彈壓、政治犯に對する殘酷なる殺戮において、恐らく今日の支那は、古今中外、如何なる時代及び如何なる國家よりも抜んでゐるであらう。人民の言論思想集會結社出版の自由が剝奪されてゐることも、今日の支那にすぎるものはない。それは全く中世紀的狀態である。支那が一の近代國家でないことは、一の事實である。しかるに近來では、かゝる中世紀的狀態でもなほ足らずとして、更に恐怖手段と獨裁とを加へようとするものがある。それこそ××その他によるファシスト運動の表現がそれである。

第七節 支那政治と革命

軍人專制主義、官僚主義、暴力主義、その大部分は中世紀の遺物にして、支那においてもこれを排撃し去らうとしてをり、またそれが排撃されねばならないが、今なほ支那において、それが勢力を發揮してゐるのは、一の民主主義革命の洗禮を受けてゐないがためである。何故に支那において、一の民主主義革命が完成されないかといへば、帝國

主義が支那を統治し、これを植民地化するには、必ず中世紀及び絶対主義時代の遺物を維持してをかねばならないからである。

こゝにおいてか、支那の軍閥、官僚、銀行家、錢莊、地主豪紳等々の全支配階級がすべて、買辦性を帯びるのである。

かくてまた支那革命の内容は

1、民族の自由と獨立を要求する反帝國主義であり

2、絶対主義政治の殘滓を掃蕩して土地革命を完成する

ことの二つであるが、この兩者は辯證法的に統一されてゐる。かゝる革命の性質はなほブルジョア民主性のものである。だが現在の世界革命時代において、また支那ブルジョアが革命のヘゲモニーをもち得ないといふ條件の下においては、かゝるブルジョア民主主義革命が社會主義革命に如何にして轉化するかについては、革命政權の性質如何を見なければならぬ。

今國際聯盟において、支那の國家乃至政治の本質が討議されつゝあるとき、吾々は、支那政治機構の特殊性が、科學的に認識されんことを希望する。(一九三二)

第二章 現代支那政治批判

第一節 經濟の發展と政治の發展

「政治は經濟の凝結された表現である。」

何故なれば、社會の現實な物質的基礎と見做される經濟的構造は、生産關係の總和、すなはち支配的生產關係と被支配的生產關係の總和によつて構成されるからである。社會の物質的生產が或る一定の段階にまで發展するときは、生産部門の分配にしたがひ、生産關係自體のうちに、すなはち搾取關係、支配關係を包含するにいたる。この關係が發現して成文的な法律または經濟組織となり、それと同時に發現して權力組織となるが、かゝる權力組織の形成過程こそ、すなはち政治の形成過程である。——それは同時にまた國家の形成過程でもあるが、勿論社會的意義及び歴史的意義の二方面からいられる。その場合、經濟上における搾取及び被搾取の關係はたゞちに政治上における統治及び被統治の關係として表現される。しかして政治の形態及び政權の本質は統治の主體によつて決定される——だが完全に生産の社會化が行はれてゐる國家または特殊類型の國家においては、相反する特殊政權が建設される可能が存在する。

それ故に、或る政權が存在し、または或る政治形態が存在する場合において、その主要なる任務は、それに適應する社會に、從來存在するところの法制制度及び經濟組織を維持するにある。往々舊來の經濟組織及びその制度が、解體しつゝある時代においても、統治者はその政權を掌握してゐるが故に、政治的手段によつて、その舊來の秩序を安

定せしめることができ、または偉大なる壓力をもつて、直接に、對立する新興勢力に打撃を加へることができる。そればかりではない、イデオロギーの成長または文化運動に對しても、政治的高壓をもつて重大な影響を與へることができる。逆にいへば、すべて新興勢力が新しい制度を創造し、社會を改造しようとするには、先づ第一に、政權を奪取し、新しい政治を創造しなければならない。

次のことは非常に明白である。一つの社會における新興勢力と舊有勢力との鬭争は、經濟鬭争のなかに含まれ、政治鬭争に集中され、イデオロギーの鬭争にはじまり、政治鬭争にをわる。

それ故に、吾々が社會を批判するには、必ず經濟から着手し、社會を改造するには必ず政治から着手しなければならない。經濟の批判はすなはちそれ故に政治の理解に導き、政治の批判はすなはち鬭争の尖鋭と統治者の崩壞の加速度化を表示するものである。

ヨーロッパ古代社會の經濟的構造の物質的基礎は、奴隸主の奴隸労働に對する全搾取の上に構築されてゐた。かくて政治上においては、勿論、奴隸主の絶對權力が統治してゐた——奴隸は身體さへも不自由であつた。だがそれと同時にまた、かゝる物質的基礎の上に、海外貿易と商業資本とが發展し、古代ギリシア及びローマにおける自由都市なる特殊組織を形成するにいつた——甚しきにいつたつては、アリストテレスの腦裡においてさへ、奴隸が存在しなければ文明は存在しないとさへ考へられた。結局、かゝる物質的基礎が非常に薄弱であつたが故に、政治的勢力も非常に薄弱であり、ゲルマン民族の侵入するに及んで、古代のギリシア及びローマ文明は掃蕩され、こゝに古代社會が終焉を告げて、その廢墟の上に封建制、封建政治が建設された。

封建社會は、その自然經濟的農業經濟によつて表現されてゐる地方性によつて、政治上の反映がまた地方分封であ

る。統治の主體は名義上の土地所有者であり、統治の形態は等級制の貴族政體にして、統治者の意志は法律に等しい。かゝる社會は商業資本の發展によつて破壊され、工業資本の發展によつて揚棄され、ブルジョアジーが政權を獲得するに及んで、正式に死刑を宣告される。

資本主義社會における政治は、主としてブルジョアジーのために奉仕する官僚政治である。官僚主義は元來封建社會に發生したものである。何故ならば、商業資本が封建社會の嚴格なる組織を分解するとき、上層の封建勢力と下層の封建勢力とを分離せしめ、政務を管理するものは、必ずしも從來の土地貴族ではなくて、從來無數に存在してゐた封爵であるからである。現在では、その代りに官吏がこれにあつてゐる。それ故に官僚自身は、非常に濃厚な封建的身分の權威といふ要素に感染してゐる。たゞ資本主義社會の官僚は、比較的事務化してゐるにすぎない。

しからば、現代支那の政治はどうか？

第二節 支那社會經濟の停滯性

支那は一つの特異類型に屬する國家である。

現代支那の政治形態と政權の本質を理解するには、現代支那社會の經濟的構造の特質から説明しなければならぬ。

現代支那社會の經濟的構造の特質には、夙にその歴史的因素が存在してゐる。二種の原因によつて、支那歴史上においては、社會の内的矛盾が緩和され、——社會の内的矛盾は社會内部の階級的矛盾と二社會相互の競争なる二形態に區分される、勿論それは辯證法的統一をなしてはゐるが——そのために、社會の物質的生産力が飛躍的發展をなし

得ず、かつてヨーロッパに影響したがときすべての前資本主義的現象は支那においては、その意義を失つてゐる。

——勿論宋朝は紙幣を使用し、元朝はいかに盛に紙幣を使用したとはいへ。その原因とは何か？ すなはち

- 1、文化の比較的の高い國家が支那と競争しなかつたこと
- 2、土地使用の無限な伸張性

がそれである。そのために自然に、その舊來の生産方法を繼續し得、技術を改良し、工業生産を重んずる必要もなかつたのである。——このことは、支那社會史の研究上、重要であるが故に、特にこゝにこれを提起する。

その他、塞外からの野蠻民族の頻繁なる侵入も、支那の經濟的發展を停滞せしめた一つの因素たるを失はない。吾々は決してこの因素を無視することはできない。古代ギリシア及びローマの文明が、かくまでの程度に達してゐたのに、たゞ野蠻民族の侵入によつて、新に封建社會が打ち建てられたことを見れば、充分である。

上述した諸因素は、現在にいたつては、すべて存在しないとはいへ、土地使用の伸張性はなほ相當の影響を保持してゐる。

それ故に、現代支那の經濟的構造を考察するには、吾々は先づ第一に、次のごとき四種の經濟的要素が錯綜して存在するものと假定して妨げない。

- 1、自然經濟的農業經濟
- 2、單純商品經濟
- 3、個人資本主義經濟
- 4、國家資本主義經濟

この四種の經濟的要素のなかで、前二者は封建經濟の範疇に屬し、後二者は資本主義經濟の範疇に屬する。

(註) だが現代の支那には、二重政權が存在し、ソツエート區域にはソツエート政權とソツエート經濟が存在してゐることを附却してはならない。嚴雲峯氏もこの點を附却してゐる(拙譯『支那經濟論』第七四頁)

だが吾々は、こゝになほ、支那資本主義發展の若干の特質を指摘しなければならぬ……

- 1、國家資本は外力の猛烈なる推進に適應するために、或る數種の生産部門——例へば軍需工業、交通工業等のごとき——の迅速なる發展に表現されてをり、それ故にその基礎は極めて薄弱である。
- 2、外國資本が民族資本を征服し——殊に工業方面において顯著である——外國金融資本が支那金融を支配してゐるが故に、支那の銀行資本も濃厚なる買辦性を帯びてをり、それと同時にその勢力——商品と資本——も、支那の銀行資本、買辦商業資本の仲介によつて、深く全國農村にまで伸入し、農業生産物をして世界市場と交換せしめてゐる。

- 3、支那銀行資本は政治投資、土地建物投資、高利貸によつて迅速に増殖し、しかも産業投資をなさず、世界金融の影響を受けることが少い。

- 4、買辦商業資本は外國商品の絶えざる輸入と國內原料の輸出の場合に——入超がいかに巨額に達するとはいへ、——獨立的に繁榮増殖され得る。

- 5、高利貸資本の發達(かゝる現象は資本主義の發展せる國家には存在しないことだ。)

- 6 工業資本の極度の不振、それは次の事情による……

- a、民族工業は、個人的または國家的たるとに論なく、資本の缺乏、技術の後進性、關稅の束縛、苛捐雜稅、内

亂等の種々の制限——要するにそれはすでに封建勢力または帝國主義との矛盾である——によつて衰滅状態にあること。

b、外國資本は、帝國主義政策が支那の工業化を制限し、竝に自國資本主義の絶對的優勢を保持するにあるが故に、若干の主要開港場において、産業投資をなす外は、僅かに銀行を經營し、借款等の投機事業を經營するにすぎない。

7、農業資本のより一層の不振。

それ故に所謂支那資本主義の發展は、僅かに流通過程において主として見らるゝにすぎず、生産過程においては、非常に低度でしかない。それ故に、支那資本主義の發展は全體としては非常に低度であり、且つ畸形的であるといはねばならない。より具體的にいへば、支那資本主義の發展は、僅かに消極的な銀行資本、買辦商業資本及び高利貸資本の發展にすぎないともいへる。かゝる資本主義の發展は、帝國主義と矛盾しないのみか、封建勢力とも矛盾しない。他方において、なほ帝國主義の支配及び封建的統治勢力の保護を仰がなければならぬ。それ故に、舊生産關係を變化し得ないばかりではなく、より一層封建的搾取關係を助長してゐる。それ故に、したがつてまた、次のとき特徴を表現してゐる……

1、農村經濟の崩壊、手工業者の破産（外國商品による國內市場奪取）大衆の窮乏化、失業の固定化、（だが破産せる農民及び手工業者は、工業資本の不發展のために、都市に生活の道を求めることもできず、それだからとて外國商品の壓迫のために家内工業にも従事し得ない。）

2、諸地方間における經濟的發展の不均等、すなはち差異が、殊に激化する。

3、租界の庇護と外國資本の集中するある主要開港場が、その周圍地域の經濟的中心となる。

4、内外の金融資本及び買辦商業資本が、各地方間を聯繫する經濟的紐帶となるが、かゝる經濟的紐帶の力が結局薄弱なるがために、地方經濟は、他の一方においては、充分な獨立性を表現する。

上述したとき状態を綜合するときは、吾々は、現代の支那社會は國際資本帝國主義の支配下に立つ半封建社會といふことができる。また換言すればヴァルガのいつたごとく、「支那の社會制度は現在なほ前資本主義的の制度から資本主義的の制度への轉換の過程を續けてゐるが、この進行過程は土着の發展ではなくして、帝國主義的資本主義の影響の下に行はれた。すなはち資本主義への轉換は同時に、外國資本への支那の屈服を意味し、帝國主義列強の半植民地へのその轉化を意味する」社會であるのである。

（註）ヴァルガ稿『支那革命の諸根本問題』

第三節 支那政治の特質

かゝる支那社會の經濟的構造の上に構築されてゐる支那政治の特質はどんなものか？

「これらの生産關係の總和は、その社會の經濟的構造、すなはち法制上の、及び政治上の上層建築がその上に立ち、一定の社會的意識形態がそれに適應するところの、現實の土臺をなす。物質的生活資料の生産方法は、社會的の、政治的の、及び精神的の生活過程一般を條件づける。」——『經濟學批判』序說第四頁、叢文閣版。

支那社會の現實的な土臺をなす經濟的構造の特質は、その上に立つ上層建築たる支那政治の特質を如何に規定して

るか？

- 1、政治形態は帝國主義、金融買辦資本階級及び封建勢力の三位一體である。——列強の支那に對して表現する政策は、夫々異つてゐるとはいへ、間接に支那の政治を支配してゐることについては同一である。彼等は地方政權たる中央政權たるを問はない。税關監督の設置、各種の顧問の招聘のごときは、そのより一層明白な證左である。
- 2、政權の本質は封建勢力と金融買辦資本階級の二元政權または混合政權にして、その主要なる任務は、封建的搾取及びブルジョアの搾取の秩序を保持するにある。そのことは、試みに南京政權の採る政策を一瞥すれば、たゞちに判明する。
- 3、官僚主義——一般的に今なほ濃厚な封建的色彩に感染してをり、——勿論或る一部分においては、漸次事務化の傾向に接近してはゐるが——人民の膏血を搾取することを目的としてゐる。
- 4、軍閥の割據——かゝる割據状態の形成は、一は帝國主義經濟の半植民地的支配によると同時に、他方地方經濟の獨立性によるのである。その他には、地租の徴収及び苛捐雜稅の收入は、地方政權及び軍隊の經費を維持するに足るからである——例へば、四川一省だけでも地租は一九五〇年位まで前徴されてをり、或る省の苛捐雜稅は九十餘種乃至百餘種に及んでゐる。かゝる割據状態の擴大は大開港場を中心とする幾つかの大區域の對立となる。
- 5、形式的統一——かゝる統一は、地方と地方との間の均勢または一軍閥がその他の諸市の金融を支配し得る一の大都市を我物とし、そのためにその他の軍閥を征服しまたは買収し得るに足る強力な軍隊または財力を有するこ

とによつて形成される。それ故にしたがつて、また二種の特殊形態を發現する——

- a、獨裁政體……主として地主、金融買辦資本を代表する軍事獨裁にして、アメリカの支配によつて形成され、日本の進攻によつて崩壊される状態にあるが、最近ではなほ暫くの間改造の危機を孕んでゐる。
- b、中央政權と地方政權との對立——その法令は都門を出でず、各地方は夫々獨立行動を採りつゝある。かゝる政治の存在は、自ら次のごとき結果を招致し、支那をして永く破局に立たしめる外はない……
 - 1、動亂が已まず、匪賊が横行し、社會は益々無秩序無組織の状態を呈する。
 - 2、實際は無政府状態であるが、人民に對する壓迫は非常に残酷にして、人民は生命についても、少しの法律的保障をもつてゐない。ましてその他の權利については、いふまでもない。
 - 3、循環的内亂——列強の支那における相互の對立は、軍閥の相互の衝突として表現される——勿論軍閥それ自身の利害の衝突を閉却することはできないが、かゝる衝突は、時としては均勢を形成するが、また時としては爆發して戰爭となる。大軍閥の衝突はこれに伴うてまた小軍閥の戰爭を誘發する。一九三二年來絶え間なき四川小軍閥の混戦こそ、その適例である。
 - 4、列強の侵略の招致——かゝる政治によつて造り出される内亂または内戦は列強に對して、支那は近代國家ではない、支那は法治國ではない、支那は野蠻國である、支那は支配さるべき奴隸である等々の口實を與へ、そのために列強の干渉を招致することになる。または列強はその至上の權威をもつて、その手先たる軍閥に對して、要求または命令し、軍閥がこれに對して少しでも違反するときは、たゞちにこれを膺懲することになり、軍閥はたゞこれを甘受する外はない。その結果、支那の人民大衆は、塗炭の苦しみを受けるばかりである。

支那の新軍閥は、民族ブルジョアと結合し民族改良主義者であるとはいへ、上述したごとくであるが故に、『民族改良主義者等は、彼等が民族的利益を代表するものでないこと、帝國主義者の抑壓に對して、如何なる革命的闘争をも行つてはゐないことを、その行動によつて證明した。經驗は、彼等が屢々革命的闘争を絞殺せんがためにのみ、革命闘争の先頭に立つといふことを示してゐる。彼等は、民族的利益を裏切つた報酬として、植民地支配の本質に觸れぬやうな僅かばかりの讓歩を帝國主義者から受けてゐるのである。』そして「帝國主義は、富裕な地主、高利貸、王侯、買辦以外にも、民族ブルジョアに帝國主義的植民支配の本質に觸れぬ僅かばかりの讓歩をすることによつて、彼等をたえず成長する解放のための民族革命運動に對立せる闘争における同盟者とするに努め、その上に着々と成功をあげてゐる」のである。

第四節 支那ファシズム政治の特質

終りに吾々は、現代支那政治において、前面に押し出されてゐるファシズム運動の特殊性について、一應の考察を試みよう。

支那のファシズム政治を見るに、それを半植民地ファシズム政治といふことができるが、支那が半植民地なるが故に、そのファシズム政治のもつ特殊性は、次のごとくなつてゐる。

A、所謂半植民地ファシズム政治は、外國帝國主義と、國內の金融ブルジョアと、進歩的新軍閥または變態的軍事首領との結合によつて形成されてゐる。彼等の反動性を三方面から一身に集中してをり、その反動的行為も比較的複雑且つ濃厚であり、都市においては資本家及び帝國主義に代つてプロレタリアートを抑壓して、彼等の搾取陣營

を鞏固化し、農村においては舊來のごとく農民に罪を歸し、彼等の搾取行為を激化する。それ故に、支那最近二十年來の政治過程において、分散的軍閥政治の二重壓迫から統一的ファシズム政治の二重壓迫に轉化した。所謂國民革命も、僅かに人民大衆を欺瞞する道具乃至假面にすぎない。

B、世界において、一般的に、ファシズム政治は、内憂外患の環境のなから生れ出てゐる。支那もまたさうである。支那においては最近二、三十年來外患内亂がその極點に達してゐることはいふまでもない。人民は心理上、政治的環境上、確にファシズム獨裁政治の產生を要求してゐる。だが、それが半植民地なるが故に、その發生過程が、他の獨立國家におけるとは異らざるを得ない。各國におけるファシストの前進は、虚偽なるブルジョア民主議會政治への反對からはじまつたが、支那においてはさうではない。それは一步進んで、民族ブルジョアとの提携後において、はじめて誕生したもので、口先では民主革命を唱えヨーロッパの反議會政治の形式を模倣し、かくてはじめ比較的廣汎な民衆の信頼を獲得して勃興したものである。支那の獨裁政治運動は、始終、新興ブルジョアと提携してをり、その提携の手を緩めないことは、その第二の特殊性である。

C、半植民地支那のファシズム政治は、國內においては、進歩的軍閥と新興ブルジョアとをその基礎とするが、その勢力は非常に弱く、直接に帝國主義の支持援助によつて、辛うじて存在し得るにすぎない。それ故に、事實上それはたゞ國際的反動統治の一部といひ得るにすぎない。したがつてそれはたゞ反ソヴェートの反インターナショナルリズムの本質をもつ以外、帝國主義群に参加して植民地を争奪する資格をもつてはゐない。したがつて近年來における支那の狀態を見るに、たゞ國內において兵備を擴張し、内亂に参加し、他軍閥と抗争するにすぎず、國際的には全然擡頭し得ず、たゞ再三屈辱的條約を締結し、民族的利益を賣却し、そのファシズム統治權、——氣息奄々たる統

治權——を保持するにすぎない。對内硬對外軟こそ、支那のファシズム政治の第三の特殊性である。

D、支那における最近十餘年來の政治形態は黨治的中央集權制でもなく、民主主義的議會制でもなく、また封建時代の君主專制々度及び封建末期の軍閥政治でもない。それは封建政治の統一性、嚴酷性、獨裁性を有し、しかも民主政治の散漫性と無統制性を排除してゐる。かくて十餘年來の支那の新政治はディクテーター的巨頭政治といふことができる。かゝるディクテーター的巨頭政治は、現代の一般獨立國家におけるそれとは稍々異なる特殊性をもち、その形成過程と本質を異にしてゐる。だが、それがディクテーター的獨裁政權たることを否定することはできない。

かくて最近十餘年の支那政治は、進歩的官僚軍閥政治にして、近代資本主義の洗禮を受けて、培養結合形成されたファッシュヨ化獨裁政治である。彼等の政治的主張をはじめ、その政治行動及び文化運動にいたるまで、そのすべてがファシズム精神の存在を表現してゐる。

支那は一つの獨立國家ではなく、半植民地であるが故に、統治權を掌握してゐるものは、暫くその露骨なる表現をなすことができず、現在にいたるまでなほ、國民黨を彼等の守札として、一般人民の耳目を欺いてゐるが、その反面においては内部的に或る個人の軍事的獨裁手腕を發揮し、日々に名實とも軍事首領の獨裁政治の實現を企てゝゐることは、明白なる事實である。かゝる政治形態は專制でもなく、また民主制でもなく、更に單一な軍事首領の獨裁でもない。それ故に、これを半植民地的ファシズム政治といふのが、最も適當である。

E、支那におけるかゝるブルジョアジーを背景とするファシズム的獨裁政治は、一九二六年の北伐前、五卅革命運動と香港廣東大ストライキのときに醗酵され、南京定都及び國共兩黨の正式分裂のときに成立し、最近數年間に發展したものである。現在彼等は、より積極的にその發展を企て、ファシスト集團をしてより單純化し集團化し、イタ

リーのファシストの方法を模倣し、支那に藍衣社を組織し、將來における大規模な政治運動の中心たらしめようとしてゐる。更に一步を進めて、彼等が從來假面として來た國民黨を揚棄し、その地位にとつて代ることは、彼等の必然的な道である。

要するに、支那におけるファシズム運動は、決して現在にいたり突然に發生したものではなくて、國民革命運動の過程において、その根が下ろされ、最近一、二年來顯著な發展をなしたにすぎない。ファシズム運動は、半植民地においては、半植民地としての成立條件と發展の前途をもつてゐる。それは、對外硬の態度がないからといって、決してその存在と發展の可能性を失ふものではない。それは、支那における最近の歴史的發展がこれを證明してゐる。

だがかゝる半植民地的ファシズム政權は、半植民地における非資本主義的前途を招來する現實なソヴェート政權

下における革命勢力竝に非ソヴェート區域における勞農勤勞大衆の革命的擡頭によつて、紛碎される外はない。それは幻想と希望とを絶滅して、現實的な發展のなかに見出さるゝ支那の新たな政治への出口である。かゝる政治・政權の下においてのみ、支那大衆は國際的抑壓から解放され、國內の後進的な不合理な勢力を絶滅し、支那の經濟及び文化をして輝ける道に導き得るのだ。

第三章 支那政治と氏族制の残滓

第一節 社會の歴史的発展と家族制度

從來支那の經濟史を論ずるにあつて、家族制度の意義が、正當に評價されてゐなかつたし、またそれと政治的上層建築との關聯についても、正當なる評價がなされてゐなかつたやうに見受けられる。

吾々が唯物論的見解に立つ場合、家族制度の意義は、社會經濟上、如何に認識するべきであるか？ エンゲルスは「家族、私有財産及び國家の起源」のなかに、次のごとく述べてゐる。

『唯物論的見解によれば、究極において歴史を決定する要素は、直接的生命の生産と再生産である。これはしかしまた、それ自身二種に分れる。一時生活資料、すなはち食・衣・住の諸對象の生産並にそれに必要な諸道具の生産、他は人間それ自身の生産、すなはち種族の繁殖である。或る時代及び或る地域の人間が、その下に生活する社會組織は、この生産様式、すなはち一は労働、他は家族の發達段階によつて制約される』——全集第一二卷第六七六一七頁

かゝる唯物論的見解によれば、家族制度は労働による生産様式であるとともに、繁殖による生産様式であることが判る。

しかして、かゝる生産様式は、生産關係を決定するにあたり決定的意義を有するものであり、生産關係の總和が、一つの社會の經濟的構造を形成するが故に、吾々が一つの社會の經濟的構造並にその進化を研究する場合には、吾々

は労働方法と並んで、繁殖方法としての家族制度並にその進化を研究することが、必要且つ重要である。

第二節 支那における家族制度の發展

かゝる家族の歴史的發展を見るに氏族制度——大家族制度——小家族制度の順位に、發達してきてゐるのである。しかるに、木村博士においては、家族制度より大家族制度へ、大家族制度よりその崩壞に伴ふ部落制度といふ順位になつてゐる。

『進んで家族經濟といつた時代、すなはち家族が消費生産の單位であつて、是が即ち、一つの經濟の形を作つて居たのである、此の時代は素より血族と云ふものを中心として集團生活の形を作つて居たと云ふことは云ふまでもない。段々家族の數が増加して、所謂大家族制度と云ふものが出來上つてきた。遂には元より、其の當時ヨーロッパにすれば、四世紀五世紀頃だらうと考へられるが、また生産と云ふもの、發達しない時代、主として周圍の自然界から各々人類の生活資料を得て生活した時代であつた。即ち大家族と云ふ制度が出來上つてくると、段々家族の數が増えるに従つて、周圍の自然界から生活資料を得ることが段々困難になり、遂に大家族が崩壞して、所謂部落經濟と云ふものに變つた。』——『支那國民經濟の特色』(『滿蒙』一九三三年十月號第三三頁)

木村博士によれば、家族經濟より大家族經濟へと進んでゐるが、この所謂『家族』經濟とは『氏族』經濟と解すべきもので、また大家族制度崩壞に伴うて來る家族形態は小家族形態にして、家族形態は大家族制度の崩壞に伴つて、全然消滅するものでない、また大家族制度は部落經濟を對立するものではなく、そのなかにおいても存続し得るものであり、また存続し得たのである。このことは、吾々が支那の家族制度史のみではなく、全人類の歴史を見ても、明

白に看取し得るところである。
かくのごとく、木村博士が、混乱に陥つてをられるのは、社會史的區分と、經濟史的區分とを混亂してをられることに基くものである。今、太古における社會經濟の發達を、家族史的名稱をも考慮して、簡単に圖示すれば、次のごとくである。

(經濟史的名稱)	(社會史的名稱)	(家族史的名稱)
前期原始共產制時代	前期民族 制時代	母系氏族時代
後期原始共產制時代	後期(崩壞期)氏族時代	父系氏族時代
奴隸經濟時代	古代 國家	父權氏族時代

木村博士が、「支那の古い時代に於ては、宗法制といふものが非常な勢力を占めたと云ふことは、恐らく周知のことであらう」と指摘する、「宗法制」とは、上表における「父權氏族」制にして、これこそ私並に普通にいふ「大家族制度」にして、それは氏族制度の崩壞期における、また小家族制度に移行する過渡期の家族制度乃至家族形態であるのである。しかるに木村博士のいはるゝがごとく、博士の見解を文字通りに解釋し、家族制度より大家族制度、そしてその崩壞となすことは、家族形態の歴史的發展を歪曲する誤れる見解といはなければならぬ。

第二節 支那における政治と經濟との關係

レーニン は、ロシアの血族的結合と國家との關係について、次のごとく述べてゐる……

「古代ロシアの血族状態を云々し得るとしても、既に中世のモスコウ王國の時代に、何等の血族的結合も存在してゐなかつたこと、即ち國家が全く血族的でない結合、即ち地域的結合に立脚してゐたことは疑ひない。」——「人民の友とは何ぞや」邦譯第二八五頁

かくのごとく、發達の後れてゐたロシアにおいてさへ、血族的結合たる大家族制度は、すでに中世紀においては、もはや存在してゐなかつたのであるが、支那においては、十九世紀の中葉にいたるまで存続し、しかも支配的形態をなし現在にいたるもなほその殘滓を留め、非常に永い壽命をもつてゐるのである。

かくの永く壽命を保持した支那の大家族制度は、支那の政治に如何なる作用を及ぼしたであらうか、また支那の政治から如何なる作用を受けたであらうか？

支那の大家族制度は、陶希聖氏によれば、世祿なる世襲財産を物質的基礎とする父系、父權、父治の制度であるが、周朝の專制的國家權力形態を見るに、これも世襲的領土を物質的基礎とする父系父權父治の制度にして、大家族制度に倣つて創造されたものであり、しかも國家權力者は、氏族の父長であつた。またなくても國家權力の掌握後には、その首長となつたのである。
かくる專制國家は大家族制度をその物質的基礎とするものにして、大家族制度の家父長の經濟的利益を擁護するものである。それは、かくる階級の經濟的利益を成文化せる法律の上に、また不文法たる慣習の上に明白に現はれてゐる。民國以降においても、父母在世の直系準屬は、同居の義務を強調してゐる。
支那においては、それよりも、殊にその道德、儒教道德の上に、最も明白に現はれてをり、國家もこの儒教道德を擁護し、如何なる時代においても、血族同居を奨励し、所謂「五世同堂」の美德は、周代より清末にいたるまでの、

朝廷から表彰される資格の一になつてゐる。

これ、木村博士が「本来支那は、家族政治の國であり、その上にこの儒教の感化を受けて祖先崇拜の思想の盛んな國である」といはれる所以であらう、と思はれる。それと、もに吾々は木村博士の次の見解を検するとき、それに賛することはできない。

「抑々支那の經濟は國家政治の下に立つてゐない點に、支那の國民經濟の特色がある」〔『滿蒙』一九三三年十月號、第二四頁）

「支那の經濟は、既に二千年前に於て、何等政治と關係なく、全然政治と離れて、一つの經濟發展の形態を持つて居た」〔同上第二四頁）

「支那の經濟は要するに、政治と全然離れて、何等政治の制約の下に立たないで、自然的、純經濟的に發展して来たものである」〔同上第二五頁）

「斯やうにして、現在に於ても、支那の經濟といふものは、何等國家の政治といふものゝ支配の下に立つてゐない」〔同上、第三一頁）

しかし、エンゲルスのいふごとく、大家族制度も一つの生産方法にして、支那國家はこの生産方法を固執してゐるのである。それは私の彙にも述べたところであるが、この生産方法が商業資本によつて漸次に腐蝕され、大家族制度が小家族制度に向つて崩壊してゆくや、支那國家はこれを固執し保持しようと努力するのである。その努力は、すでに唐代から顯著になつてきてをり、清朝においても、なほ次のごとく規定してゐる。

「凡ソ祖父母父母在ルニ子孫別ニ戸籍ヲ立テ、財産ヲ分異スル者ハ杖一百、若シ父母ノ喪ニ居リ、兄弟別ニ戸籍ヲ

立テ財産ヲ分異スルモノハ杖一十」〔大清律）

支那國家のかゝる舊生産様式の固執について、根岸教授も、次のごとくいつてをられる。

「この家族制度は、支那人の尊重するところであつて、支那政府はこれが維持を奨励し、妄りに破壊することを許さぬ」〔『支那の經濟』——『支那研究』第五篇第一〇頁、同文館發行）

以上は、支那國家の大家族制度によつて代表される生産方法の固執に表はれたる交渉であるが、次に支那國家による歷朝末期の苛税雑税の課徴のごとき、全く強度の封建的搾取にして、それが支那農民の經濟生活を破壊に導いたことは、現代において、最も明白に認識し得るところであり、かくてまた、木村博士のごとく、支那の國民經濟の特色を、國家政治の下に立たない點、何等政治の制約に立たない點に、求めることができるであらうか？ 吾々は、斷然否と答へるの外はない。

また木村博士の見解にしたがふときは、支那歴代にをいて反復された政治闘争を經濟闘争の一形態であると、どうして解釋することができやうか？ かくては、政治は經濟の集中的表現であるとの規定は全然覆されてしまふ。かく木村博士のごとく、支那の國家政治は、支那の經濟を支配しない、支那の經濟に關係しないとす見解は、支那國家が久しく地主階級の機關としてその支配を直接に實施し、益々社會からの獨立的傾向が甚しくなつたことに基くものである。エンゲルスの次の言葉は、この場合大に味ふべきことである。……

「人間に對する最初の觀念的權力が國家に於てあらはれる。社會は内外からの攻撃に對するその共同の利害を防衛せんがために、一つの機關を造る。この機關が即ち國家權力である。この機關は、發生するや否や、社會から獨立するに至る。その機關が一定階級の機關となり、該階級の支配を直接に實施するやうになるにつれて、益々その獨

立傾向は甚しくなる。支配階級に對する被壓迫階級の闘争は必然的に政治闘争となり、先づ支配階級の政治的支配に對する闘争となる。かゝる政治闘争とその經濟的基礎との聯絡に關する意識は、次第に稀薄になり、全くなくなつてしまふこともある。闘争に参加してゐる者等に於ては全くさうであるとはいへぬが、史家の場合には、殆んど常にこの類に漏れぬ。例へばローマ共和國內の闘争に關する古代の文献中問題の窮極點の存するところ、すなはち土地所有といふことについて、明瞭に述べてゐるのは、史家アビアンあるのみである——『フオイエルベツハ論』（全集第一二卷、第九一五頁）

以上のことは、吾邦の支那史家の支那における政治闘争とその經濟的基礎との聯絡に關する意識の稀薄になつてゐることを、適當に指摘してゐるやうに思はれる。

第四節 支那國家の不統一と氏族制の殘滓

木村博士は、古來支那の國家的不統一なることを指摘して次のごとくいつてをられる……

『古來、支那に集權的國家の出現せしは極めて稀であつて、且つ漢以後、支那の制度は、郡縣制を標榜するといふけれども、その實質は何等封建制と擇ぶところがなく、唯地方長官が中央派遣の官吏たるの點において、封建時代と異なるのみにすぎない』——『支那とはどんな國か』第二一三頁

- 1、國土の老大
- 2、交通機關の不發達

3、國家觀念の薄弱

の三項を擧げてをられる（同上、第七一八頁）

しかし木村博士の指摘せらるゝがごとく、支那は、秦の始皇帝の郡縣制度實施以來、形式的にもせよ、稍々渾一せる國家を形成してゐるが、それは、また木村博士の指摘せらるゝがごとく、『比較的早い時代において、大體において全國的な流通組織をもつてゐた』ことに因るものである。しかもかゝる國民的結合の經濟的基礎を有しながら、その後永く國家組織が薄弱であり、不統一であり、國家觀念が薄弱であつたのは何故であらうか？ こゝに私は、支那經濟における特殊性を見せねばならないと思ふ。私は、その特殊性を、一には大家族制度の鞏固性のうちに求むることが出来るやうに思ふ。

かつて稻葉博士は、『支那文化の本質とその作用』（『對支一家言』）なる一文において、次のごとく述べてをられる。『時に國家は、彼等（大家族—筆者）に、祿位を授けることがある。彼等はこれを拒絶しないが、これを光榮ともしない。當時の史家は早くも、この點に注意した。試みに南北史を見るに、南北兩朝とも多くの忠臣義士を出してゐない、出しても多くは寒士からである、寒士は多くは身分なきものである、一時、知遇に感じて、忠節を惜まない。彼の貴族と門閥にいたつては王室につきすことを愚とするばかりでなく、かへつて王室の速かに顛覆せんことを希望してゐる。何故なれば、王室が顛覆することに彼等の地位は、向上するからである』——（こゝには原書なく、支那譯から反譯した）

こゝに指摘さるゝ『貴族』または『門閥』なるものは、決して法律上の表現たる『身分』なるものではなく、社會科學上からいへば、大家族——家族——にして、大數の族員と廣大なる土地その他財産を擁する大地主階級——であ

る。これの大家族は、個々の地域に占據し、自治制や、行政上の特殊性の生ける面影を保存し、時には自己獨持の軍隊を保存し、自給自足の經濟を營んでゐたのである。そして、それら大家族は、他の大家族たる王朝 國家——に對立して存在してゐたのである。かれら大家族の利害は、王朝の利害とは相反するのである——一般農民に對しては、地主階級として、共通の利害を有するが。

こゝに、支那國家組織の薄弱、不統一、國家觀念の薄弱が結果されるのであると思ふ。私の見解によれば、かゝる血族的結合の鞏固さは國民的結合の鞏固さに反比例する。大家族制といふかゝる生産様式が存在し、しかもそれが支配的であるときは、かゝる經濟的基礎の上に立つ國民的結合は薄弱ならざるを得ない、たとへ他方、全國的に商品流通が行はれてゐるとしても。

かゝる見解に立つとき、支那の國民的結合が、唐宋以來漸次鞏固となりつゝある所以をも、理解することができる。それは大家族制度の崩壊過程、血族的結合の弛緩過程における必然的傾向であり、その法律的表現は、唐以降の大家族制度維持の法律にこれを見出すことができる。

第五節 血族的結合と民族的結合

しかし私は、ミハイロフスキーのごとく、『社會史に關する觀念を中學生教育の子供物語から借りて』來てかくいふものではない。ミハイロフスキーは、次のごとく述べてゐる。

『血族的結合を見るに、それは文明國民の歴史においては、事實上、一部分は生産形態の影響の光の中に消えて行つた。しかし一部分は自ら存続を續け、普遍化して、民族的結合の中へ融解して行つた。』

かくして、ミハイロフスキーによれば、民族的結合は、血族的結合の繼續であり、普遍化である！しかし、支那において見るごとく、國民的結合は血族的結合によつて阻害されるばかりでなく、その崩壊によつて鞏固にされるのである。またレーニンのいふごとく、『國民的結合は血族的結合によつて惹き起されたものでもなければ、その繼續や普遍化によつて惹き起されたものでもない。』(『人民の友とは何ぞや』第二八七頁)

しかし私の見解は、それだからといつて、國民的結合と血族的結合は全然無關係のものでもなく、血族的結合の鞏固は國民的結合の強化を阻害する、と解するものである。

かくのごとく、支那の大家族制度は永く壽命を保持し、國民的結合の強化を阻害したが、それは何故か。エンゲルスによれば、

『労働が發達してゐなければならぬ程、労働生産物の量が、従つて又社會の富が限られてをれば居る程、社會制度は益々強く、血族的紐帯に支配せられるものとして現はれる』(『家族、私有財産及び國家の起源』(全集第一二卷第六七六頁))

すなはち、生産力の發展が低度にあつたがためである。しかしかゝる大家族制度は、生産力の發展、それととも生産關係の變化とともに崩壊する。

『しかしこの血族紐帯の上に築かれた社會組織の下で、労働の生産力が、及びこれとともに私有財産や交換、富の差別、他人の労働力利用の可能性が、従つて階級對立の基礎が、次第に發達する。これ等の新しい社會諸要素は、何代もの間古い社會秩序を新しい事情に適合せんと疲勞困憊し、最後に兩者が調和し得ざるにいたつて、完全な變革がもたらされるのである。血族團體を基礎とする古い社會は新に發達せる社會的諸階級の衝突の中に破裂し、そ

の代りに國家——その下級單位はもはや血族團體でなく地域團體である——にまとめられたる新しい社會が出現する。この社會においては、家族制度は全く財産制度に支配せられ、且つその中ではじめて、從來の書かれたる歴史の内容を構成する階級対立や階級闘争が自由に發展するのである。——同上第六七六頁

今や以上のことが、現代の支那農村における大家族制度の崩壊、農民闘争の裡に明瞭に發見されると思ふ。以上のごとき私の見解は、木村博士及び稻葉博士殊に稻葉博士の見解に近づけるものごとく、またエンゲルスの見解に近づけるものごとくであるが、私自身においては、マルクスの次の見解——

「この自足的共同體の單純生産的機構は、アジア社會の不變性の祕密を開く鍵を供するのである」(『資本論』第一卷第三三九頁)

この見解のより、一層の具體的發展であり、この「自足的共同體の單純再生産的機構」のより、一層の具體的研究であるのである。

この論稿は未定稿ではあるが、一新見解としても、マルクス主義者からも、從來の支那研究者からも、鋭く批判されるべきことを希望する。誤謬があれば、たゞちにこれを克服するに吝でない。(一九三三年)

第四章 民族性の立場から當面の支那問題を見る

第一節 支那民族の平和性とその觀念論的解釋

桑原博士のいはるゝがごとく、支那人の最も顯著なる民族性は、文弱であること、保守的であることである。支那人が概して文弱保守であるといふことは、廣く世間に知れ渡つてをうて、決して耳新しいことではないのである。

そして桑原博士は、先づ第一に「支那人が平和的文弱である原因」を探究して、その主要なるものとして次の三原因を擧げてをられる。

- (一) 支那人の先天的性質が文弱的であること。
- (二) 支那人の間に行はれたる古來の學説が一般に平和思想を鼓吹したこと。
- (三) 先天的に利害打算の念慮の發達した支那人は、小にしては争鬭、大にしては戦争、何れも危險の割合に利益が伴はぬことを夙に承知して、成るべく戦争や争鬭をせぬ習慣を養成したこと。

以上のごとき桑原博士の見解によれば、支那人が文弱的平和的であることの原因は

- 1、支那人の先天的性質
- 2、支那古來の支配的思想

が平和的であつたことの中に求められてゐる。これは典型的觀念論的な解釋でしかない。しかし現實においては、支那人の平和的文弱的な性質は、社會經濟的原因によつて形成されたもので、吾々が唯物論的考察を加へるときにのみ、その眞の原因を把握することができるのである。

(註一) 桑原博士稿『支那人の文弱と保守』(支那研究)同文館一九一六年發行、第六七頁)

(註二) 同上書第六八—九頁

第二節 支那民族の保守性とその觀念論的解釋

次に桑原博士は、支那人の第二の民族性たる保守的原因として次の三項を擧げてをられる。

- 1、支那人の先天的性質が保守的であること
- 2、上古から支那人の文明がその四隣の異族の間に卓越してゐたこと
- 3、支那人の間に久しく偉大なる勢力を有して居つた儒教そのものが保守的尙古的であつたこと。^(二)

博士の支那人の保守的であることの解釋も、上述せる支那人が平和的文弱的であることの解釋と同じく、全く觀念論的である。

しかし木村博士は、かゝる觀念論的な解釋には満足されなで、次のごとく稍々唯物論的に解釋してをられる。

『支那の如くに、數千年來、極端なる農本主義を固執し、純然たる農業經濟を以て立つて來た、所謂農本國に在つては、今尙ほ國民の主要部分が農業に従事してゐる爲め、勢ひ國民一般の氣風が甚だしく保守的退嬰的となる。』^(三)

(註一) 前掲『支那研究』第七九頁

(註二) 木村博士著『支那とはどんな國か』(東亞經濟研究會、一九二六年發行)

木村博士の解釋は、この點においては、桑原博士のそれよりは、進歩してをり、また正しい。

第三節 支那民族の平和性とその唯物論的解釋

支那人の平和的であることについては、最近『支那の經濟と社會』、『市民社會史』、『支那經濟史研究』等の翻譯によつて、吾邦に紹介された、ドイツの著名な學者ウイットフォードが、より徹底的に唯物論的立場から、これを解釋してゐる。そのことは、日支の民族的對立が激化し、民族的偏見の多い當面において、殊に吾々は支那研究上、非常に有益な且つ心頭を滅却する底の教訓を與へられるのである。

ウイットフォードは、支那の平和主義の現實の根が、その米作農耕に横はつてゐると解釋して次のごとく述べてゐる。

『農民は、土地に縛りつけられたものといふ意味において、遙かに鈍重である。だがあらゆる農民の中でも、米作農民は殆んど極度に鈍重な類型に屬する。こゝに、あれ程にも多くまたあれ程にも神秘的に表はされてゐる支那の平和主義の現實の根が横はつてゐる。支那の米作農民は、ヨーロッパのライ麦や小麦を作る農民に較べても、又はアメリカの黍を作る農民に較べても、遙かに戦争による平和の擾亂を恐れた。それといふのも支那の米作農民は複雑な破壊され易い灌溉や耕作の施設に對し、より大きな依存性をよく心得てゐるからである。それはとりわけ、國內で行はれる戦争に對してはまる。けれども國境の彼方で行はれる戦争も亦、農民にとつては厭はしいので

ある。兵役義務がある限り、戦争は農民から最も高價な勞働力を要求する。戦争は農民から、どんな事情があつても、著しく高められた租税を要求する^(二)。

支那人の平和的であることについての、ウイットフォーゲルの上述のごとき解釋は桑原博士の解釋とは、全然その立場を異にし、唯物論的立場に立つものであり、その點において正しいが、木村博士の解釋に比するに、同じく唯物論的立場にあるとはいへ——勿論この點についてのみではあるが——木村博士のそれより、より徹底的、より具體的にして、一層正しいのである。

支那人の平和的な民族性の表はれとして、桑原博士は軍人の位置の低いことを指摘して次のごとく述べてをられる。『支那では、古から軍人となることを不面目として、兵役に就くのを非常に嫌忌する。一例を示すと、唐時代には文官の方の進士の科には志望者が多いが、軍人の方の武擧には、殆んど志望者が無い。當時軍人の位置は極めて低い。一家の中で軍人となる者があると、その父兄等は之を非人扱にした。唐代の兵制は我が國の王朝のそれと同様で、地方から京師の守護に番上するのであるが、これを衛士とも侍官ともいふ。當時相罵る時には侍官と稱した。日本なら差當り××とか穩々とかいふ格である。軍人の位置の低いといふことは、殆んど想像以上といはねばならぬ。』

軍人の位置の低いのは、決して唐時代に限つた譯ではなく、支那歷代を通じての現象である。支那の諺に好鐵不打釘好人不當兵といふことがある。他に使途のない人間が兵役に就くべく、満足の人間は決して軍隊に入るべきものではないといふ意味である。支那では兵卒と乞食とは、略同様に認められてゐる^(三)。

ウイットフォーゲルも、『兵士といふものは、一般的にいって、この時期の支那では一つの輕蔑されたる現象であつ

た^(三)』といひ、桑原博士と同一の見解を示してゐるが、彼は、その原因を、社會經濟的に見て『灌溉事業や米作の經濟倫理』に求め、次のごとくに解釋してゐるが、それは一つの卓見であると思ふ。

『灌溉事業や米作の經濟倫理には、それに適當な國家倫理が照應した——長い間には、且つ概していへば、必然的にさうならざるを得なかつたのだ——そこでこのことの當然の結果としてほかならぬその武人的徳性の相對的輕視といふことが生じた。』^(四)

(註一) ウイットフォーゲル著『支那經濟史研究』(横川次郎譯編、叢文閣發行)第六八—九頁

(註二) 前掲『支那研究』第七二—三頁

(註三) ウイットフォーゲル著前掲書第七二頁

(註四) 同上

第四節 支那民族の排外性とその唯物論的解釋並にその匡正の根本的及び表面的方策

また支那人が排外的であることも、その民族性の一に數へることが出来るかも知れないし、またすでに數へてゐるものも少くない。しかしそれは支那人が先天的に排外的であるといふ意味においてはではない。かく解することは何等の説明をも與へない所謂觀念論的見解の誤謬を犯せるものである。

支那人が排外的である直接的動機は、支那人種が、古來遊牧蕃人から絶えず侵略征服されたからである。これについて、ウイットフォーゲルは、次のごとく述べてゐる。

「このやうな非戰的精神は、比較的莫大な物質的財産と結びついて、今や、周圍に居住してゐる遊牧「蕃人」のその貪慾を極度に刺戟し、そして、それと同時に、彼等の——牧畜人種に有り勝ちの——さらでだに著しい好戰的氣分を昂揚させずにはおかなかつたのである。従つて北部及び西部の國境地方に於ける、草原地方の遊牧人種等との常套的な鬭争が行はれた。従つて、また、これら遊牧的好戰民族によつて幾度となく征服されるといふ、あの支那の典型的な運命も生じた。」

かゝる社會的環境のもとに、支那人が排外的にならざるを得なかつたのである。かゝる遊牧的「蕃人」の支那侵略乃至征服は、兩者の社會經濟形態の發展段階の差異のなかに、その現實の基礎をもつものである。

支那は近代にいたつては、北方の塞外からの遊牧的「蕃人」の侵略乃至侵入の代りに、先進資本主義民族の侵略乃至征服を受けるやうになり、彼等は依然排外的とならざるを得なくなつた。

それについて、次のごとく述べられてゐるのは、實に正しい。

「帝國主義大國による植民地及び弱小國の民族の一世紀に亘る奴隸化は、奴隸化された國々の労働大衆の間に、一般に支配的國民に、その國民中の無産階級にたいしてさへも、忿怒の情を誘起したばかりではなく、不信の情をも喚起した。一九一四—一九一九年に先進國の無産階級の指導者達が犯した社會主義にたいする賤しむべき裏切、すなはち愛國主義者等が「祖國擁護」といふ名目の下に、實は植民地を奴隸化し、金融的に隷屬せる國家を掠奪して、「彼等」のブルジョアジの「權利」の擁護をはかつた事實は、十分に理由のある不信を何等和らぐることとはできなかった。他方において、その國が遅れてゐるほど、農業經濟的小經營、家父長制、愛郷的制度が重きをなし、そこから不可避的に、恐るべき小ブルジョアの偏見、すなはち國民主義及び國民的獨占が特に頑強執拗

に發生して來る」

近代における支那の排外運動を考察するにあつては、特にこの點に留意することが必要である。

こゝまで考察して來ると、當面における日支提携をいへども、「支那の排日取締」「支那の誠意」が要求されてゐる限り、その實現は極めて困難であることが判る。

支那のみでなく、一般に後進國における國民的偏見は、如何にして除去されるかについて、次のごとく述べられてゐるのを見るときは、吾々は以上のことが、極めて困難に、極めて徐々にしか實現され得ないことを理解することができるやうに思はれる。

「この偏見は、先進國における帝國主義が根絶されてはじめて、後進國の經濟生活の全基礎が根本的に改造されてはじめて、絶滅され得るものであるから、この偏見の除去は、極めて徐々に自ら行はれるものである。されば、凡ての國々の階級意識に目醒めた人々は、永い間奴隸とされて來た國及び國民の間に残存してゐるこの國民的偏見に、特に洞察を持ち、注意を拂ふ義務があると同時に、それだけに一層速かにこの不信と偏見との除去を承諾する義務がある」

吾々としては、支那の國民的偏見に特に洞察をもち、これに注意を拂ふ義務があるが、滿洲日系官吏に對する南關東軍司令官の「優越感を去れ」との訓示のごとき、この點については、優れた一つの卓見である。中日實業副總裁高木陸郎氏は、或る座談會の席上において、これについて次のごとく述べてをられる。

「尙ほ向ふ（支那——筆者）が感情を好くしましたもう一つの原因に就きまして、其理由を聞きますのに、私が黄郛と會ひました時に、南關東軍司令官の訓示を取り出して、非常に之を喜んで居りました、黄郛君が言ひますのに、

自分は今迄の内南軍司令官の訓示程自分に好感を與へたものはない、それはどういふ譯かと言ふと、滿洲日系官吏に對して優越感を去れといふことを言はれた、これは自分等としては今迄日本人から聞く中で一番心地の好い言葉で、支那の排日の根絶といふことは、日本が優越感を去ること、相比例して、支那の排日などは去つて行くものではないか、斯ういふ風に自分は感じて居るのであるといふことを黃郛は云ひました……』

以上のエピソードは、吾が國民として、支那に對して、理論的にも實踐的にも、大に味ふべき事柄である、

(註一) 前掲ウイットフォォーゲル者第七二―三頁

(註二) レーニン著『民族問題』(白揚社發行) 第二一七―八頁

(註三) 『同上』

(註四) 『日滿支提携に關する座談會記事』一九三五年三月日滿實業協會發行、第一六頁

第五章 南京政權の本質と和平統一會議

第一節 滿洲事變と南北政權の統一

南京政府は、分共以來、一途に反動化し、殆んど國家主義にまで變り、三民主義の中においても、獨り民族主義のみを高調しつゝ、革命外交を唱え、列強殊に日本に對して、英米と結托し、盛に我が權益の回收に奮進し來り、遂には國民政府主席蔣介石は、日本と宣戰するも辭せずとさへ公言し、日支兩國間の感情を激化せしめたほどである。

そこに中村大尉事件、萬寶山事件、朝鮮事件が相踵いで發生し、更に滿鐵線破壊事件がこれに加はり、こゝに遂に兩國の間に軍事鬭争を開始して滿洲事變と化し、世界の耳目を聳動するにいつたのである。

今次の滿洲事變の原因の全面的考察は、これを他の機會に譲り、今は今回の事變が、支那の政局に及ぼした重なる波紋——それは南京廣東兩政權の妥協統一——並にそれによつて暴露された南京政權の本質、この二つの問題を核心として、聊か検討して見たいと思ふ。

第二節 南北妥協の開始

南京政權における蔣介石の軍事獨裁は、日を経るにしたがつて、確立鞏固にされ、遂に國民會議開催を控へて、その極點に達し、その政治的協力者たる胡漢民——中央執行委員、國民政府委員、中央政治會議委員、立法院長——と、訓政時期、約法の問題を繞つて、違法にも彼に辭職を強要し、更に彼を監禁し、御用國民會議を招集して、自己の軍事獨裁

制の擁護確立に努め、陸海空軍總司令、行政院院長、國民政府主席の地位を兼攝することを得るにいたつたのであつた。だが、國民會議前までが、彼の全盛時代でありまた上り坂であつて、胡漢民の監禁は、彼の地位聲望に新しい大きな暗影を投げ與へたのである。胡漢民の監禁は、廣東派をはじめ、従来の諸反蔣派をして團結せしめ、廣東に獨立の國民政府並に國民黨非常會議を組織せしめ、南京の政權、黨權並に軍權と對峙するにいたらしめたからである。しかし廣東政權もたゞちに、軍事行動に出づることはなかつたが、その内部的統制が稍々確立するや、一九三一年九月ごろから、南京政權に對して軍事行動に出で、蔣介石は、江西の共產軍討伐を放棄して、湖南の戦線に出征し、廣東軍と交戦せざるを得ない破目に陥つたのである。

恰もその時、滿洲事變が勃發し、奉天軍は戰意なくして退却を續け、東北三省の危機に直面した。それは蔣介石をはじめ、南京政權の首脳部を震撼せしめた。蔣は、南昌の行營から、即日飛行機にて南京に歸還し、陵園において、緊急重要會議を開いたが、蔣にとつて、また南京政權にとつて、その場合の唯一の手段は、外交上においては國際聯盟を利用して日本を牽制せしめ、内政上においては國難を理由として廣東政府と妥協することであつた。蓋し當時廣東政權は、兵を南京政府の背後に擬し『討蔣即反日、反日即討蔣』をもつて、南京政府に對立してゐたが、國難來は廣東政權と戦はずして、妥協統一を促すべき好チャンスであつたからである。

かくて廣東政權もこの方針に賛意を表し、南京政權は、その代表として張繼、蔡元培、陳銘樞三氏を挙げ、南下の上和平統一を談判せしめることにしたのであつた。そして彼等三氏は、九月二十四日上海發、香港へと向つたのである。出發に際して、張氏は和平統一問題について、次のごとく述べてゐる。

『予は二十三日午後二時南京着後、蔣主席に謁したが、主席は國家に有利であれば、一切を犠牲にしていゝとの意を表示され、廣東行きを堅く勧められたので、蔡元培氏と同行、急遽廣東に赴くことになつた。今や國難前に臨み、危亡が迫つてゐる。……今回の滿洲事變は正にそれだ。故に黨内は團結し、全國一致で外國に對せねばならぬ。外間に傳へられる廣東側の條件は、自分は聽いてゐない。廣東着後に辦法を講じよう。若し上海で聯席會議を開くやうになれば、それが一番よい。……』

かくて廣東政權代表として、汪精衛、孫科、李文範の三氏は香港に赴き、南京代表張、蔡、陳三氏を迎へ、それに九月二十九日着の前駐米公使伍朝樞——廣東派——を加へ、この七名の間に、二十九日から和平統一豫備會議が、香港のベニンシュラー・ホテルにおいて、開かれることになつた。

第三節 南北妥協の相互條件

和平統一豫備會議において、蔣介石は親書をもつて廣東側の解決條件提示を求め、これによつて雙方の意見は接近し、會議は纏ることになつたが、廣東側の提出條件は次のごとくであつた。

- 1、蔣介石は自發的に國民政府主席と行政院々長を辭し、陸海空軍總司令に任じて、全國の軍務を處理すること。
- 2、蔣介石は總司令の名義で張副司令と共に出征し、關外喪失の領土——滿洲——を回復すること。
- 3、胡漢民、李濟琛、方振武、居正の自由を恢復すること。
- 4、兩政府を取消し、統一政府を組織する。

かくて兩政權代表は廣東に赴き、更に協議を重ねたが、蔣介石の進退問題について、雙方の意見合致せず、そのために陳銘樞が一旦南京に歸り、蔣介石の意見を求めたる上、更に上海において、雙方の和平統一會議を開くことにな

り、十月四日香港出發間際に陳銘樞は、蔣介石の第二電に接したが、それによれば蔣は稍々讓歩的となり、そのために停頓状態に陥つてゐた妥協問題は持直され、陳銘樞は孫科ととも廣東に引返し、再協議することになつた。五日、廣東政權は、會議の結果

- 1、蔣介石より即時廣東側に對して下野の決心を有する旨の通電を發して誠意を示すこと、但し本格的の下野通電の發表時期は暫時延期するも可なること
- 2、先づ胡漢民の自由を恢復して上海に赴かしめ、廣東側委員と會合せしめること
- 3、第十九路軍（陳銘樞部下）を南京上海に移駐せしめること
- 4、然る時は廣東側より正式代表を上海に派遣して會議に参加せしめること

等の四項を提出することに決定した。かくて汪精衛、孫科、古應芬の三氏は、本決議案を携へて、南京側三代表に手交したるに、蔡元培は本妥協條件を蔣介石に打電するとともに、陳銘樞を歸京せしめて、詳細なる報告をなさしめる旨の承諾を與へた。

この電文に接したる蔣介石は、五日直ちに張、蔡、陳三代表に宛て、次の電文を發してゐる、しかしそれは當時においては、雙方とも發表を差控へてゐたものである。

『通電の原則に對しては、前電にて本よりすでに賛同し、且つより早く發出せんことを願ひ、猶豫するところなし。たゞこの外交緊急存亡指呼の際においては、一日も政府なかるべからず。……故に中正通電發表の後、廣東同志なほ未だ來着せざる以前においては、その中間に責任を負ふ人なく、萬一事件發生すれば、中正自らも免れ得ざるのみならず、廣東同志もともに責任を負ふ。……諸兄朝に上海に來ればこの電文は夕に發出せん。諸兄若し

來る能はざれば、この電文は國家の計のために、實に責任をもつて慎重にせざるを得ず……』

かくて蔣介石は、統一會議の開催に先立ち、下野通電を發するも不可なしとの意思表示をなしたのであつた。

かくて和平統一の氣運は非常に進展し、陳銘樞は十月十二日顧孟餘——廣東派——とともに上海着、即夜に蔣介石に報告のため南京に赴き、妥協條件の一たる胡漢民の自由恢復は、その翌日十月十三日に實現され、十四日張靜江、陳銘樞とともに上海に着いて、廣東代表を迎へることになつた。

廣東側は胡漢民からの電文に接し、北上するに決し、汪精衛、孫科、李文範、伍朝樞、陳友仁、鄒魯を代表とし、彼等は張繼、蔡元培等とともに十七日香港發、二十一日上海に到着し、こゝに和平統一會議が愈々上海において開かれることになつた。蔣介石も、二十二日朝南京より飛來し、同日午後二時三十分孫科宅にて、蔣、汪、胡三氏の歴史的會見が行はれ、席上廣東側は軍事獨裁制を取消し、民主集權制を樹立することを要求したに對し、蔣はその要求を容れて、今後は專横の振舞に出でざるべきことを表明し、なほ

- 1、外交問題に關しては、雙方一致して國難に赴くこと
- 2、黨政軍に關する問題は、先づ雙方代表が上海において大綱を決定したる後、更に南京において詳細なる辦法を討論すること

の兩項を決定したが、具體的内容には觸れるところがなかつた。殊にこの際注目すべきことは、孫氏宅における三巨頭の會見の席上、蔣介石が

『……今日の情勢を致せるは、主席として自分の不徳の致すところであるから、余は全責任を負うて、諸公に黨國の事務を御渡しする積りだ。黨國の同志が一致して組織した政府が成立すれば、余は政權を全部御渡ししたい。

この際妥協とか條件とかを論議してゐては、各機關の工作人員が不安を感じ、綱紀が紊亂する虞があるから、速に統一政府を成立することを希望する。……」

と説明したことである。

廣東側は蔣氏のかゝる言明を中心として、直ちに中央黨務、軍事、政治、外交、財政等の現行制度に對する根本的改革案を協議し、その結果同日、次のごとき決定を見、これを文書をもつて蔣氏に提出し、その親筆の回答を求めた。その大要は次のごとくである……

- 1、ともに國難に赴くために、先づ外交上においては一致の行動を採る。
- 2、黨國の諸問題に關して貴方の代表數名の派遣を求め、上海において詳細に解決辦法を討論し、彼此同意の上正式會議を開いてその實行を決定する。
- 3、余等は黨國の根本問題は權力を黨に集中し、建國大綱規定の順序に依り、民主政治を完成するにあると思ふ。この點が根本原則でこれに就て監察を請ふ。
- 4、黨勢に關しては第一、第二、第三回中央會議を招集して協力解決を謀り、健全なる第四回代表大會を産み、過去の紛糾を一掃し、將來の基礎を確立したい。
- 5、國民政府主席は、ドイツ、フランスの大統領制に倣ひ、高齡高德の同志をもつてこれに任じ、現役軍人は選舉されてはならない。
- 6、陸海空軍總司令制を廢止し、別に軍事機關を設けるが、その詳細は別にこれを定む。
- 7、當面廣東において起草したる雙方の通電の用意は、從前の紛糾を一掃するにあつて、決して相互に責任を放棄

しようとするものではない、故に會議決定前においても、雙方の盡すべき責任は、依然としてこれを負ふべきである。

右の外、居正、方振武兩氏の自由恢復、郵便電報新聞の檢閱廢止を、速に實施すべきことを要求してゐる。廣東側のこの要求に對する蔣介石の親筆の回答は、二十四日張繼これを携へて廣東側に手交したが、その大要は次のごとくである。

「すでに雙方は外交問題で一致してゐることだから、南京側は即日、張繼、李石曾、陳銘樞、蔡元培、張靜江の五名を代表として、上海に派遣するから、速に豫備會議を開催せられたい」

蔣介石は十月二十一日三巨頭會見においても、また十月四日電においても、自己の下野を承諾しながら、三巨頭會見においては、統一政權の成立まで下野せざる意思を明かにし、更に二十四日の回答においても、陳銘樞の京滬衛戍司令就任が實現しないのに、早くも廣東代表の入京を要求し、且つ廣東代表がすでに決定せるに、南京側は容易に代表を決定せず、漸く二十四日の回答において五名の表を指定するなど、南京側殊に蔣介石の和平統一に對する態度には、頗る不誠意な點のあることを見逃し得ない。

かくて十月二十六日第一回豫備會議を開かんとしたが、李石曾缺席のため談話會に終り、二十七日第一回豫備會議を開催し、二十八日第二回、二十九日第三回、三十日第四回、三十一日第五回、共に豫備會議を開いたが、雙方の意見接近せず、三日間休會して十一月四日第六回豫備會議を開いた、だが、その前途は餘り樂觀を許さないものがある。

第四節 蔣介石下野問題

以上によつて、吾々は、略ぼ最近にいたるまでの廣東南京雙方の和平統一會議の經過、竝に雙方の主張の梗概を考察し終つた。

本會議で最も重要なしたがつてその解決の至難な點は、蔣介石の下野問題である。蔣介石の下野問題は單に蔣介石個人の問題ではなくて、南京政權の本質を變革するもので根本的問題である。以下、本問題に移つて検討を進めねばならぬ。

廣東代表は十月二十一日上海着後、滄洲飯店において先づ共同談話として、對時局意見を發表したが、それには「中央非常會議の成立以來對内的には民主政治を建設して、個人の獨裁を打倒することを目的とした。」

「今回我同人は非常會議の命を受け來滬、和平統一を商議することになつたが、目的はこの切實の主張を完成するに外ならぬ。全國の力を集中し、對内的には民主政治を實現し、對外的には共に國難に赴く方法を商議して、一絲一毫の領土主權も損失せざるを原則とし、我國當面の外交上の難關を解決するを誓ふ。」

と宣明し、蔣氏の下野、民主政治の建設を高調してゐる。廣東側代表汪精衛等は二十二日蔣介石と第一次の會見後、南京側に對する要求を提出したが、その内には

「余等は黨國の根本問題は、權力を黨に集中し、建國大綱規定の順序に依り、民主政治を完成するにあると思ふ。この點が根本原則で、これに就て觀察を請ふ。」

と明言してゐるが、この根本問題を解決するためには、必ずや國民政府主席行政院々長として政權を、陸海空軍總司令として軍權を掌握し、軍權をもつて政權黨權を操縦しつゝある蔣介石が、これらの諸權を放棄することを必要とする。故に、廣東側は飽くまでも蔣介石の下野を和平統一の根本條件として、高調するのである。

かくて主席代表汪精衛は、二十三日内外記者團に對しても

「廣東國民政府成立以來、建設による統一均權による共治を求めて來たが、抑も民國以來支那の統一せないのは、明かに武力統一の失敗を物語るものであるから、吾人は今後必ずや建設をもつて統一を求むるであらう。」

と、武力統一の不可と民主政治の必要を力説してゐる。次で二十六日には民主政治の建設と蔣介石の下野について「蔣介石と廣東との間に蔣氏の下野と廣東政府の取消との兩豫約通電が交換されたことは、數年來の紛糾の一つの結末を齎らすもので重大なる意義をもち、新局面はこれから展開されるであらう。而して吾人が稱して新局面となすもの、最大意義は何處にあるか、……政治を軍事勢力の支配から解放することこれである。如何なる政治も軍事勢力の支配下にあつては、良好な結果を齎し得るものではなく、軍政兩權が分離し、政治による軍事支配が行はれてゐるかのないかといふことは、現代國家と野蠻國を分つ標準であり、如何に才能の勝れた人物でも軍政兩權を兼攝することは許されない」

といふ談話を代表して、蔣氏の下野の重大意義を宣明してゐる。

廣東中央非常會議は、九月二十四日滿洲事變に對する宣言を發表し、蔣介石の個人獨裁を痛罵して、次のごとく述べてゐる……

「蔣中正にいたりては、數年來個人獨裁の故をもつて、政治的暗黒は極端に達し、國內の分崩離析を馴致し收治すべきなく、對内の罪惡はすでに誅するに勝えず、對外を論ずるに、主權を斷送し、領土を喪失し、その罪惡は百たび死するも、贖ふことなし。しかして識者頻りに死し、國家危急の際に當り、これを利用して反對を緩和し、その個人的地位を鞏固にす。國內の淺識者流は苟且に習れ、往々それに惑はされ、一致對外の空言を博し、姑息養好の

禍を成す。……謹んで日本帝國主義の侵略を打倒し、擁中正の個人獨裁を推倒することをもつて、今日共同努力の目的となす。吾人は必ず堅決勇敢の精神をもつて、この目的に向つて前進すべく、純潔の血をもつてこの目的のために犠牲にする準備なかるべからず」

と。次で十月六日には對最近時局通電において、更に本問題に關して具體的見解を述べ、十月二十六日にも滿洲事變に關聯して、蔣介石の下野を促し、統一政權を組織して、危機を救はねばならぬことを高調してゐる。廣東側においても、蔣介石の下野を強硬に主張するものは、汪精衛、孫科、林森、伍朝樞等の所謂文治派にして、陳濟棠等の實力派は蔣介石の國民政府主席、行政院々長の辭職を要求するのみで、必ずしも陸海空軍總司令の辭職を強要しないのであるが、それでは蔣介石の軍事獨裁を根本的に變革し、民主政治を建設することの出来ないことは明かである。

第五節 蔣介石下野反對運動

廣東側のかゝる強硬なる蔣氏下野要求に對して、南京側の實力派——小軍閥達は、自發的にか他動的にか、蔣介石の下野反對、蔣介石の擁護を表明しようとするやうになつた。すなはち蔣氏直系の湖北省政府主席何成濬と安徽省政府主席陳調元とは、十月二十一、二日に互つて、意見の交換をなした結果、今日のごとき國內の安定が絶対に必要になるとき、行政院々長その他の要職の人事異動をなすべきにあらざるとし、蔣介石の國府主席留任を支持するに決定し、また何應欽はじめ江西、湖南、湖北、安徽、河南、四川の二十餘名の將領も、近くこの趣旨に基いて通電を發するとの説がある。更に北部の將領、張學良、張作相、萬福麟、于學忠、商震等七十六名も對内一致して外敵を防ぎ、中央及び蔣主席を擁護する旨の通電を發する準備がなつてゐるといはれる。

かゝる將領の意思表示こそは、中央より地方にいたるまでの大小軍閥の一大プロツク形成とそれの民主勢力との抗争を意味するもので、またそれだけ、支那における軍閥政治が今なほ鞏固であることを物語るものである。かゝる蔣介石擁護運動は、小軍閥自身の自己擁護のためでもあるが、中央においては宋子文、陳果夫、邵力子等が蔣介石擁護のために、かゝる策動をなしたことは、略ぼ想像されることである。しかしかかる擁護運動は、蔣氏の廣東側への豫約の裏切であり和平統一の障礙であり、廣東側はこの運動を重大視し、汪精衛、孫科兩氏は、南京代表張繼、蔡元培兩氏を通じて、かゝる將領の擁護通電の發出を阻止すべく、嚴重なる抗議を提出したが、蔣介石は俄に態度を變更し「現に統一會議進行の際なれば、沈靜真摯なる態度を持して、速に對外一致の效を收めしむべく、凡そ軍人たるものは黨國の決定に聽き、別に主張を發表すべきものではない」との意向を表示したが、それは勿論眞意からではないと思はれる。

十月二十九日には第三回豫備會議において、愈々中央政改革案が、廣東側代表から提出されたが、それは軍人獨裁制の根本的破壊を目指すもので、大要次のごとくである。

- 1、統一會議は南京廣東和平代表これを組織し、統一政權を産出する。
- 2、統一黨政會議は第一、第二、第三回中央執行委員にてこれを組織する。
- 3、國民政府にはドイツ、フランスの大統領制を採用し、行政院は責任内閣のごとくし、その院長は主席より中央委員會に提請して任命する。その他の四院長は行政院長と進退を同じくしない。
- 4、國民政府主席は高齢高德の同志をもつてこれに任じ、軍人は選舉すべきでない。
- 5、總司令は外に對してこれを設け、内に對しては平時には軍事委員會を設く。

6、外交部長には革命的外交家を選任し、財政部長には財務に熟達し財政上の學識あるものを選任すべきである。
7、全國を若干の政治區に區分し、每區に政治會議を設ける。

8、軍需を獨立せしめ、別に軍需部を設ける。
この改革案が提出されるや、南京側には何等の成案もなく、しかも事重大なるをもつて南京に請訓したが、上海に於ては三十日孫科氏による具體案の提出について協議を遂げたが、原則的な決議のみで具體的な決議を見なかつた……

『中央政治制度改革案は左の原則を通過す……』

- (イ) 五院をして獨立にその職權を負責行使せしめ、五權制度の精神を實現せしむ。
- (ロ) 政治系統と組織を簡單化し政治能率を増進し重複及び責任分散の病弊を匡正す。
- (ハ) 政治を實際的に民主化し中央政治機關に民選分子を参加せしめ、政府と人民の關係を益々増進し憲政建設の目的を共同負擔せしむ』

翌卅一日第五回豫備會議においては、中央政治制度改革案について、前日と異り次のごとく稍々具體的決議を見た。

- 1、(イ) 國民政府主席を國家の元首とし、實際行政上の責任を負はず、内閣制國家の大統領に等しい。任期二年にして一回重任することを得。
- (ロ) 國民政府主席は他の公職を兼任することを得ない。
- 2、(イ) 中央政治會議の組織を廢止して國民政府委員會を設け、國家の最高權力機關とする。
(ロ) 國民政府委員會に常務委員三名を設け會議の時には順番に主席となる。
- 3、國民政府委員若干名を設け、國民黨中央執監委員はいつも當然委員とする。

- 4、行政院は實際行政上の責任を負ひ、責任内閣に等しく、國民政府委員會に對して責任を負ふ。
- 5、立法、司法、監察、考試四院長は、國務に對して行政院々長と連帶責任を負はない。
- 6、行政院々長及び行政院各部長は當然國民政府委員會の委員とする。
- 7、司法院は最高司法裁判機關にして、別に最高法院を設けない。その司法行政は行政院に移管し部を設けて管理する。

- 8、毎年或は二年毎に國民政府は國民代表會議を一回招集する。その組織法は別にこれを定める。
- 9、國民代表會議は立法監察兩院委員の半數を選挙することを得。
- 10、行政院各部長の人選は人才主義を採るべく國民黨々員に限らない。
- 11、國民政府主席及び五院々長の人選資格は國民政府組織法においてこれを規定する。
かくて中央政治制度改革案が上程討議されるやうになるや、俄然雙方の對立は尖鋭化し、南京側は廣東側の主張如何に拘らず

- 1、現政府の體制と黨統の保持
- 2、第三期中央執監委員の法律的地位の承認
- 3、蔣介石の擁護

を固持し、廣東側代表を孤立せしめるやうになつた。そのとき南京側殊に蔣介石の立場を辯護するがごとき吳稚暉の談話が二十日新聞に發表されたが、その大要は次のごとくである。

- 1、第一、第二期中央執監委員の内には共產黨員もあり、その出席問題の決定が困難である。

2、第四回全國代表大會の第一第二回委員の出席問題を決議することは、統一會議の権限ではない。
3、一切の國事は十一名の代表の決議し得るところではなく、第四回全國代表大會の決議を待つべきである。
また二十九日の會議に先立ち蔡元培が中央より受けた訓電には、次のごとく統一會議の中央黨政改革決議を否定してゐる。

「これは精神上、團結對外の主旨に合はない。今は黨國のために首都に集合し共に國難に赴くべきときで、黨政の根本問題は本黨多數の討議を待つて決議すべく、斷じて十餘名が上海において商議し即座に全黨全國の大計を決定すべき道理はない。すでに黨員なれば、黨章を共に守るべく同じく國民なれば國難に急なるべく、苟くも惡黨救國が眞心から出てゐるならば、外間傳ふるがごとく權利の分配を目的とすべきではない。かゝる黨章違反、國難不恤の提案は討論すべきではなく、かくて國民の希望に背むいてはならぬ……」
これは全然和平統一會議を否認するもので、蔣介石も十一月二日の國民政府記念週において、これと大差なきことを述べ

「若し黨章に違反し約法を破壊するものある時は死を誓つて反對する云々」
なる演説を試みてゐる。かくて和平統一會議は絶望状態に陥つたが、胡漢民は南京側の見解に對して三十一日次の意見を發表した。

「南京側は頻りに本會を蔑視しつゝあるが、これは曾て國是の解決は一に本會に繫ると認めた事實を破壊して剩ところなからしめた……南京側では黨政軍制度の改革は黨章に違反するものだといつてゐるが、余は何等違反點を發見しないのみか、民國十五年來政府は中央政務會議の決議によつて數回改組されたが、代表大會を待つて改組する

ことを必要とした前例を見ない。……」

繼いで廣東六代表も、十一月四日蔣介石の所論を駁し、氏の豹變的態度を次のごとく暴露した。

「一、蔣介石は廣東代表をもつて總理の遺訓に違反し、南京側と合作の誠意なきものだとしてゐるが、誠意なくて何故上海までやつてくるか、同人等の着後七日目に至つてやつと會議の開けたことなど一體誰の責任に歸するか。廣東側から提出した中央制度改革案の最大の意義は政治を眞に民主化せしめるにある。蓋し獨裁制度たるや、全國民の非議するところであるのみならず、雙方分立の原因をなせるものである。この大計を決する權能が双方代表十餘名の手にはないことは勿論であるが、たゞ誠意をもつて具體的辦法を論じ、これを双方の中央に建議することとは、同人等が双方代表の職責と認めるところのものである。然るに某々等が、この種の豫備的討論をさへ許さずといふにいたつては、吾人の代表權を剝奪するものであり、これによつても廣東側に誠意なし云々の謂はれなきことが判明しよう……」

二、蔣介石が廣東代表を指して、故意に難題を吹きかけることによつて間接に日本を援助するものだ、といつてゐることは、曲解もまた甚だしい。吾々は獨り南京に對して難きを強ひざるのみか、外交問題に對しては南京側と歩調を一にするやう努めてゐる。

三、蔣介石が、國難に臨んで余は輕々に職を去らすといつてゐるのは、廣東側代表が朝に着滬すれば夕に下野通電を發するといつた原約を破棄して顧みざるものである。

四、蔣介石が「胡漢民は余を下野せしめるのみか、トロツキーのごとく余を國外に放逐すべしと廣東側に語つた」などいつてゐるのは全く捏造で、廣東側代表から和平統一の成立後、蔣氏を國防委員會主席に推すやう提議した

際、胡漢民は實にこれに賛成したのである」

雙方の對立は、漸次各自の背景とする下級黨部並に團體に反映され、河南省黨部、軍官學校特別黨部、上海各區黨部、江西省黨部などの擁護通電あるかと思へば、上海市出版業工會、報界工會等七十餘工會は擁汪宣言を發してゐる。今河西省部の擁蔣通電を見るに

「南京廣東は固と一家に屬す、家人骨肉が口舌談して滬濱の租界に庇を託すは、豈にただ吾黨の弱點を暴露し、國家の尊嚴を褻瀆せんや。……會議の範圍は抗日剿赤救災の二三點に重きを置くべし。……黨務政治の諸點に關しては、一切第四次全國代表大會の解決に留保すべく……假りに現有組織の取捨を私人の意氣に憑らしめ、少數人の主張によつて變更せしめんか、何をか民主と謂はん。甚しきは主張を發表し、民衆を籠絡し、政治を談じては建國大綱に違反し、黨務を語つては本黨の系統を紊亂す……」——一九三一、一〇、三一——

蔣介石が、かくまでに豹變的態度を採るにいたつた原因は種々あるが

- 1、國際聯盟に對する運動が相當効果を奏したこと。
- 2、周圍の人々及び財界方面の下野を不可とする意向の強いこと。
- 3、十月十九日以來英、米、獨、佛四國公使が交々蔣介石を訪問し、英國が首謀者となり、共產軍の跳梁長江水災等の際、實力派の蔣介石が下野することは、夫々の協約並に財政的關係に影響するから、その下野中止を極力勸告したこと

等によるものである。且つ廣東代表の北上、古應芬の逝去につれて廣東側の實力派陳濟棠方面にも、妥協の可能性が濃厚になつてきたことも、一つの見過し難い原因である。かゝる裏面の事情を見るに、南京政權が

- 1、封建勢力並にブルジョア勢力の利益を代表し、それらと緊密に結び付いてゐること。
- 2、帝國主義とも密接に結び付き、それを通じて支那の封建勢力——一部——が帝國主義と密接に結び付いてゐること。
- 3、かゝる内外の緊密な結び付きが、多年における支那の内亂の禍因であること。

これらの諸事情を看取することができるのである。

第六節 軍事獨裁と民主政治の岐路

現代支那における政治の軍事的支配——換言すれば軍閥政治の弊害について、一九三一年十月三十日の「上海民報」——廣東派——は、「軍人の覺悟と和平の前途」と題して大要次のごとくに論じてゐる。

「吾々が或る國家の政治がすでに軌道を走りつゝあるかを考察するには、その人民が眞に國家の主體となつてゐるか否かを視ねばならない。換言すれば、國家政權の更迭推移が民意を標準としてゐるかを視ねばならない。若しも政權の更迭が民意を標準とせずして、たゞ少數特權者の私見によつて推移するならば、政治鬭争においては必然的に武力を最後の解決手段とすることになり、政争と内亂とが影の形に伴ふごとくになる。その結果は當然、國家の政治が軍人の支配を受けるといふ現象を發生する。しかし武力の優秀なるもの必ずしも政治主張の正確なるものとは限らない。何故なれば政治は武力をもつて唯一の解決手段とし、且つ軍人の利益は必ずしも民衆の利益と一致しないからである。

現代世界各國においては、武力は國家を防衛し、民衆の利益を保護するものである。故に武力を構成する軍人は、

たゞ國家の防禦を天職とし、内政上の主張については、軍人はたゞ大多數民衆の意志に従ふべく、決して干渉操縦すべきではない。

しかるに支那においては、北洋軍閥が政權を掌握して以來、執政に當る軍人は往々武力を擁して政治を支配し、國家の法律、民衆の意志を顧みない。それ故に袁世凱のときには洪憲の役があり、曹錕のときには賄選があり、これを既往の歴史に徴するに、すべて軍人が執政した場合には、國に禍し人民に禍しなかつたことはない。孫文は、軍閥政治の專横を憤り「和平統一宣言」のうちに「兵を擁して政を言へば政紊れ、兵を擁して法を言へば法紊れ、強權盛なれば公理衰へ、武力張れば文治弛む……故に兵を擁して和平を言ふは、刀を挟んで揖讓を談するがごとく、和平ならすして統一を言ふは、鬭争と友好を求むるためのものとなすがごとくである」といつてゐる。この數語を見ると吾々は、武人が政治に干與することの弊害を明に看取することができる。それ故に孫文は「北上宣言」において、國民會議を開いて人民を民國の主體となすべきことを主張し、また武力が民衆と結合し、進んで民衆の武力とならんことを主張したのであるが、これこそ治權が民にあつてこそはじめて、武人の政治干渉を掃蕩し得ることを、孰知した至言である。(南京政府は武力の政治干渉はない、軍閥はない、と宣傳してゐるが、決して事實はさうではない。)民國十五年北伐以來、北洋軍閥は没落し、武人自身には新陳代謝はあつたが、武力を擁して政治を支配し民衆を抑壓するといふ現象にいたつては、終始變りがない。武人が上にゐる専制をすれば、官僚豪紳がその下に集り、人民を暴壓搾取する、近年來の政治の腐敗は、全くこれに基くのである。それ故に軍人の政治干渉が掃蕩されなければ、支那の政治は斷じて民主的軌道を進み得ない。蓋し軍人の性情は、その教育の影響で、頭の中には支配と服従の二觀念しかないから、政治上支配的地位に立てば必ず一般人に服従を強要し、これに反すれば必ず武力をもつて壓迫するからであ

る。それ故に異分子を驅逐し、民權を壓迫することは軍人專制下における必然的現象であらねばならぬ。

今や、廣東南京間の和平會議が進行してゐるが、今後における支那の治亂安危、殊に國民黨の生死存亡は、全くこの和平會議の成敗に係り、しかも現役軍人の主席兼任廢止問題が、討論の核心を形成してゐる。近來、蔣氏所屬の各將領が、その元首を擁護し和平會議に干渉しようとする表示を通電せんとしてゐるが、かゝる舉動は、自發的乃至受動的たるを問はず、今日のごとき黨治民治の下においては、決して軍人としてあるべきことではない。……和平は現在、支那民衆の最も切實なる要求であるが、軍人がその特殊地位を保存しようとし、その私慾を逞うし、和平會議の進行を破壊すれば、かゝる行爲は實に、袁世凱、段祺瑞の轍を踏むもので、必ずや全國民の誅伐を受けねばならぬ。『民報』はかく論じたる上、「現在の和平會議にして、武人の諒解と擁護を得ることができなければ、會議の結果を恐らく實行し得ないであらう。吾々は會議が効果を收め得るか否かは、全く武人が會議の命令に従ふか否かに係ると見るものである」と斷言してゐるが、吾々もまたかく信ずると同時に、この和平會議の成敗は、支那が民主政治に一歩前進し得るか否かの關門であると見做すものである。

今や支那は、軍事獨裁か民主政治か、實にかゝる峻險なる岐路に立つものである。

第六章 南京新政權の樹立とその展望

第一節 南京新政權樹立の經過

滿洲事變を動機として、支那においては國難來が叫ばれ、當時南京廣東の二政權に分裂對立してゐた二國民政府の間に、共に國難に赴くべく、和平統一運動が開始され、遂に十月末から十一月初にかけての上海和平統一會議の開催となり、略ぼ双方の妥協案成立し、十一月下旬双方南京廣東において、第四回全國代表大會を開催し、それに双方の統一が宣言され、十二月二十二日より双方委員南京に集合し、第一次全體會議が開催され、二十四日第一次會議、二十五日第二次會議、二十六日第三次會議、二十八日第四次會議を開き、その間に上海妥協案を基礎として、實質的に統一政府組織、黨軍政重要改革に關する案件が決議され、二十九日閉會式を舉行し、一九三三年一月一日正式に南京新政權が樹立されることになつた。

第二節 國民政府組織法とその特徴並に人々

十二月二十六日の第三次會議によつて、新國民政府組織法を決議したが、その要點は次のごとくである。

- 一、國民政府は中華民國訓政時期約法第七十七條の規定に依據して中華民國政府組織法を制定す（第一條）
- 二、國民政府は中華民國の治權を總攬す（第二條）
- 三、國民政府は陸海空軍を統率す

四、國民政府は左記五院をもつて獨立に行政司法考試監察の五種治權を行使す（第八條）

五、國民政府は主席一人、委員二十四人乃至三十六人、各院々長副院長各一人を設け、支那國民黨中央執行委員會之を選任す（第十條）

六、國民政府主席は中華民國の元首とし、對内對外、國民政府を代表す、但し實際政治の責任を負はず（第十一條）

七、國民政府主席は其他の官職を兼ねることを得ず（第十二條）

八、國民政府主席の任期は二年とし、一回重任することを得、但し憲法を發布するときは法に依り之を改選すべきものとす（第十三條）

九、國民政府の一切の命令處分及び軍事動員に關する命令は、國民政府主席署名して之を行ふ、但し關係院の院長部長の署名を経て始めて效力を生ず（第十四條）

一〇、憲法公布前においては、行政立法司法監察考試各院は夫々中華民國々民黨中央執行委員會に對して責任を負ふ（第十五條）

一一、立法院に立法委員は五十人乃至百人を設け、立法院々長國民政府主席に提請し法に依り之を任命す。前項委員の半數は法定人員團體より選舉す、其選舉法は別に定む（第三十條）

一二、監察院に監察委員三十人乃至五十人を設け、監察院々長國民政府主席に提請し法に依り之を任命す、前項委員の半數は法定人民團體選舉す、其選舉法は別に定む（第四十八條）

一三、立法委員（監察委員）は其他の公職を兼任することを得ず（第三十二條第五十一條）

この新國民政府組織法を見るに、上海和平會議の決議に基けるものであることは、一見明であるが、その特徴につ

いて、甘乃光氏が語るところを聴くに、次のごとくである。

一、過去における政變を見るに、常に軍事によつて推移し、政變のある毎に内亂を見、政治が未だ正軌に行はれず、民治の未發達を示してゐた。新組織法においては、國民政府組織法は國民政府主席は實際政治の責任を負はずと規定し、行政院が實際政治の責任を負ふことになつてをり、責任内閣制となつてゐる。この點はフランスの現制度と相似てゐる。かくて將來たとへ政變が発生しても、更に元首に及ばず、また戦争によつて解決するの必要なく、全然政治手段によつてこれを處置することができる。今後の政治は漸次正軌を走り、民治の基礎も鞏固になるであらう。

二、訓政時期において民衆運動を指導し、政治問題に参加せしめる方法については、殊に考慮してある。國民黨が直ちに政權を民衆に交付する場合、全般の民衆の知識、経験及び政治問題解決等の點に關して、充分に運用し得るか否かは頗る注意すべき點である。他方、國民黨の政綱は即ち黨をもつて政を訓へ、民治を扶植し、憲政時期に達するに及んで、健全なる民治あれば、國民黨は直ちに政權を民衆に返還するのである。國民黨自身が一黨專政を願はないのみではなく、同時に其他の政黨が一黨專政をなし民治精神に違反するものも願はない。それ故に今回の國民政府組織法は、立法監察兩院委員の半數には法定人民團體において代表を選挙して参加し得ると規定してゐる。かくて民衆をして選挙を行はしめ、選挙に伴ふ種々の惡習を漸次に改良進歩せしめ、民衆をして法律による選挙を通じて實際政治に参加せしめんとするものである。

この二つの特徴は充分に認められるが、まだ

一、訓政時期は終らず

二、一黨專政が維持されてゐる

ことが判る。新政權の下においては、國民黨内の政派はその存在を認められてゐるがごときも、他の政黨の存在、その政權への参加は、否認されてゐる。甘乃光氏も、「この過渡期において、國內には國民黨を繼承して政權を管理し得る健全なる組織ある其他の政黨なき」ことをもつて、訓政時期の一黨專政を肯定してゐるものごとくであるが、果してその見解が妥當であるか否かは大なる疑問である。

かくて國民政府組織法が成るや、十二月二十八日の第四次會議で、國民政府要人の選挙が行はれ、次のやうに決定された。

國民政府主席の人選に關しては、曩に上海和平會議において、「高齡高德のもの」との標準が決定され、第三次會議においても、この標準が採用された。しかしこの標準を繞つて、種々の下馬評が行はれ、汪精衛、胡漢民、唐紹儀、孫科、蔣介石、林森の諸氏がその下馬評に上つたのである。だが汪、胡、蔣三氏は、自身の立場を顧慮して、不就任を表示し、唐紹儀は呼聲低く、蔡元培、林森の呼聲が最も高かつた。孫科は選挙されるれば、敢て辭退しない意志は充分だが、年齢德望未だ充分ならざるを思ひ、行政院々長に食指を動かし、若しそれも絶望ならば、財政部長でも好いとの意向であり、鐵道部に舞ひ戻る意志もない。かゝる下馬評が行はれたが、遂に代理主席林森が新國民政府主席に選挙され、院長、副院長は次のごとくに決議された。

行政	院	孫科	院長
立法	院	張繼	副院長
		陳銘樞	
		覃振	

司法院	伍朝樞	居正
考試院	戴傳賢	劉蘆隱
監察院	于右任	丁惟汾

この人選を見るに、考試院々長戴傳賢、監察院々長于右任の兩氏が留任したのみで、他は悉く新顔であり、しかも張繼、覃振、居正、劉蘆隱の四氏が西山會議派である外は悉く廣東派であり、舊南京政權の浙江派的なりしに比し、政權は浙江派から廣東派に推移したことを證明してゐる。

國民政府内の五院相互間における解決し得ざる事項を決議するために、國民政府委員會が設けられることになつたが（第十七條）、その人選制限は、主席團より

- 1 五院々長、副院長、及び所屬各部長、委員會委員長は國民政府委員を兼任することを得ず
- 2 現役軍人は國民政府委員を兼任することを得ず

の二點が聲明され、異議なく通過し、これに基いて次の三十六名の國民黨員が選舉された。

蔣中正	汪兆銘	胡漢民	唐紹儀
張人傑	蔡元培	蕭佛成	鄧澤如
謝持	許崇智	王法勤	李烈鈞
鄒魯	邵元冲	陳果夫	葉楚傖
宋子文	王伯群	方振武	熊克武
閻錫山	馮玉祥	趙戴文	王樹翰

劉尙清	薛篤弼	柏文蔚	程潛
經享頤	孔祥熙	恩克巴圖	楊庶堪
馬福祥	劉守中	王正廷	楊樹莊

（劉守中以下三名は二十九日中央政治會議にて推舉）

これを見るに蔣介石は總司令を辭して、閻錫山、馮玉祥等とともに現役軍人ではないとともに、他の部長にもなれないが、蔡元培、孔祥熙、宋子文等が部長を辭して、國民政府委員に列席するにすぎなくなつたところに、浙江派の一時的退却と廣東派との妥協を見ることが出来る。

國民政府の各部長その他の要職の人選は二十九日の中央政治會議において次のごとく決定した。

内政部長	李文範	陸軍部長	何應欽
外交部長	陳友仁	海軍部長	陳紹寬
財政次長	黃漢樑(代理)	教育部長	朱家驊
實業部長	陳公博	鐵道部長	葉恭綽
參謀總長	朱培德	訓練總監	李濟琛
軍事參議院々長	唐生智	司法行政部長	羅文幹
蒙藏委員會委員長	石青陽	禁烟委員會委員長	劉瑞恒

第三節 中央政治會議の組織と人々

上海和平會議においては、中央政治會議を廢止し、國民政府委員會を設け、國家の最高權力機關とする旨決議されてゐたが、第四次會議においては、中央政治會議を廢止することなく、依然これを設けることになつたが、第四次會議においては、その組織原則として

- 1、中央執監委員をもつてこれを組織す
- 2、常務委員三人を設け、開會のときには順番に主席となる
- 3、中央候補執監委員も政治會議に列席することを得

と決議され、選舉の結果蔣介石、汪精衛、胡漢民の三氏がその常務委員に推舉され、曾仲鳴がその秘書長に任命された。この三氏は中央執行委員の巨頭であり、中央政治會議は恰も中央執行委員會の幹部會議の一變相で、敢て設置の必要なものごとくである。かくて國民政府委員會は有名無實の會議機關で、國家の最高權力機關はこの中央政治會議であるが、かゝる機關の設置こそ國民黨の三巨頭蔣、汪、胡三氏に政治上の最高實権を與へるための一方便にして、主席林森は一つの裝飾にすぎないことが窺はれる。

上海和平會議においては、國民政府委員會は、最高權力機關であり、行政院はこれに對して實際の政治責任を負ふことになつてゐるが、今回の第一次全體會議では、他の各院とも國民黨中央執行委員會に對して責任を負ふことになり(第十五條) 國民黨中央執行委員會が黨務のみならず、政治上の最高權力機關となつてゐる。だが法規に明文はないといへ、中央政治會議の組織並に人選を見るに、蔣、汪、胡三氏に最高權力があることは明かで、三巨頭政治の趣がある。この犬猿唯ならぬ三氏の間が、果して圓滿に行くかどうかは、たとへ國難來のときといへ、頗る疑問ではあるまいか。

第四節 中央黨部の改造

二十六日の第三次會議に、顧孟餘氏等の黨務改革案が上程通過したが、それによれば從來の三部制は廢止され、三委員會制が採用され、組織委員會、宣傳委員會、民衆運動指導委員會が設けられることになつた。

訓練部が取消され、民衆運動指導委員會が新設されたことは、南京新政權の民衆運動に對する新しい態度を示すものであるが、これによつて民衆運動が稍々復活することだけは豫想される(註)。

二十八日の第四次會議において、中央執行委員會常務委員は次のごとく決定した。

- | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 胡 | 漢 | 民 | 汪 | 兆 | 銘 | 蔣 | 中 | 正 | 于 | 右 | 任 |
| 葉 | 楚 | 愷 | 顧 | 孟 | 餘 | 居 | 正 | 孫 | 科 | | |
| 陳 | 果 | 夫 | | | | | | | | | |

秘書長は葉楚愷が兼任することになつた。

(註) 大會の宣言中には、「まさに民衆運動指導方案を改善し、全國一致の步調を整齊すべし」と述べてゐる。次で二十九日の中央執行委員會第一次常務會議に於て、中央黨部各委員會の正副主任、並に委員が次のごとく推舉された。

一、中央組織委員會

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|-----|-----|-----|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|----|
| 正主任 | 吳 | 鐵 | 城 | 副主任 | 陳 | 立 | 夫 | | | | | | | | | | | |
| 委員 | 吳 | 鐵 | 城、陳 | 立 | 夫、鄒 | 魯、石 | 青 | 陽、白 | 雲 | 梯、張 | 道 | 藩、余 | 井 | 塘、段 | 錫 | 朋、張 | 厲 | 生、 |

二、中央宣傳委員會
范予遂、谷正綱、趙丕廉、鄧飛黃、苗培成、焦易堂、楊虎等十六名

正主任 邵元冲 副主任 劉蘆隱
委員——邵元冲、劉蘆隱、經亨頤、甘乃光、桂崇基、程天放、黃季陸、梁寒操、羅家倫、陳孚木、鄧家彥、正陸一、克興額、周佛海、唐有壬等十五名

三、中央民衆運動指導委員會

正主任 張知本 副主任 馬超俊
委員——張知本、馬超俊、朱家驊、陳公博、王法勤、王柏齡、陳肇英、張葦村、傅汝霖、朱霽青、王祺、何世楨、曾擴情、王懋功、方覺慧、郭春濤、蕭忠貞等十七名

四、海外黨務委員會

正主任 周啓剛 副主任 陳耀垣
委員——周啓剛、陳耀垣、蕭吉珊、詹菊似、謝作民、關素人、鄭占南、黃慕松、戴愧生、黃吉宸、李次溫、黃復生、曾養甫、李綺庵、曾仲鳴、崔廣秀等十六名

第五節 國難會議と國民救國會議の招集

第四次會議はこの二會議を招集することになったが、宣言によればその目的は

1、全國専門家の計畫を集中して一つの全一的準備をなす

2、人民の意見を集中して全一的表現をなさしめること

にある、前者は南京派の主張するものであり、後者は廣東派——汪精衛——の主張するものであり、兩派の妥協の結果を示すものである。しかして前者は殊に

1、國難を防禦し

2、天災を救済し

3、匪害を綏靖する

ものである。該會議の決議によれば、前者は國民政府において半個月内に招集され、後者は中央常務委員會議において、その組織を定め招集することになつてゐる。

第六節 國民代表會の招集

孫科、伍朝樞、鄒魯、李文範、陳公博等は、本會議に「國民代表會招集大綱案」を提出したが、その原文は次のごとくである……

(一)甲、國民代表會は各省職業團體において代表十人を選挙して之を組織す

乙、特別市及び省を設けざる蒙古西藏は省に同じ

(二)憲政實現前においては、國民代表會は民意代表機關にして、内政外交の重要事項に關しては、その同意を得るを要す

(三)國民代表會は憲政進行事項を準備す

(四) 國民代表會は若干名を選挙して立法院監察院委員となす、その人数は全院委員の半数を限度とす

(五) 第四項の選挙候補者は國民代表會に限らず

これは憲政時期にいたるまでの過渡的な参政機關で、憲政時期における國民大會に比すべきものであるが、この提案は第四次會議において、中央常務委員會において、建國大綱に基き、速に招集方法を決議すべく決議された。

第七節 實業計畫實施案の内容

二十八日の第四次會議は、「總理の實業計畫に遵照し國民經濟を發展し國際福利を増進する案」を通過したが、その案は次のごとくである。

甲、原則――

1、支那は漸次に總理の實業計畫を實施するために、國際間の平等互惠、支那の主權行政權を侵害せざる條件の下に、充分に外國の資本技術を利用して、國內の天然富源を發展し、國民經濟を發展し、國際福利を増進することを得

2、前項の原則の實現を謀るために、關係國家は相互間に法律上税則上相互に融和し平等互惠をもつて福利に利すべきである。

乙、手段――

1、以上の原則決定後、國民政府に交付して、詳細に方法を定めしめ、中央執行委員これを審定する

2、友邦または支那の經濟團體にして前項の方法により支那の經濟建設に對して善意の協力を欲するものあらば、

國民政府は適宜これと協商し、最も有利なる方法を採用して進行に利する。

これは支那の天然資源の開発、經濟建設に對して、外國の資本技術に對して、平等互惠の條件の下に、門戸を開放したもので、今回の滿洲事變と關聯して、注目すべき事項である。

第八節 廣東國民政府の取消

新南京國民政府はかく新陳容が整ひ、一八三二年一年元旦に正式成立することになったが、それより先一九三一年末には六個月間南京政府と對立抗争した廣東國民政府は取消されることになった。因にその陣容を見るに次のごとくであつた。

一、國民政府委員

鄧澤如、林 森、蕭佛成、陳濟棠、李宗仁、唐生智、李烈鈞、蔣尊簋(死)、陳友仁、熊克武
伍朝樞、李文範、經亨頤、謝 持、居 正、劉紀文

二、同上常務委員

唐紹儀、許崇智、汪精衛、孫 科、古應芬(死)、(主席を設けず)

三、國民政府秘書處

陳融(處長)、黃季陸、陸嗣曾、楊 慶、邱錦寶、譚 美、張愼微、謝宜邦、張文甲、曾仲鳴
簡又文(以上秘書)

四、同上參軍處

李朗如(處長)、楊熙中(以下參軍)、黃惠龍、何克夫、陳翰譽、馮次拱、王澤民、李章(以上中將)、陸滿、韋榮熙、黃夢陸、伍少蕃、馬坤(以上少將)、黃其彬、李森、王嘯(以上大佐)、程關、金翰書(以上祕書)、曾傑(以下參議)、李紀堂、黃明堂、劉玉山、蕭炳章

五、軍事委員會

委員——李宗仁、唐生智、許崇智、陳濟棠、白崇禧、張發奎、李品仙、葉琪、陳策、胡宗澤、劉興、張惠良、李福林、余漢謀、香翰屏、李揚敬、李烈鈞、薛岳

六、政務委員會

委員——李文範、劉紀文、麥煥章、傅汝霖、郭泰祺、張定璠、馮祝萬、劉青陽、羅翼羣、區芳浦、陳中孚

常務委員——李文範、劉紀文、麥煥章

七、外交部

部長——陳友仁 次長——傅秉常 政務司長——陶履誼 總務司長——林裕根 秘書長——陶履誼

八、財政部

部長——鄧召蔭 次長——吳尙鷹 賦稅司長——謝寶樵 總務司長——陳德先 國庫司長——戴德樵

參事——陸敬科、吳汝鑑、陸耀文、余銘

秘書——李寶輝、李朗如、吳尙操、溫獅遠、李仲素

科長——陳公儀、陳超存、黃蔭善、謝永年、吳魯賢、劉立

九、財政委員會

委員——孫科、右應芬(死)、鄧澤如、唐紹儀、鄒魯、林雲陔
常務委員——孫科、古應芬(死)、鄧澤如

この顔觸と新南京政權のそれとを比較するに、廣東派勢力の進出に目覺ましきものあることが判る。

第九節 南京新政權の展望

かく南京新政權は樹立されたが、その將來の政策、壽命を見るには、第一にその社會的基礎を見なければならぬ。南京新政權の社會的基礎は、舊政權のごとく、依然として地主ブルジョアの上であり、決して急進的な小ブルジョア、勞農大衆を代表するものではない。

支那の革命段階は、現にブルジョア民主主義革命にありとはいへ、支那ブルジョアは、一九二七年においてすでに革命を裏切り、封建勢力と妥協して、帝國主義に降服したのであるから、彼等は決してブルジョア革命の任務を完成し得ない。この歴史的任務を完成し得ないのみか、かへつてこの革命の障礙物となつてゐる。彼等が數年來支那革命を破壊し、支那革命を鎮壓したことは、極めて好い實驗である。それ故に南京新政權が、ブルジョアの利益を代表して、革命を遂行するといつても、彼等にそれはできないし、たゞそれは、支那の民衆を欺瞞する「拆白黨」と帝國主義に媚を呈する白面の書生の言分ではない。

それ故に、南京新政権がいかん民主政治を實現し、いかん革命外交を行はふと公言しても、決して眞の民主政治も眞の革命外交もできるものでないことは、今日すでに支那大衆の面前において公然語られ、支那大衆も漸次にそれを理解しつゝある。

南京新政権の前には、次の難關が横はつてゐる……

- 1、對日外交問題の解決
- 2、財政的危機の切抜け
- 3、軍事的割據の消滅

これらの重要な難關に直面して、民衆の基礎なき新政権は、いづれもこれを解決し得ないとともに、第一の失敗は民衆の反帝國主義運動を激化し、第二の失敗は政府自身の危殆となり、第三の失敗は軍閥混戦の再現となり、新政権の前途は危機に満ちてゐる。

殊に第三の難關について見るに、蒋介石は下野直前に、江蘇浙江江西の重要地域に對して、いづれも嚴密なる手配をなし、中央政權の周圍には蔣氏の直系軍を配置し、江蘇の顧祝同、浙江の魯滌平、江西の熊式輝が主席に任じたときはそれで、これを從順に中央の指揮にをくことは、南京政權にとつては、極めて困難な仕事である。

南京新政権は統一政府とはいはれてゐるが、不統一の根源が除去されてゐないのだから、統一は希望なきものである。統一の希望なきのみか、新なる割據の局面さへも形成されようとしてゐる。それは重要地點に政治分會を設置せよとの軍閥の要求で、第一次全體會議ではその設置が決議されなかつたが、この問題を繞つて、軍閥は新政権を苦しめるであらう。

支那共產黨の南京新政権への反對は、こゝに問はず、第一次全體會議に先立ち、孫文夫人の發表せる宣言を見るも、南京政權の前途を知ることができる。

「支那國民黨は早くその革命集團たる地位を喪失せることは、今日にいたつてはすでに掩蔽すべからざる事實となつてゐる。……最近粵對峙し、互にその短を暴き、自ら長するところを炫ひ、政治公開、民主集權、革命外交等の種々なる名詞は、人々の視聽を動かさざるにあらずといへども、その實際を究むるに、兩者皆軍閥に依頼し帝國主義に諂媚し、民衆に背叛し、同じく革命の罪人である。××が滿洲に侵略するといふ暴行が発生して以來、雙方は國難民意に迫られ、暫く同室の戈を停めざるを得ず、その所謂和平統一を進行し、會議に奔走し、時を逾ゆること三個月、爭論の焦點は、中央委員の分配と高位の人選であり、全國最大多數の勞農大衆の利益については、竟に一語の討論もなく、獨裁の形成、黨の墮落、國の陵夷が、いづれも勞農大衆を離れたる結果であることを知らない。……和平統一がたとへ順調に進行し、各々希望通りになつたとしても、その結果はたゞ平和的な贓品の分配、統一しての悪事でしかなく、何うして人民がこの平和を楽しみ見、國にその統一があらうか」——十二月十九日宣言——

南京新政権のかゝる社會的基礎とその直面する重大な諸難關から考察するに、新政権の壽命は略ぼ豫測することができる。現代支那の問題が根本的に解決されるためには、更に大なる變革が必要であり、その時期は、刻々に迫りつゝあることを知ることができる。(一九三二)

第七章 一九三二年の支那展望

第一節 一九三一年度支那状態の素描

一九三二年の支那は、半植民地支那の第三期における苦難の中に苦悶してきた。

曰く、共産軍の擴大、三回の討共戦の失敗。

曰く、石友三の背叛。

曰く、廣東政府の獨立。その北伐。

曰く、國民會議の招集、廣東南京和平會議の頓挫。

曰く、萬寶山事件、朝鮮事件、滿洲事變。

曰く、財政の危機、經濟恐慌の擴大淨化。

曰く、未曾有の大水災。

これらの内外重大問題の内、石友三事變、國民會議の招集、僅にこの二つが解決されてゐるのみで、他の一切の問題は、悉く未解決のままに、否な更により重大化しつつ、一九三二年に繰返されてゐる。

しからば、一九三二年の支那は、果して如何？ 今、吾々は、一九三二年の支那はどこへ行くか、それについて、聊か展望を試みやうとするのである。

第二節 一九三一年における支那農業恐慌の襲來

支那農業は、近年來慢性的な恐慌裡にあつたが、一九二九年末から一九三〇年にかけて、世界經濟恐慌殊に農業恐慌の影響を受けて、その恐慌は、より一層激化し、從來例外なく、毎年輸出増加を続けてきた支那の輸出貿易は、一九三〇年を轉機として、はじめて減少の傾向を示し、一九二九年に比して、一一・九%の減少を來し、輸入の減少にも拘らず、入超額實に五億二千萬海關兩といふ巨額に達したのである。この輸出減退、輸入増加は、一九三一年においても、依然として繼續され、一九三〇年に比して、より一層の輸出激減、入超激増の趨勢を持續した。

そのときに當り、殊に注目せねばならぬことは、一九三一年夏における未曾有の——範圍及び程度において——大水災の突發である。否な突發といふよりは、必然的な現象である。絶えざる軍閥、土豪劣紳による搾取の強化、水利經濟の崩壞、それが結成して、かの大水災を引き起したのである。この水災は、殆んど重要な諸省全部に及んだが、殊に湖北、湖南、江蘇、安徽、浙江、山東、河南、江西の諸省が甚しく、その損害額は、豫想外に巨大である。今、國民政府行政院主計處統計局において調査したる結果によれば、損害額は略ぼ次のごとくである。

(一) 受災面積 (單位一百萬畝)

省別	全耕地	報告各縣受災面積	百分率
山東	一一〇、七	一四、〇	一三%
河南	一一三、〇	二三、八	二一%

(三) 受災農家數 (單位千戶)

省別	全農家數	受災農家數	百分率
安徽省	四八、八	二三、四	四八
江西省	九一、七	三六、七	四〇
湖北省	六一、〇	一四、六	二四
湖南省	四六、六	一一、八	二五
浙江省	四一、六	九、四	二二
合計	五五四、六	一四一、七	二六
安徽省	五、九一八	七、七二	一三
江西省	五、〇六二	一、〇二〇	二〇
湖北省	二、六八二	一、三九七	五二
湖南省	五、〇五七	二、一三六	四二
浙江省	三、九六〇	一、一五四	二九
合計	三、一六五	六八三	二一
合計	三三、〇三六	八、五七九	二六

(二) 農產物損失額 (單位一萬斤)

省別	平年產額	一九三一年損失額	百分率
安徽省	三、八一三	一、六三七	四三
江西省	六、一〇〇	一、六九八	二八
湖北省	四、五三八	一、六四九	三六
湖南省	五、〇一八	一、八九四	三八
浙江省	二、七九二	一、四二二	五一
合計	二、三五五	六、四二	二七
合計	二四、六一六	八、九四二	三六

(四) 棉花 (同上)

省別	平年產額	一九三一年損失額	百分率
安徽省	二六	四	一五
江西省	七九	一四	一八
湖北省	五〇	九	一八
湖南省	二一一	五五	二六
浙江省	一二六	三八	三〇
合計	三〇	六	二〇
合計	五八一	一四六	二四

(ハ) 高粱及小麦 (同上)

山東	二、一四六	四四九	二一
河南	一、四二六	五五九	三九
安徽	四三八	一二〇	二七
江蘇	五七〇	一七七	三一
湖北	二六二	一〇二	三九
合計	四、八四七	一、四〇七	二九
江蘇			九五、二五〇、〇〇〇
湖北			八四、二二〇、〇〇〇
湖南			七九、三六〇、〇〇〇
安徽			七二、六八〇、〇〇〇
江西			五九、六八〇、〇〇〇
浙江			二八、〇八〇、〇〇〇
河南			二二、三七〇、〇〇〇
山東			一五、〇七〇、〇〇〇

(四) 農産物損失價額 (單位元)

上表は、僅に八省にのみ限られてゐるが、其他の諸省を合するとき、上表合計損失價額四億八千六百七十一萬元を超過すること、更に莫大なるものがあらうと思はれる。

農産物の損失額を見るに、米は江西のときは五一%、安徽は四三%の巨率に達し、棉花は湖北三〇%、江西二九%、江蘇湖南各二六%、高粱及び小麦は河南湖北各三九%、江蘇三一%を示し、平均米三六%、棉花二四%、高粱及び小麦二九%の減收である。

かゝる巨大なる農産物の損失は、必然に米、棉花、小麦、麥粉の輸入増加、米、棉花の輸出激減となり、一九三一年に於けるより大なる輸出激減、入超激増を示すであらうと思はれる。

即ち一九三一年上半期の棉花輸入額は米棉六十一萬九千擔、印棉八十萬八千擔に達し、かくて一年を通じては、一九三一年を超過すべく、この趨勢は一九三二年度においても、減産、悪化、外棉の暴落により、繼續されると思はれる。米も一九三一年は約七分作にして、一九三〇年より輸入増加の必然性強く、外米需要額七千萬擔にして、一九三二年においては、水災による減收と相俟ち、更に激増するであらう。小麦、麥粉はカナダ、濠洲、アメリカより多量に輸入され、殊にアメリカ物の長期掛賣は、一九三一年において、一千五百萬ブツセルに達してゐる。

曩に見たごとく、八省においてすら、水災被害農家は八百五十七萬九千戸に達し、全農家の二六%に當り、一戸五人とすれば、四千二百八十九萬五千人の罹災民が、家なく、食なく、衣なく、耕牛さへもなく、全然プロレタリア化し、一九三二年度の作付に困窮してゐるが、それが救済は遅々として進まず、一九三二年度の農産物減退は、更に激化する外ない。右八省の外、北方諸省のごとき、例年の飢饉の外に、ヘロイン、コカインの吸飲、ペストの蔓延による農民の勞働力の破壊、これこそは、恢復の道なき没落過程への幕進である。

かくて、支那の農業恐慌は、一九三二年において、益々激化する外はないと斷言し得る。

第三節 一九三一年における支那工業恐慌の襲來

支那の民族工業は、關稅の引上、銀價の暴落により、新しい勃興の氣運に向はねばならないのであるが、國內市場の購買力減退、外國資本による在支工業の發展、列強の工業恐慌の深化による對支ダンピング闘争の激化、その上に滿洲事變以來の反日運動による金融梗塞と原料難、農産物の悪化と不作、これら幾多の原因が作用して、外人工業の發展に比べて、頗る不振、不況を持續し、一時勃興しつつあつた民族工業も、閉鎖休業の外なきもの八十餘工場——上海のみにて——に達し、全國に亘つてはその數百數千に達すべしと思はれる。しかも反日運動の刺戟による新規工業は、たゞ口頭の計畫が多く、急に実績をあげがたい状態にある。

支那の主要工業たる紡績業のごとき、日本人紡織が、一九三〇年末に比して、上半期中に錘數六萬二千三百三十二錘、約四%、撚絲錘數一萬四千八十錘、約八%、織機臺數一千五十四臺、約八%の増加を示し、多大の利潤を擧げつゝあるに、支那人紡績はかゝる發展を示してゐない。

製絲業のごときも、一九三〇年における絲價暴落による不振に加へて、一九三一年は未曾有の不作と品質悪化とのために、國民政府よりこれが救済公債を發行せるに拘らず、製絲工數は世界工業恐慌と相俟つて、操業を休止するもの續出し、産額また激減しつゝある。一九三一年下半年期の運轉状況を見るに

工場	設備數		運轉數	
	設備數	運轉數	設備數	運轉數
上海	一〇八	二八	二五、五八六	七、二八六

無錫	四八	三七	一四、三八六	一、四四四
蘇州	六	四		八二〇
浙江	二五	二〇		五、三二〇
合計	一八七	八九		二四、八七〇

かくて一九三二年上半期の春繭生絲額は、一九三〇年の五萬擔に比して、僅に一萬擔乃至一萬五千擔に激減してゐるが、絲價の恢復、金融の緩和、火災の救済、海外市場の好轉はいづれも至難であるから、一九三二年においても、恢復は困難であらうと思はれる。

その他の民族工業においても、夫々多少條件に相異はあるが、いづれも同様の状態にあり、自國內の農業恐慌の深化、それに工業恐慌が結び付き、支那の工業恐慌は、一九三二年には更に深化し、新規國營工業も、財政的危機の昂進のため、たゞ紙上の計畫に止まり、大なる實現は望まれないと思ふ。

なほ茲に注目すべきは、反日運動のために一時閉鎖されたる我が在支小工業が、反日運動の永續、その資金難により、國産獎勵熱による支那側の買収を結果し、折角發展せる在支新企業の大打撃、衰退を見るだらうといふことであり、その傾向は漸次表面化しつゝある。それとともに、紡績その他の大工業においても、數回の反日運動による苦い経験から、その合辦化の傾向を生ずべしと思はれる。この二つの傾向、それに日本工業の對支進出の停止、これらが一九三二年において、注目すべき事項である。

第四節 支那の財政的危機

支那の歳出の大部分は、國內戰爭を激成するための軍費にして、現在南京政府が有する公債を務は、内債のみにて、次のごとき巨額に達してゐる。(單位千元)

	發行額	未償還額
七年長期	四五、〇〇〇	二九、二五〇
整理六厘	五四、三九〇	三二、六三〇
春節庫券	一三、三〇〇	五、四四〇
軍需公債	八、〇〇〇	八、〇〇〇
善後公債	一〇、〇〇〇	七、五〇〇
金融短期	三八、〇〇〇	三七、五〇〇
賑災公債	三〇、〇〇〇	四五、〇〇〇
裁兵公債	一〇、〇〇〇	一七、〇〇〇
金融長期	五〇、〇〇〇	三、〇〇〇
一九關稅公債	四五、〇〇〇	一九、〇〇〇
海河公債	二〇、〇〇〇	二、八八〇
續發二五	四、〇〇〇	二三、三四八
續發捲菸	四〇、〇〇〇	五一、八〇〇
一八關稅券	二四、〇〇〇	一四、八八〇
編造庫券	四〇、〇〇〇	六六、五六〇
善後庫券	五〇、〇〇〇	四三、四〇〇

二〇年捲菸	八〇、〇〇〇	七四、四〇〇
統稅庫券	八〇、〇〇〇	七六、〇〇〇
鹽稅庫券	八〇、〇〇〇	七八、四〇〇
賑災庫券	三〇、〇〇〇	二九、七〇〇
合計	九八五、九九〇	七六五、三八八

かくて現在未償還額七億七千萬弱を擁してゐるが、外債及びこれら内債の元利拂と巨額の軍費に苦しめられ、兵卒給與も月十二元より八元に減少、官吏俸給また減俸、停滯し、極度の財政難に陥り、多大の赤字に苦しみつゝある。

殊に今回の反日運動による關稅及び統稅收入の激減、公債の暴落は財政的危機を招來し、それは銀行資本との結託を通じて金融恐慌を招來し、これが一九三二年に残されてきた。しかも財政權に苦悶せる南京政府は、最近財政委員會において、近く一千二百萬元の金融公債發行を決議してゐるが、それは手持公債の暴落によつて、約三億四千四百餘萬元の巨損を招いた金融界にとつては、堪へ難い重荷にして、銀行公會は内亂のためには公債に應ぜざることを聲明し、更に反日運動の即時停止を強調しつゝあるのである。

支那金融界殊に上海金融界は、公債の重荷に苦しみ、公債の暴落は、反日運動の深化による商取引の緩慢と相俟つて、極度に梗塞し、恐慌状態に入らんとしつゝある。上海においても、巨額の銀の流出にその兆候を見せ、漢口のごときは、百五軒の錢莊中、去る十一月末までに破産者十五軒、休業者七十餘軒に達し、幸うじて營業繼續中のもの十餘軒にすぎなくなり、破産者は今後續出の模様である。錢莊に對して親銀行の地位にある支那新式銀行にも、これが反映せざるを得ない。現に漢口支那銀行中において、最も活躍してゐた上海商業貯蓄銀行は、倉庫業者に對する貸附

が、水災のため回収不能となりたると、日貨排斥にて、錢莊に對する貸附も、また回収困難となりたるため、大打撃を蒙つた。しかし、同行の破綻は、直ちに漢口金融界全般に影響を及ぼすので、總商會及び錢業公會は、これが救済を協議する外ない。かゝる状態は、一九三二年においては、支那の状态に改善のない限り、隨時隨處に爆發するであらうと思はれる。

第五節 支那における政治状態

一九三一年五月における國民會議の招集は、國民の名を藉り、御用代表を選挙し、國家統一、訓政時期約法の制定の美名の下に、封建勢力とブルジョアジーとの結成を背景として、蔣介石の軍事獨裁を確立するもので、不平等條約の廢止も、國家の統一も、人民の自由保障も、何等效果を見なかつた。

そのみではない、蔣介石の勢力の擴大は、その反面に急進中小ブルジョアリーの代表者の主張の下に、反蔣勢力を結成せしめたが、それは胡漢民の監禁によつて、遂に表面化し、革命の根據地——廣東に、國民黨非常會議と廣東國民政府を出現し、國家の統一は、こゝに再び完全に破壊された。それが南京政府にも反映して、孫科去り、劉紀文去り、張惠良去り、内部の動搖は掩ふべくもなくなつた。蔣介石の聲望は、國民會議を絶頂として、降り坂となつた。

廣東政府は獨立當初は内部の充實を計りつゝあつたが、その政治主張からは、當然南京における蔣介石の軍事獨裁制を顛覆すべく、新なる北伐を執行せざるを得ない。かくて一九三一年九月、湖南省境にて中央軍との間に軍事衝突の危機が尖鋭化し、蔣介石は江西における討共戦線より湖南戦線へと馬を進むることになつた。

だがそのときである。滿洲事變が九月十八日の夜に勃發した。南京政府は色を失つた。蔣介石は戦線より南京に再

び來り、國難に名を藉り、廣東との提携妥協を策することになつた。だが廣東は、國難來の名の下に、無條件に南京と妥協するものではなかつた。蔣介石の主席並に行政院長辭職を要求し、蔣介石も一時はこれを承諾すべき意思表示をなし、かくて十月二十七日より十一月五日までに上海において、廣東南京双方の代表は、和平會議を開き、一應は妥協點に達したが、事變勃發による人心の激怒を、和平會議に轉化し、且つ廣東政府の攻撃を軟化させ、しかも國際聯盟の利用から形勢の好轉を見るや、蔣介石の態度は硬化し、和平會議も決裂の危機を孕みつゝ、妥協的に終り、今日まで統一政權の實現を見ないのである。

和平會議の不成績は、廣東側の主張に添はず、そのために廣東における第四回全國代表大會は、和平會議決議案の承認問題を中心として、陳濟棠、鄧澤如、李宗仁等と孫科、李文範、伍朝樞、陳友仁、張惠良、陳策等との間に、意見の分裂を見、胡漢民の南歸調停をすらも、必要にしたほどである。

兩政府の今後の統一には、なほ少からぬ曲折があるではあらうが、和平會議の決議を樞軸として、一旦は實現するであらうし、蔣介石も國難來の名の下に、主席院長を他に譲り、國防軍司令位で、依然軍權を保持するものと推測される。

だが蔣介石への反對は、今や抜くべからざる勢力を、民衆の中に扶植しつゝあるをもつて、一九三二年には、何等かの形態において、表面化するであらうと思はれる。これに反して、滿洲の若い王者——張學良の勢力は、その地盤の喪失とともに、進むも退くも、近く没落の外なく、紫金城の明渡も遠くはあるまい。

第六節 滿洲事變と支那を繞る國際状态

外交的には、一九三二年にとつて、最も重大なるものは、滿洲事變の解決であるが、最近における國際聯盟及日支兩國の推移を見るに、直接交渉によつて解決點を見出すものと判定される。

その解決が如何に完成されるかは斷言できないが、今までの日本の要求、支那側の實力を見るに、兩軍の正式衝突を見ずして、日本の要求通りに、日本に有利なやうに、日本の權益が確立されるであらうと思はれる。しかし、かゝる解決は、日本資本が滿洲に輸出され、支那資本主義が發展し、支那の民族ブルジョアジーが發達し、その利益が當然に日本の權益と衝突する限り、將來における日支矛盾を一時緩和するとはいへ、より一層尖鋭化の基礎を造り出すものと見ねばならない。

更に今回の滿洲事變を中心として、アメリカ、ロシアの對日感情の變化、滿洲事變の解決後滿洲におけるアメリカ、ロシアの經濟的發展の如何、これらこそ、世界戦争への大きなモメントとして、看過してはならないことである。

第七節 支那の政治的危機と革命勢力の發展

廣東南京の妥協統一が實現されるとしても、滿洲事變の支那にとつての不利な解決が豫想される以上、支那大衆の不滿は激成され、對外敵愾心は、對内反感となり、民衆の反政府熱は昂揚する外はない。

しかも天災、經濟恐慌の深化擴大は、大衆をプロレタリア化し、プロレタリアート及び中小ブルジョアジーの窮乏没落、殊に水災救済の不徹底は、難民及びこれが實狀を知るものの革命化を喚び起すであらう。

財政的危機に見る上層の危機と經濟恐慌の深化擴大による下層の危機は、政治的危機に轉化し、農民闘争、労働者闘争の波は更に昂揚し、共産軍は蒋介石軍の三回の攻撃によつて、多少の損害を被つたが、進攻の緩和と、民衆の革

命化とは、再びその勢力を挽回せしめ、それは最近においては、第一回ソヴェート代表大會を機としての共産軍の各地における活潑なる活動に現はれてゐる。それ故に、滿洲事變も反日運動も、支那のソヴェート化を促進し、一九三二年において、第四回の討共戦争は、一九三一年に比べて、更に廣大なる戦線において、更に激烈な程度において、再び支那の中原に展開されるであらう。

かくて支那は、一九三一年におけるよりも、更に峻険なる岐路に立ち、自らの運命と、それとの相互關係において、世界の運命とを決定すべく、世界舞臺にその大なる姿を示すものといはねばならない。

かくてまた、吾々が支那の、延いて日本の將來を、正しく認識するの必要が痛感されるが、それがためには、吾々は益々科學的な正確な研究方法により、支那問題の本質とその具體的な發展を、絶えず分析し綜合しつゝ、その推移に處してゆかねばならない。——（一九三二年）

第八章 支那政局とファシズム運動

第一節 帝國主義段階における世界の再分割と支那の民族的危機

現代世界は、『獨占及び金融資本の支配が形成され、資本輸出が著しい意義をもち、國際的トラストによる……』が始まり、地球上の全領土が最大の資本主義國間に××され終つたところの發展段階における資本主義——帝國主義』の時代である。(レーニン)

この帝國主義時代は、『吾々に次のことを指示する、すなはち、資本主義諸國體間の××の經濟的××の土臺の上に一定の關係が形成されてゐること、それと並んで、またそれと關聯して、政治的諸國體、すなはち××××の間に、××の領土的分割、植民地獲得鬭争、經濟的領域獲得の鬭争』を基礎として、一定の關係が形成されてゐることである。』

かゝる時代においては、『……金融資本は、完全な政治的獨立を享有してゐる××をも××し得るし、また事實××もする。××半植民地國は、この點においては、『中間物』としての特徴を有してゐる。此半屬國獲得鬭争は、其他の世界がすでに分割されてゐる金融資本の時代においては、特に尖鋭化せざるを得なかつた。』(同上)

かゝる帝國主義時代において、世界經濟恐慌に刺戟されて、半植民地支那に、かゝる領土的分割運動が展開されたそれが××××並に××××の經濟的、政治的意義である。

この二大事實——本質的には一事變である——は、支那政局上に新しい時代を描き出した。その諸政治的特徴は、

- 1、他の列強の支那分割鬭争への参加——西藏、西康問題
- 2、支那支配階級の分裂鬭争とその反動性の昂進——四川、山東、福建等の内戰、政争の激化、ファシズム運動の發展
- 3、支那革命大衆の階級鬭争の擴大強化——赤軍の強化、ソヴェト區域の擴大、一般民衆の反帝國主義、反支配階級鬭争の激化等

は、最近の支那政治現象において、一層顯著なるものとなつた。

第二節 現代支那諸政派の動向

かゝる支那政局の新たな段階において、支那の國內政局を分析し、その各種の尖鋭化白熱化する矛盾を分析するには、吾々は支那における各階級の相互矛盾を把握すべく、殊に諸列強の支那における相互矛盾の支那政治上に反映せる各種の混亂状態を閑却してはならない。しかして各階級の相互矛盾を把握するには、幾多の矛盾衝突の中心を發見し、その中心的な矛盾衝突に基いて、それが社會上政治上に代表されてゐる階級關係を分析しなければならぬ。かくてはじめて支那の混亂せる政局において、一の分析の端緒を發見することができる。かくてその上に、基本的な矛盾衝突が支配階級と被支配階級——革命階級——との間に展開され尖鋭化されてゐることを閑却してはならない。

現在、支那の政治舞臺に跳つてゐる支配階級は、その社會的要素からいへば、間接的に支那を支配してゐる××主義を除いては、直接には、軍閥、買辦ブルジョアジー、地主、土豪劣紳、民族ブルジョアジー、反動的インテリゲンチア等々である。これらの支配階級は、幾多の分派に分れ、それぞれ割據的に政權を掌握してゐるが、そのなかに蔣

介石、胡漢民、汪精衛、孫科、閻錫山、張學良等々各分派を指導し、支配階級内部の對立鬭争を繼續してゐる。

汪精衛は一つの反動的インテリゲンチヤにして、上層の小ブルジョアを代表してゐるが、支那小ブルジョアの經濟的基礎は動搖してをり、したがつて彼の政治的立場も動搖的で、曩に武漢時代には陳獨秀と提携して、國共兩黨の提携に努め、國民黨の最左翼として蒋介石に對抗したが、後には蒋介石と提携して、南京政府に再起した。蒋介石は半植民地の最高金融ブルジョアイデオロギーを代表するものであるが、この階級は帝國主義により支那の最高政治組織を通じて、支那を支配し支那の全民衆を搾取するもので、現在では各帝國主義の信任、殊にアメリカ帝國主義の信頼を受けてゐる。小ブルジョア汪精衛は、蒋介石と相容れず、滿洲事變及び上海事變の責任を負はしめられて、南京政府を逐はれ、最近外遊することを餘儀なくされた。

孫科は民族ブルジョアを代表するもので、滿洲事變及び上海事變に際しては、日本に對して強硬態度を示したが、支那の民族ブルジョアの勢力が薄弱であるが故に、先づ南京政府を逐はれ、十九路軍を援助することによつて、反蔣反日運動をなし、支那の民族ブルジョアの反帝國主義イデオロギーを表現した。現在では廣東に赴き、胡漢民、陳濟棠と協同して、イギリス帝國主義の翼の下に、アメリカ帝國主義を主人とする蒋介石と、對立しようとしてゐる。

閻錫山は地主豪紳買辦階級を代表するもので、その封建的イデオロギーは比較的濃厚であり、その地盤割據の觀念は極めて鞏固である。彼は、××帝國主義の援助によつて、今山西に復活してゐるが、張學良の平津における地盤を獲得せんとして、常に蒋介石と對抗してゐるが、その衝突は益々尖鋭化しつゝある。

胡漢民は一個の士大夫階級にして、明確なる階級的基礎をもつてゐないが、蒋介石に對する復讐の念に燃え、イギ

リス帝國主義の下に香港に居を構へ、陳濟棠等を指揮して、西南執行部を組織し、蒋介石と對抗してゐる。

支那は現在、かくのごとく割據状態にあり、各々の地方政權は、それぞれ南京中央政權と抗争しつゝある。かくて現在の支配階級はすべての政治的經濟的社會的文化的諸矛盾を解決しなかつたばかりではなく、それを解決すべき方案さへもつことなく、かへつてあらゆる矛盾の尖鋭化を激化し集中せしめた。近年における社會的不安、經濟恐慌、政治の腐敗、文化の後進、殊に軍閥の混戦は、これらの支配階級自身の矛盾が尖鋭化し、白熱化したことを、證明するものである。

更に、支那政治上最も重要な、最も歴史的意義を有する被支配階級と支配階級との衝突の全階級關係を簡單に分析するに、近年來國際帝國主義とブルジョア、豪紳、軍閥、地主政權の協同支配の下に、支那民衆の被つた恩恵としては、たゞ農村の破産、工場の停滯、商業の衰退、天災、飢饉、土匪の横行、軍閥の混戦、帝國主義による頻繁なる××等々にすぎない。殊に一九三一年の十四省に互る大洪水によつて、五百萬方里が沼澤と化し、一億以上の人口が飢民となり、××、××××によつては、數萬の死傷、難民、失業者を産み出した。かくて支那の經濟的危機、政治的危機は益々深化しつゝある。

かゝる危機に沈淪せる支那大衆は、國民黨政權——現政權はいづれも國民黨の諸分派によつて掌握されてゐる——の下においては、到底自己の解放を希望することのできないことを、血と肉との經驗によつて、痛切に認識し、たゞ自己の階級勢力によつてのみ、自己を解放することができると意識するにいたつた。かくて………は益々その支配圈を擴大し、今や第四回討伐が進行されてゐるが、例によつて失敗に終りつゝある。他方一般大衆の反帝國主義運動は、益々發展し、その鬭争

力は争中し、學生大衆、小ブルジョア・インテリゲンチヤは×××××の陣營に参加し、鬭争の形態と内容も平和的な請願運動から國民黨部の襲撃、民衆は法廷及び民衆義勇軍の組織、平和的排外運動より恐怖的排外運動、對日經濟絶交より×××××及び帝國主義及び支配階級反對鬭争へと發展してきた。

かくて支那の支配階級は、被支配階級の偉大なる勢力の前に恐慌を起し、斷乎として白色テロリズムを敢行しつつある。上海、廣東、漢口等いたるところ、極度の言論壓迫と×××××の逮捕が行はれ、暗黒な陰慘な寒圍氣が重苦しく垂れこめてゐる。

第三節 支那におけるファツシズム諸團體

支那においては、かゝる國難、支那民族のかゝる反帝國主義、反資本主義的革命情緒の高漲したときに、ファツシズム運動が擡頭しはじめた。今や支那には幾多のファツシズム團體が組織されてをり、また組織されようとしてをり、また幾多の出版物によつてファツシズムが宣傳され研究され排撃されつつある。

支那のファツシズム運動にも、×××××におけるがごとく、その内部には幾多の潮流があり、幾多の分派があるが、世界資本主義經濟恐慌、ブルジョアジーの没落期に、彼等×××××がその地位を維持する最後の手段であり、ブルジョアジーが×××××を鎮壓する最も辛辣なる方法で、その内容においては差異はない。

支那におけるファツシズム團體には、獨り『支那青年黨』があるばかりではなく、幾多の團體が、諸方面の反動的指導者によつて組織されつつあるが、これを三大別すれば、次のごとくである。

I、國家主義系統——

イ、支那青年黨

ロ、國家社會黨

ハ、新月派

II、三民主義系統

イ、藍衣社

ロ、新國民黨

III、社會民主主義系統

イ、社會民主黨——A B 團

ロ、第三黨

ハ、トロツキー解黨派

それ故に、支那のファシズム組織は、國家主義であるといふことが誤謬であると同時に、『支那のファシズムは國粹ファシズムではない。また社會ファシズムでもない、自ら創造した一手販賣の三民主義ファシズムでもない』（『自決』第二卷第二號第三頁）といふのも誤謬である。それ故にまた、一九三一年七月十日漢口電報において、蔣介石がファシズム團體組織運動を否認する興味深い聲明書を發して、

「吾々は、この固有唯一の革命組織（國民黨を指す——著者）を恢復せずして、ファシストの組織に倣ひ、これを支那に強行せんとするは、×××××が支那を×××××とするに異なるところはない。これ以外の組織については、余は常に賛同し得ないばかりではなく、斷じて反對である。余が唯一の志望は、民國十三年の國民黨革命精神と國民革

命の組織と綱領を復興し、三民主義の實現に自ら任ずることである」といつたからとて、自らのファツシヨ化、ファツシズム團體組織を否定することにはならない。現に蒋介石の旗の下に、『藍衣社』なる組織が結成されてゐる。

1、國家主義系統のファツシズム運動

支那青年黨は國家主義を奉ずる政黨にして、一九二三年十二月二日パリにおいて組織され、黨の外廓として支那國家主義青年團を組織し、秘密運動によつて、黨の強大に努め、従來『醒獅週報』『少年支那』などの機關誌を出してゐたが、一九二九年にはじめて黨名を公開し、三民主義及び共產主義に反対を續けつゝある。

その中樞人物は會琦にして、彼は張作霖の爆死後滿洲に入り、張學良をこれに加盟せしめ、その高等顧問となり、更に研究系の羅文幹、顧維鈞、軍閥官僚の潘復、王克敏、孫傳芳、章士釗、鄧雲鵬等もこれに加盟してゐる。

その幹部には現在、會琦の外、余家菊、王造時、左舜生、陳啓天、李璜、章益などがある。現に上海においては、『民聲週報』『主張與批判』などの刊行物を出し、胡劍魂を衛隊總長とする特務隊が上海に秘密に組織され、反對者にテロリズムをもつて對抗しつゝある。その勢力は河南省を第一とし、河北省これに次ぎ、主として北方において勢力を有し、劉時もこれを援助しつゝあるといふ。

國家社會黨は、支那青年黨に接近しつゝ、別に一黨を組織してゐるが、張思勳、張東蓀を重要人物とし、いづれも國家主義にして、『再生』雜誌を發行してをり、新月派——雜誌『新月』による一派——の胡適、梁實秋、羅隆基等が、これに接近してゐる。

2、三民主義系統のファツシズム運動

これには蒋介石系の藍衣社と、胡漢民、陳濟棠系の新國民黨とがある。

前者は黃埔軍官學校出身者を根幹として組織された勵志社々員を基礎として結成されたもので、蒋介石を盟主としてファツシズム運動の中心勢力であるが、その名稱を改めらるべく表面的には『黃埔軍官學校畢業同學會調查科』の名稱を用ひ、本部を南京に置いてゐる。蒋介石を盟主とし、黃埔軍官學校卒業生を根幹とするが、そのなかにも小分派がある……

イ、國民黨幹部派——陳果夫、陳立夫等々

ロ、軍人派——何應欽、劉峙等々

ハ、學閥——羅家倫、朱家驊、梅思平等々

その幹部は十三名にして、俗に『十三太保』といはれ、賀衷寒、鄧悌、劉詠堯、曾擴情、康澤等が主要人物であるといふ。そのなかの黃埔派(賀衷寒、鄧悌等)と他派(曾擴情等)とは、個人的に感情の衝突あり、黃埔派は急進的主張を固持し、しかも蒋介石自身未だファツシズム運動を公開的に敢行するの勇氣なきことに惟ならず、その妥協的態度を痛斥しつゝあるといふ。鄧悌は現にファツシズム運動研究のために、イタリー、ドイツに留學させられてをり、曾擴情は賀衷寒、康澤と合はず、上海に逃れてゐるといふ。彼等は、南京においては『支那日報』『中華晚報』『我們的路、上海においては『人民週報』『民堅忍出資』『復報』『文化日報』(現在停刊)、『社會新聞』陳立夫出資)等の刊行物を出し、その主張を宣傳し、その勢力擴大に努めつゝある。

新國民黨は一に、『智社』ともいひ、胡漢民、陳濟棠等を主班とするものにして、これに鄧澤如、蕭佛成、林雲陔、程文固、易焦堂等の老政客が参加してゐるが、その主義はいふまでもなく、胡漢民の解釋による孫文の三民主義であ

るとはいへ、それは革命的三民主義ではなくして、蒋介石の藍衣社のそれと同じく、歪曲されたる三民主義、革命性の褪めた反革命的三民主義に外ならないことはいふまでもない。

3、社会民主主義系統のファツシズム運動

この系統に属するファツシズム運動には、實に幾多の分派があり國民黨系の改組派、國分護黨大同盟、第三黨より社会民主主義諸黨よりトロツキ——解黨派をも包含し、それらの諸團體は、陳銘樞の統率するA B團を根幹として、社会民主黨を組織するべき機運にあるとはいへ、その内部の主義主張の差異、人的關係等によつて、未だ正式に結黨されてはゐないが、早晚實現されるであらうと豫期される。

この系統においては、所謂A B團最も勢力を有し、最近まで南京政權にも参加してゐたが、その主班交通部長陳銘樞が失脚するやこの派の重要人物たる交通次長陳孚木、教育次長段錫明、内政次長羅貢華等は、相率ゐて辭職し、陳銘樞また外遊して、この派内に動搖を來してゐる。この派に對しては、國民黨の最左翼として知られてゐる陳友仁、孫科、馮玉祥も、これがシンパサイザーとしての地位にあり、多數インテリゲンチヤを抱擁して、牢乎たる勢力を築いてゐる。

第三黨は、正確にいへば、支那國民黨臨時革命行動委員會にして鄧演達を主班とし、一時蒋介石軍隊内に漸次に抜くべからざる勢力を扶植しつゝあつたが、南京廣東兩政權の合併の騷擾裡に、鄧氏は銃殺の厄に遇つたとはいへ、殘存勢力を維持すべく努めつゝあり、三民主義を標榜するも、その内容は社会民衆主義派といふべきものである。

その他陳獨秀、彭述之等の逮捕後、トロツキ——解黨派は、羅章龍、王克全等を幹部としてこれまた社会ファツシズムに合流すべき趨勢にあり、これに國民黨北方護黨大同盟の一部、高承元の社会民主黨陳啓修一派、前改組派の一部

も、社会民主黨に合流せんとしてゐる。殊に注目すべきことは、今までプロレタリア陣營に立つことを自負せるトロツキ——派が社会ファツシズムに合流し、ブルジョア陣營に移行し、反動的な政治的本質を暴露し、また陳獨秀、彭述之等は蒋介石と提携して、反共闘争に積極的に活動せんとしてゐることである。

第四節 支那ファツシズム運動の展望

支那支配階級のかゝるファツシズム化は、支那の經濟的危機の反映であり、支那の政治的危機の表現であるが、たとへこれらの諸ファツシズム運動が擴大強化されても、その階級的基礎に變化のないかぎり、各々のファツシズム政權は更に大規模の國內戦争を爆發せしめ、一の統一的な集中的な強力な政權を形成し、支那を統一し、帝國主義及び封建的ブルジョアの搾取の下から支那及び支那民衆を解放することはできない。何故ならば、支那は半植民地にして帝國主義が支配的地位を占めてをり、資本主義が發展してもブルジョア階級の勢力は薄弱であるのに、プロレタリアートの勢力は發展し、反ブルジョア運動は益々擴大發展すべく、また支那ブルジョア階級は帝國主義と妥協して、これが援助の下に、プロレタリア運動を彈壓せざるを得ず、かくて××××の壓迫搾取は益々強化される外ないからである。

だが、かゝる支那ファツシズム運動は、帝國主義の在支權益の擁護にとつては、極めて有利なる状態にして、××××××はその勢力範圍の地方において、また中央において、これが發展を援助すべく、支那ファツシズム運動もそれに合流して、その援助の下にその支配的地位を擁護すべく、反革命闘争を激化するであらう。こゝに……………、一時的表面的變化か實現されるであらうことも、また吾がブルジョア階級がそれを××し××

するであらうことも豫期される。

かくて蒋介石を主班とする南京政権のファツショ化が實現され、一時その支配的地位が延長されても、財政上、軍事上、政治上、經濟上、外交上等各方面から見ると、その反動政権の經濟的基礎は漸次に崩壊し、没落する外なく、それは國民黨自身の没落を意味すると同時に、他の社會ファツシスト政権の成立をも否定するもので、直ちに××××××として、支那の「十月××」を××××××、それまでには多くとも五年を××××いと觀測されてゐる。

(一九三二)

第九章 戦争支那に躍る人々

第一節 滿洲事變と國際的對立

アジアの東北には、世界における社會進化過程を指示する縮圖が展開されてゐる。すなはち封建社會支那と、資本主義社會××と、共產主義社會ソヴェート・ロシア、この三つの發展段階を異にする社會形態が、奇しくも國境を隣りしつゝ横はつてゐる、この三つの異なる社會形態は、相互に異なる利害關係を保ちながら、かくてまた相互に排撃しながらも、或る妥協點を保ちつゝ、いつかは戦争の危機を孕みつゝ、一つの立錐形をなしてゐる。その頂點に立つものが、滿洲である。

支那は、封建社會であると同時に、幾つかの國際帝國主義に支配されてゐる半植民地である。そして一つの半植民地半封建國家ではあるが、その半植民地性半封建性も、全領域を通じて決して、均等的ではない。それは、支那の封建的割據状態と、帝國主義列強の支那各地における勢力と、政權の強弱と、そして支那經濟發展の不均等とによるものである。それ故に、支那の革命運動も、各地において不均等な發展を遂げる。それは、世界經濟、したがって各國××の發展が、不均等な發展を遂げると、同一な法則にしたがふものである。

支那における帝國主義列強の勢力は、主として經濟的であるが、××においては、政治的軍事的勢力乃至權益が主となり、××××のうちにおいて、××××性がどこよりも高度に進められ、したがって帝國主義と支那の民族解放闘争運動との矛盾が最も高度に、最も集中的に、××××さるべき地域である。それは、支那が、世界の矛盾の最も集中さ

れた一環であると同様で、しかも××はその内の最も矛盾の集中された地域である。かくて支那××××××の一環として重要な地位を占めると同時に、××における××××××の一環として、重要な地位を占めるのである。他方満洲における國際的對立を見るに、日支露の三角的對立であり、支那本部におけるごとく、帝國主義列強と支那との對立、支那市場における帝國主義列強相互間の對立のごとく、複雑性が少く、日露相互の××、日露と支那との××のごとく、比較的單純化されてゐる。しかも日本及び支那は、ロシアに對して、今では根本的に×××××次に××は、支那に對して根本的に××し××てゐる。それ故に支那は、日本及びロシアに對して個別的に×××××すべき地位にある。それは露支の衝突においては、日本はこれを傍觀し、日支の衝突においては、ロシアはこれを傍觀すべき傾向の上に、その具體的表現が発見される。満洲における國際的對立は、かく日露支の直接的に××して他の帝國主義列強——殊にイギリス、フランス——は、これに直接の深大な利害關係をもたざるが故に、世界的紛糾の地域と化する可能性に乏しい、それは、今回の國際聯盟の態度に具體的表現を発見し得るがごとくである。したがつて、今回の満洲事變が、現在までの範圍乃至程度にすぎない以上、直接世界戦争にまで發展する可能性は、乏しいといつても、大なる誤謬はないと思ふ。だが、他面から見れば、かゝる軍機にまで發展する重要な契機も、××してゐるが故に、列強並にロシアは、この問題を、慎重に考慮しつゝあるものゝごとくである。

第二節 支那大革命を裏切れる人々

支那の巨大なる國民革命、帝國主義に對する闘争における廣汎なる統一的全國民的に××××はじまり、プロレタリアート及び農民の外に、國民的支那ブルジョアジーも、この戦線に参加して、革命は、その廣東時代において著

しい成績をあげた。このときソヴェート・ロシアも、××××のために、支那革命に對して絶大な援助を與へた。今は反動陣營に立つ國民政府主席、行政院々長、陸海空軍總司令蔣介石は、その當時——一九二五年十一月、ソヴェート革命紀念祭にも列席して、次のやうな演説を試みたほどの革命軍人であつた。

「國民黨がその組織を改造せず、ソヴェートロシアの同志が、吾々の××方法を指導しなかつたならば、恐らく國民革命軍は、今になつてもなほ、發生しなかつたであらう。吾々が今日、敵を掃蕩し、この目的を達し得たのは、大半ソヴェート・ロシアが、その民族的精神、國際的實力と革命的使命にもとづいて、至誠をもつて國民黨と提携し、吾々支那の革命を援助されたる功績であるといひ得る。彼等の支那革命に對する援助は、すなはち××××に對する援助であるから、支那革命の成功は××××の成功であり、××××の成功は、またロシア革命の全き成功でもある。これに反して、支那革命が若しも失敗したならば、それは××の失敗である。若し世界××が成功し得ないならば、かのロシア革命も××なきものとなるばかりでなく、ロシア自身も非常に危険である。それ故に、諸君が彼此の差別なく、同心協力したればこそ、はじめて今日の勝利をかち得たのである。」

彼は、かくして、忠實なる聯露政策の信徒であり、世界××を××とする革命家でもあるやうに見えた。彼は、國民革命軍總司令に任命され、北伐の途に上つたが、その北伐は勝利し帝國主義は著しく弱くなり、労働者及び農民の大衆運動は、素晴らしい××を××た。だがそれと共に、協同戦線の範圍内においては、國民的解放闘争におけるヘゲモニーのためのプロレタリアートとブルジョアジーの間における内部的な益々尖鋭化するところの闘争が行はれ、農民運動が發展し、支那プロレタリアートの××××意識が××××するとともに、反帝國主義闘争が尖鋭化するとともに、廣汎なる革命戦線の構成部分間における軌轢と對立も増大した。よく知らるゝごとく、支那革命の發展に

伴ふ階級諸勢力の分化は支那ブルジョアを帝國主義の反對的陣營に追ひ込んだ。その中心勢力は、當時武漢國民政府が成立しても、漸く一度しか武漢に現はれなかつた江西省の南昌に總司令部を置き、南京の孫傳芳を驅逐して、上海における浙江財閥——支那唯一の新興財閥——と手を握らうと焦心しつゝあつた蒋介石、張靜江とであつた。彼等二人は、いづれも浙江省出身で、多分に封建的イデオロギーをもつものであつた。

ブルジョアジーの裏切と脱退によつて破られた全國民的統一戦線は、プロレタリアート、農民及び都市中小ブルジョアジーの×××性質の×××に席を××た。かくて革命は、その第一の廣東時代から第二の左翼國民黨の武漢時代に推移した。この時代は國民黨はなほ共產黨と提携し、國民政府にも、蘇兆徴、譚平山の二人が、共產黨から部長として参加し、國民黨の徐謙、鄧演達、孫科、譚延闓、唐生智等が活躍した。後には汪精衛もこれに参加した。そして蒋介石は「反革命分子」として聲討され、張靜江は「老朽昏庸分子」として打倒を叫ばれたものである。

だが、かく新しく武漢に作られた革命的中心は、永くは存在しなかつた。帝國主義、支那ブルジョアジー及び支那軍閥の統一的勢力の壓迫の下に、決してプロレタリア的要素に××されなかつた武漢の中心は、益々甚しき程度において、反動の側への動搖を示した。ボロディン、ガリンは追はれ、共產黨とは分裂して、聯露政策と容共政策とはこゝにおいても、蹂躪された。武漢の中心は、その成立の最初の瞬間からして、農業革命に對抗し、長沙における許克詳の反革命的反亂以來、反革命的叛亂者を擁護し、勞働者農民の大衆と公然と××するにいたつた。かくて聯露、容共、農工の三大政策は、弊履のごとくに捨てられて、支那の大革命は、一九二七七月に、第一の革命の幕が閉ざされた。

武漢の中心は、日々反革命への途を辿り、蘇兆徴、譚平山去り、宋慶齡夫人、鄧演達去り、また汪精衛、陳獨秀も去つた。そして武漢の革命的中心は、譚延闓、孫科を橋渡として、遂に反革命家蒋介石の腕の中へ落込んだ。

第三節 南京政權の構成分子

蒋介石を先頭とする民族ブルジョア派は、一旦反革命の軌道を走りはじめると、反革命への一路を驀進する外はなかつた。共產黨は固より、國民黨左翼をも峻烈に排斥し、遂には西山會議派（國民黨右翼）を抱擁し、更には新國家主義派、軍閥、官僚などの封建勢力をも集めて、自己の權勢確立と、國民黨大右翼結成に努めた。それは、革命闘争戦線においても、反帝國主義闘争においても、若い支那ブルジョアジーは、封建勢力と結托して、彼等と抗争しなければならぬからである。

かくて南京政權は、民族ブルジョアジーを参加せしめてはゐるが、その利益のみを代表することはできないで、大資本家と封建地主とを、その政權の中に混合してをり、また支那ブルジョアジーと帝國主義との利害關係から、帝國主義とも妥協的であり、浙江派の蒋介石、戴季陶、張靜江から宋子文にいたるまで、彼等は帝國主義の直接の援助の下に、支那の資本主義的發展を企てゝゐる。それと同時に彼等と封建勢力とも、その關係が非常に濃厚である。これは南京政權の構成分子に、普遍的な現象である。

支那の中ブルジョアジーも、南京政權から全然脱離して、これと對立することはできない。彼等も、同じやうに帝國主義に利用されやうとしてゐる。彼等は現在では、南京政權を援助してゐることが、極めて少いとはいへ、全然援助してゐないとはいへない。上海紗廠主穆藕初は、南京政權に留つてゐる。南京政權の援助に努めてゐるのは、銀行家であり、殊に浙江派の銀行家である。それと同時に銀行家の背後に常に、産業ブルジョアジーが立つてゐることも注意しなければならない。かくて産業資本家と銀行資本家とを、全然別個に取扱ふことは、誤つてゐる。だが蒋介石

を主席とする南京政權の代表する階級層は、日々に地主及び大ブルジョア、銀行家へと移向しつつある。

かかる階級層から成る南京政權の人々は、その封建性から次のやうな諸々のグループに分れ、夫々の異つたイデオロギーをもつてゐる。

一、蔣介石——彼は固より一個の實行家であり、意志強固な人ではあるが、その實行は理想にすぎ、意志は知能にすぎぬものがある。蔣氏は富裕な地主、紳士の家庭の出身であり、その自ら語るところによれば、厳格な家庭教育は彼の幼い時代の訓育の基幹であつたといふ。がその典型的な家庭教育とは、封建的な禮教々育である。故に蔣氏の遺傳的イデオロギーは、孔子的、儒家正統派の派である。彼は、日本に留學して、士官學校に入つたが、そのときに孫文の革命運動に接觸した。明治維新のブルジョア民主主義革命後の事象とその歴史にも接して、彼はそこに實に理想的國家の建設を見た。國際帝國主義の刺戟による民族資本主義の、幼稚ながらも發展した江蘇浙江の租界や開港場も、彼にブルジョア革命の模型を實見せしめた。これが彼の哲學的、倫理的、社會的、政治的の憧憬であつた。支那社會の紛亂と、孫文、陳其美の行動哲學は、蔣氏を深く感動せしめた、彼に英雄的な氣概と色彩を與へ、ボナバルトを崇拜せしめた、彼は、多年の行動と經驗の中に、常に下層社會と接觸し——殊にギルド——少からぬ組織的經驗を得、下層社會の心理を認識せしめた。多年に亙る革命的インテリゲンチアとの交渉は、封建地主の利益を代表し、官僚の淵藪である士大夫階級の無能を了解せしめた。ロシアに遊んではその戰術を會得せしめた。上海のブルジョア社會の中における彼の生活はまた彼をして支那民族ブルジョアの要求をも了解せしめた。これらが蔣氏のイデオロギーを形成せしめた輪廓であるが、簡単にいへば、蔣氏のイデオロギーは、封建的ブルジョア的な混合形態であるといふことができる。それ故に彼は、革命的勞農大衆の勢力が増大するや、たゞちに民族ブルジョアの陣營に走り、更に封

建勢力とも結托する。かくて彼は、プロレタリア革命×××ソヴエイト・ロシアと國交斷絶を敢行し、昔日の容共政策を弊履のごとく棄てさつて、ファッショ化へと驀進する。

二、胡漢民派——胡漢民は、廣東の科擧出身の人物であり、紳士社會において久しく奮闘した人物である。故に封建的な儒教的イデオロギーが強く、その上に舊式な實際闘争の經驗にも富んでゐる。孫文の同盟會創立當時、彼はその理論的代辯者であつたが、その思想は全く儒教的であつた。ロシア革命の影響を受けて、唯物史觀の洗禮を受けたといへ、一九二七年ごろから、支那革命戰線に於ける階級的分化に影響されて、舵を右轉して、儒教正統派にまで逆轉してきた。

三、戴季陶派——戴氏は原籍は浙江省であるが、その父は四川省の官僚で、そこで富裕な家庭に生れた。彼は日本留學生間では最年少の同盟會員であつた。彼の青年期の感情生活は、激越且つ悲壯であり、一九一九年ごろ、胡漢民氏らと略ぼ同時に唯物史觀の影響を受けて、社會主義團體の組織を發起した。そして胡氏は彼を『プロレタリアートの代辯者』とさへ賞讃したことがあつた。が支那の革命實踐時代に入るや、彼の思想は逆轉し、『國民革命と中國々民黨』なる一書は、反動的な戴季陶主義として攻撃され、『孫文主義の哲學的基礎』、『青年の路』また然り。彼の思想は、佛敎儒敎孫文主義の混合形態であり、蔣介石、胡漢民に比べて、なほ右翼である。

四、李石曾派——李石曾、吳稚暉、張繼、易培基、これらはアナキスト乃至準アナキストではあるが、ヨーロッパのそれと異り、反動的であり、革命的ではなく、軍閥ともブルジョアとも結托し系統的政治意見なく、封建的な『分治合作』とか『一時的安定』とかいふ主張を發表する。だが組織的に、學校その他の文化機關を操縦して、侮り難い政治的勢力をもつてゐる。

本も流入し××資本を牽制しようとする趨勢さへも加はつてきた。かくては、滿洲における吾が××的權益のその經濟的××を××すべき機能は怪しまれ、そして錯覺的に××的權益の侵害と解され、こゝに××××勢力並に金融資本は、滿洲における特殊權益の××を叫び、滿洲の危機を叫ぶやうになつたのである。

滿洲に於る特殊權益の擁護の爲に、日本は従來その地の支配階級たる封建勢力を××××政策を採つてきた。それ故に、滿洲の封建勢力よりも、多分にブルジョアの要素をもつ國民政府の勢力の、滿洲への××は、××の××せざるところであつた。かくて山東××が起きたのである。しかるに、民族ブルジョアの發達、民族意識の發達につれて滿洲の封建勢力も、これと結托し、殊に支那本部の大勢の變化を見ては、張作霖とても、いつまでも日本の××の下に××の××××××にのみ上つことはできなくなつた。かくて××××××××××××。若き滿洲王張學良にいたつては、尙更さうである。それ故に彼は、より封建的な楊宇霆、常蔭槐を機先を制して、××した。そして彼は、南京政府との提携を漸次に深化してきた。

かくして、日本は、滿洲における特殊權益の保護の下に、その支配階級を通じての、自らの經濟的發展を平和的に確保するのを××××。こゝに支那の支配階級との間の××××は避け難いものとなつた。

總司令部政治部副主任郭沫若氏は、武漢時代に、私に向つて次のやうに語つたことがある。

「最後にいたつて、××が、飽迄張作霖を××しない以上、徒らに排日運動は起さない。しかし一旦かくなる上は、斷乎として排日運動を起して、徹底的に××と抗争する。」

張作霖死後の今日になつて、再びその時機が到來した。そして滿洲においては、日本の××的××的權益が存在すればこそ日本はその經濟的發展の保護のために、最後に且つ容易に、軍事的行動に出づることができ、また出でざる

を得なくなつたのである。滿洲における日本の經濟的發展が大きく、その經濟的要求が深刻であればこそ、その單獨的な××的××的權益の存在と相俟つて、かゝる軍事的衝突を發生したのである。こゝに今回の滿洲事變の特質がある。

しかるに、吾が輝ける評論家長谷川如是閑氏は「改造」十月號において、滿洲事變の本質を「支那の初期資本主義發生の有力な消費區域として」の支那ブルジョアジーの統一的要求に歸せられてゐる。

中央及び南部支那は、近代産業化の餘地は豊富にあるが、支那資本主義は未だ自力でその近代化を進捗せしめるほど充分に發達してゐないので、資本主義初期の産業状態をより自由に發展せしめる地域は、これを日本の手によつて開拓された北支那に求めざるを得ない。殊に原始的産業生産による人口が、すでに飽和状態に達した中部支那からの人口移動によつて急激に發展した滿洲は、支那の初期資本主義發生の有力な消費區域として生長してゐるのでその統一的要求は決して日本の政治家がいつてゐるやうに、支那流の「面子」の問題ではないのである。

面子の問題でないとともに、消費區域としての統一的要求の問題でもない。それは支那民族ブルジョアジーの經濟的××的解放の要求の問題である。

現在滿洲においては、資本主義諸國間の對立、外國資本と民族資本との對立、資本主義國と××主義國との對立、封建勢力及び資本家階級と××プロレタリアートの對立、この諸對立があるが、今回の滿洲事變は、そのうちの最も尖鋭化してゐる外國資本對××資本の對立が、最も××に押し出されてゐるのである。

第五節 滿洲事變と支那政局

南京政權は、滿洲事變に驚愕した。支那國民は激怒した。しかし民衆運動を弾壓し続け、革命性の色褪せた南京政權は、内に共產軍の發展、廣東政府の北伐、未曾有の水災、財政の窮乏を控へては、敢然として日本に對抗するだけの勇氣も、氣力もない。

蒋介石は、飛報に接して江西の白色戦線から急遽歸京したが、諸々の要人、國民の××説にも拘らず、先づ第一は國際聯盟への調停依頼であつたが、それも一蹴されて失望落膽の外はない。かくて日本と直接交渉の外はないが、その間にアメリカへの調停依頼を試みつゝ、日本との直接交渉は、國民に遠慮して、容易に進捗しきうもない。

他方民衆は、愛國運動を起し、南京政權の決意を促しつゝあるが、政府としては××も直接交渉も容易にできず、逡巡彷徨しつゝあるとき、下級黨部のごとき、中央黨部の指令にも接せず、民衆とともに××に立つより外なく、大衆運動は、對日經濟絶交とともに、朝鮮事件後の一時的鎮靜に引き交へ、益々××として起りつゝある。

この時に、南京政府にとつての重大問題は、久しく軍事的獨裁の非難ある蒋介石の失脚である。それ故に蒋介石は外交方針について、明確なる表示、斷乎たる態度を決定するよりも、彼にとつてはこの機會を利用して、廣東政權と妥協し、廣東政府を通じての反對運動の鎮壓こそが、より重要な問題であつた。そこで蒋介石は、廣東政府に妥協條件の表示を請求すると同時に、廣東獨立の直接動機たる胡漢民の監禁解除こそは、當然であるとの自發的意思表示をなした。この表示は南京政府内部の反對派——干右任、邵元冲等の策動を牽制し、また國民の反感を緩和し、廣東との妥協を促進するの道である。廣東政權は、汪精衛、孫科、古應芬、李宗仁、陳濟棠等の緊急會議の結果、南京政府に對して

1、蒋介石の自發的下野通電

2 廣東南京兩政派同時取消の通電

3 各派聯席會議の召集と各派協力政權の組織

この三件を滿場一致可決したが、蒋介石は軍權を保持すべく陸海空軍總司令の職を固執し、國民政府主席を胡漢民に、中央黨部を汪精衛に、讓ることだけは讓歩しきうになつた。だが蒋介石が、軍權を掌握する限り、容易に妥協は實現され得ないで、蒋介石は今や自己の地位保全の危機に臨んでゐる。南京政權は張繼、蔡元培、陳銘樞を香港に派して廣東政權と最後の妥協條件を討議せしめることにした。

吾々は、こゝに廣東政權の階級的基礎を一瞥しなければならぬ。廣東政權も南京政權と同じく、三民主義を奉ずる國民黨政權であり、それは地主、買辦、大銀行家を代表し、更に多分に地方性に適合する傾向をもつてをり、南京政權と略ぼ階級的基礎を同じくしてゐる。そこには、國民黨右翼の西山會議權もあれば、廣西派（李宗仁、白崇禧）もあれば、改組派（民主主義派——汪精衛等）、軍閥（陳濟棠等）もをる。かくて、かつて反革命的買辦階級として、武力討伐にまで訴へた商團軍の首領陳廉伯の手に、省政府の金庫が落ちてゐる。武漢時代には、革命的外交家として謳はれた陳友仁も、武漢の革命中心にゐる孫科も、今そこに参加して重要な地位を占めてゐる。殊に陳友仁のごときは、孫文の大アジア主義を採つて日本との親和に努めるほど、時代が推移してゐる。かくて廣東政權と南京政權との國難に直面しての妥協の可能性は十二分にある。

かくして南京政權も、またその黨部も、軍事獨裁制から民主制に進展するとはいへ、その××的立場においては、依然として大差はない。蓋しその階級的基礎が略ぼ同一だからである。これを事實に見ると、コミンテルンからの草案に基き、胡漢民、廖仲愷、ボロヂャン、瞿秋白とともに、廣東の東山春園で、國民黨の第一回全國代表大會宣言の

起草とそのブルジョア化につとめた汪精衛が、その農民政策、労働政策は決して名論ではないといひ、また、支那の特殊階級を打倒しなければならぬといつた汪精衛が、支那には階級はない、あつても漸次に消滅する、といふほどの転落を示してゐる。また武漢時代に、盛に聯露政策の意義を強調した孫科、東支鐵道を繞る露支衝突に際しては、ツヴェートの最後通牒は、威嚇以外の何物でもない、中央は東支鐵道の回收については、夙に方針が定つてゐる、充分なる決心をもつて、準備につとめてゐる、かく斷然たる手段に出づべきだといふほどに、轉落してゐる。

第六節 張作霖の爆死と滿洲政局

軍閥の割據は、封建的搾取のためであり、その地盤擴張は、搾取地域の擴張である。一つの軍閥は、その搾取の強化により、漸次に軍備を擴張し、必然に搾取地域擴張のために、他の軍閥と交戦するが、そのうちに軍閥の内にもまた小さい軍閥を發生して、漸次に分解し、更に成長、分解の過程を反復する。だがその經濟的基礎の崩壊につれて、消滅への過程を辿るのである。

奉天軍閥は、南滿洲における日本の投資による經濟的發達と、日本の特殊權益による他XXの進攻の缺如とによつて、その封建的搾取を豊富にし、漸次に東三省の軍閥を併呑して、その全地域を自己の搾取地域とし、その軍備を擴張し、支那本部に侵入しては、北京において、元帥の地位を占めるまでに發展した。だがその搾取の豊富なるだけ、小軍閥の内部的分解を防止し得たが、それでもその傾向がない譯ではない。奉天軍閥の唯一の統帥者張作霖の死は、この傾向を稍々露骨に表現した。張學良はその當時、幸にこの分解を未然に防止し得たが、今回の滿洲事變に際してはその主腦者張學良の不在、張作霖死後の滿洲舊軍閥の巨頭張作相の錦州歸省とで、その軍事的統制の弛緩に乗じて、

完全に小軍閥に分解され、張學良の滿洲歸任は困難となり、張作相は部下の獨立、現金の沒收により、一途に沒落の過程に進んできた。かくて奉天には袁金愷が獨立し、吉林には熙洽が獨立し、哈爾濱には張景惠が獨立し、黑龍江また獨立し、小軍閥の封建的割據を再現し、それは恰も張作霖の東三省統一前の状態に略ぼ復歸したものとひび得る。が今回の割據は、その社會的環境の變化により、必ずしも實力派のみではないこと、獨立國家建設の企圖があること、委員制または軍事獨裁制のあること等々、種々な特徴をもつてゐる。そのいづれもが、反動的な封建勢力であることは、依然として従前と變化はない。こゝに、XX主義は半植民地XXのXXに、封建的支配階級とXXし、これをXXし、民族ブルジョアジーの發展をXXするとの理論の實證を發見することができる。

滿洲における封建的勢力の割據が、將來如何に離合するかは、俄に豫測し難いが、急進的ブルジョア要素を多分にもつ大軍閥が俄に形成されるにいたらず、従来よりは、より封建的な反革命的な支配勢力が、暫く維持されるものと思はれる。

かくて日本の滿洲における經濟的發展への障礙がXXXXとして、吾が經濟的發展が強化し、XX的XX的權益が確保され、しかも支那の國民的解放闘争が進展し、民族意識乃至階級意識がXXしゆく限り、滿洲におけるXXの矛盾は、益々尖鋭化し、一時のXX解決・糊塗は、次のよりXXなるXXをXX止まない。かくて滿洲問題の所謂根本的解決はXX根本的解決とXX、また東洋の平和のXXともならず、滿洲の危機、東洋のXXへの一步XXとなるのではなからうか。

かの二十一個條のXXを動機として巻き起された五四運動にあつて、陸宗輿、曹汝霖が襲撃され、しかも日支關係はXXされずに、今回の滿洲事變を發生したが、今また外交部長王正廷の襲撃にまで支那大衆はXXし、第二の五四

運動ともいふべき事態となつたが、次の事態は果して何であらうか。
世態は、日々に險悪化しつつある。

第十章 滿洲政局の變革と資本主義の發展

第一節 滿洲の舊生産方法の特徴と資本制化

支那における生産方法の廣大なる基礎は、小農業と家内工業との合一によつて形成されてをり、それは資本主義發展のための良好なる前提條件ではなかつた。しかるに滿洲における生産方法の廣大なる基礎は、その自然的及び社會的諸條件から、本部とは稍々異なるものであつた。しからば滿洲に於ける生産方法の特徴は何であるか？

(1) 小農業と家内の工業との合一がない。

滿洲においては、従來棉花の産出がなかつたから、農工業生産のかゝる合一の太初的な必須成分たる紡績業と機織業が缺如し、それらの商品は支那本部から供給され、したがつて交換關係が、支那本部よりも發達し、またしたがつて農業生産それ自身においても、商品生産が、支那本部よりも發達してゐた。

(2) 農業經營の規模が大である。

滿洲の農業は支那本部が灌溉農耕を主とするに反して、乾燥農耕を主とし、したがつて支那本部が集約的農耕なるに反して、滿洲は粗放の農耕である。

滿洲は滿洲朝の發祥地にして、清代においては、滿洲封建貴族の大土地所有が主要形態をなし、商業資本の低度の發達、人口の稀薄と相俟つて、久しい間大土地所有が主要形態として繼續した。その上に氣候風土の關係上、單一栽培が支配的形態をなし、乾燥粗放經營と相俟つて、支那本部と異り、大經營が支配形態となつてゐる。

(3) 農業においては分益農制が支配形態である。

支那本部においては、定額小作制が支配形態をなしてゐるが、満洲においては、人口の稀薄、支那本部からの多少の資本を有つ農民の移住等により、分益農制が支配的形態となつてゐる。マルクスによれば、『この制度においては、農經營者（小作農業者）はその労働（彼れ自身の労働にしろ、他人の労働にしろ）以外に、なほ經營資本の一部を提供し、經營資本の他の部分（例へば家畜）は土地所有者によつて提供される。而して生産物は、國によつて色々に違ふ一定の割合で農業者と土地所有者との間に分割される。……一面小作農業者についていへば、彼れ自身の労働だけを充用する場合にしろ、或は他人の労働を充用する場合にしろ、兎に角、彼れは労働者たる資格をもつてはななく、労働器具の一部を所有するところの人として、即ち自分自身の資本家として、生産物の一部に對する請求権をもつべきであるとされる。他面、土地所有者についていへば、彼れは専ら土地所有に基いてのみその配當分を要求するのではなく、なほまた資本の貸付者たる資格をもつてもそれを要求するのである』（『資本論』第三卷（下）第三四一頁）。マルクスは、かゝる『分益農制なるものは、本來の地代形態から資本制代への一の過渡形態と見る事ができる。満洲では、實に、かゝる資本制地代への過渡形態たる分益農制が主要なる支配形態であつたのである。？』

(4) マニユファクチュアが發展してゐる。

かゝる生産方法の下においては、商品として生産された巨額の單一農産物を加工すべく、手工業は、支那本部とは異り、焼鍋、磨房等のマニユファクチュアにまで發展してゐる。

マルクスは、『近世的生産方法は、その第一の期間たるマニユファクチュア時代において、中世紀の間にその條件がすでに造り出されてあつたとこそのみ達したのである』といつてゐる。（『資本論』第三卷（上）第二九一頁。）

(5) 日露の政治的權力が大きい。

満洲においては、先づロシアの政治的權力が侵入し、それに繼いで××の政治的權力が侵入してきた。それは帝國主義諸國が單に經濟的權力しか利用し得なかつた支那本部よりは、或る程度まで支配者及び土地所有者として、彼等が直接の政治的權力と經濟的權力とを同時に利用し得た満洲においては、彼等の資本制生産方法が、前述のごとき特徴を有する舊生産方法を資本制化する度合は、急激であつた。（『資本論』第三卷（上）第二九二頁。）

支那本部は、列強の半植民地であるが、満洲はそれよりもつと植民地化の度合の高い、×露の勢力範圍となつた——ロシアは北滿、××は南滿。

第二節 外國資本の滿洲進出と外國資本主義の發展

その生産方法上に特徴をもつ満洲に對しては、日露の商品が流入するのに最も適當な條件を備ふるものであつた。そして實際に年々多量の商品が輸出された。

ロシアは軍事的から、満洲に對して、鐵道を敷設し、軍事施設を施し、産業を經營するために、商品の輸出のみではなく、資本をも輸出した。そして現在までに、ロシア資本の滿洲輸出は、現存する額だけでも四億六千五百一萬五千圓である。そしてその内譯は（單位千圓）

運 輸 業	三九七、六六三	農 業	一九五、〇〇〇
工 業	五、二五〇	商 業	一九、五〇〇
金 融	七、九〇二	其 他	一五、二〇〇
		農 林 業	

その他流動資本として、ロシアが年々満洲に投下した資本は、なほ巨額に達してゐる。かく巨大の資本が、ロシアから満洲に輸出されたが、それは、一方軍事的理由からであるが、他方経済的理由からである。それはロシア国内に蓄積された過剰資本が、利潤を引上げるためであつた。満洲は、こゝでは資本が少く、地價が比較的安く労賃が低廉で、原料が多く、したがつて利潤が高いからである。その上に、満洲には次のごとく、資本輸出の可能性が創り出されたからである。

- 1、満洲がすでに世界資本主義の運行の中に引き入れられてゐること。
- 2、主要鐵道——中東鐵道等——がすでに敷設しはじめられ、又はすでに敷設されてゐること。
- 3、工業發展の基本的諸條件が保證されてゐること等。

日露戦争後、日本は、ロシアの勢力を北滿に追ひつめ、南滿においては、ロシアに代つて、商品の輸出のみならず資本の輸出を行ふやうになつた。日本の資本主義が、日清、日露の兩戦役を経、世界大戰を通過するや益々爛熟し、農業の不發達と大衆の窮乏といふ條件の下に、国内には有利なる投資場所が缺け、しかも金融資本の發展とともに、日本の過剰資本は、潮のごとくに満洲に輸出された。現在日本の満洲投資は、現存せるものだけでも、十五億一千七十五萬四千圓に達し、この外に流動資本の巨大なることは、ロシアと同様である。その輸出資本の内譯は、次のごとくである。(單位千圓)

運輸業	四四八、一八六	農業	二四一、〇四五
工業	一四七、四〇四	商業	一一七、七五三
金融	二〇四、三三九	其他	三五二、〇二七

かくて、満洲における日本資本の投下は、ロシアの二二・五%を凌駕し、第一位を占め七二・二%に達してゐる。その他英、米、佛、瑞典、丁抹の満洲投資を見るに、次表のごとくである。

イギリス	三九、五九〇 ^{千圓}	アメリカ	二六、四〇〇 ^{千圓}	一・三%
フランス	二一、〇八六	スエーデン、デンマルク	一、〇〇七	〇・一%

かゝる列強の満洲への資本投下は、満洲における外國資本主義を發展せしめ、また内外資本主義發展の條件を造り出すものである。

第三節 満洲における支那資本主義の發展

かゝる巨大なる外國資本は、大部分は外國自身の満洲における資本主義を發展せしめるが、他の一部分は貸付資本として、支那人の手に入り、または資本主義發展の條件を發展せしめることにより、支那自身の資本主義を發展せしめる。

支那自身の資本主義の發展を見るに、滿鐵との諸競争線は、多くは日本の貸付資本によつて建設されたもので、支那自身の資本主義企業といふことはできないが、次に見る日本資本による資本主義企業と對立する支那資本による資本主義企業こそは、満洲における支那資本主義の發展を示すものである。

	日本資本	中國資本
製鹽	二七一百万斤	一四四百万斤
水産	一九萬貫	一四七萬貫
	七三二 ^{千圓}	三三〇 ^{千圓}
	二六八	一、〇四〇
		一二五

紡績	四六千桐(三會社)
榨蠶	富士瓦斯其他
製粉	二三百萬斤(一會社)
煙草	一四三千桐(六會社)
煉瓦	四八工場

三七千桐(一會社)
四〇工場餘
四、一二六萬斤(四一會社)
二九千桐(三會社)
三〇七工場

外國資本主義の發展につれて、かく支那資本主義が、その反面において、發展し來つたが、その發展の速度は、近年來毎に急激となつてきた。

一九二七——二八年ごろを絶頂として、最近數年間に、滿洲——殊に奉天——における支那資本主義の發展は著しくなり、今その主なる企業を見るに、次のごとくである。

- (1) 遼寧紡紗廠
資本 金 現大洋 八百萬元
製品 種類 綿糸布
- (2) 純益紡紗廠
資本 金 現大洋 二十五萬元
製品 種類 綿糸布
- (3) 德豐五味素製造工廠
資本 金 現大洋 六 萬元

製品 種類 目

味の素

(4) 大享鐵工廠

資本 金

現大洋 六十萬元

製品 種類 目

鐵工業品

(5) 肇新密業公司

資本 金

現大洋 五十萬元

製品 種類 目

陶器類

(6) 惠臨磷寸公司

資本 金

現大洋 ? 寸

製品 種類 目

磷寸

(7) 八王寺啤酒汽水公司

資本 金

奉天大洋 百二十萬元

製品 種類 目

麥酒、清涼飲料品

(8) 北寧瑛瑯鐵器公司

資本 金

現大洋 十 萬元

製品 種類 目

瑛瑯鐵器

(9) 東北造紙廠 (計畫中)

資本	現大洋 三百萬元
製品種目	洋紙
(10) 東北毛織工廠(同)	
資本	現大洋 百萬元
製品種目	毛織物

かく諸産業部門において、支那自身の資本主義が發展しつゝあり、その裡には張學良、張志良等の封建軍閥、その他官僚、地主の資本が投下されてゐるとはいへ、その他に支那民族ブルジョアジの資本が投下され、こゝに産業資本主義が發展しつゝあるものといはねばならない。しかるに大塚令三氏は、『改造』十一月號において、

『滿洲においても、支那本部に於ける革命の影響から、全般的に資本主義化的傾向が見出さるゝに到つたが、それは張學良勢力といふ封建軍閥を否定せざる範圍内において認容さるゝ程度のものであり、したがつて極めて微弱であり、殊に民族資産階級とも稱すべきものは絶無といつてよい。民間資本の發生も若干は認められるが、それは軍閥資本及び官商と利害相反の關係にあるから、實質的には生長し難い』(第一二二—一二三頁)

日本資本による諸産業に對立する支那資本による前述の諸産業の發展を見るときは、大塚氏のごとく、滿洲には『殊に民族ブルジョアジと稱すべきものは絶無といつてよい』といふことはできない筈である。勿論外國資本主義は、支那資本主義の順調なる發展はこれを壓迫するとはいへ、必然的に支那資本主義發展の諸條件を造り出しつゝ、跛行的に支那資本主義を發展せしめるものである。レーニンも

『資本輸出は、資本輸入國の資本主義の發展に影響を及ぼし、その發展を甚だしく促進する』(帝國主義論)

といつてゐる。

また大塚氏の論點について、吾々が注意せねばならぬことは、軍閥官僚の漸進的なブルジョア化とその資本の産業化が民族ブルジョアジの利害と相反するかといふ點である。私は、第一の現象は、後進國の資本主義化過程に現はれる特殊性で、軍閥官僚の本來的蓄積による資本の産業化、それこそは、滿洲資本主義化の一步前進を示す指標である。勿論そのブルジョア化は完成されず、民族ブルジョア勢力は、舊封建勢力を掃蕩しない範圍内に止まるとはいへ。

第二の點においては、兩者の利害は相反しないのみか、前者の資本主義産業への投資は、民間資本の産業投資を誘導するものである。奉天を中心とする支那産業の發展に關する一報告は、奉天軍閥の最近數年來における産業助成策について、次のごとく報じてゐる。

『奉天支那側工業中有力なるものに關しては、支那官憲は、外貨排斥、國產獎勵の立場より、直接法令に依り或は間接に各種の方法により、極力援助してゐるが、その援助は憐寸專賣制度條例等の特殊保護助成策を除き、殆んど共通にして、且つ一様な方法で行はれてゐるやうである。すなはち

- 1、生産品に對する出産税の免除
 - 2、營業税の免除
 - 3、官銀號等の官廳金融機關の資金融通
 - 4、國産品使用獎勵の廣告
 - 5、官界有力者の事業参加
- 等が主なるものである。特に官界における有力者の事業参加に關しては、現在張學良始め官界の一流人が一名乃至

數名出資者として、或は發起者として参加してゐるが、この事實は直接間接に有力なる保護獎勵策たるに外ならぬのである。』

滿洲におけるかゝる資本主義化過程は、支那本部におけるそれと同様である。今最近勃興しつつある支那産業における軍閥官僚資本の参加を見るに、次のごとくである。

遼寧 紡紗廠	株式の半數は東三省官銀號より出資
純益 紡紗廠	資本金全部東三省官銀號出資
大享 鐵工廠	出資者は張學良及び張宣(秘書廳秘書)
肇新密業公司	出資者は張學良、張志良(瀋海鐵路公司總辦、奉天貯蓄會會長)及び莫德惠
惠臨燐寸公司	出資者は官銀號、張志良、張學良、吳俊陞
八王寺啤酒汽水公司	出資者は官銀號、張志良、吳俊陞
東北 造紙廠	出資者は袁金鑑、臧式毅
東北毛織工廠	農墾廳、財政廳より援助

これらは、軍閥官僚のブルジョア化、その他諸産業における民族ブルジョアの發展を裏書するものである。

第四節 日支ブルジョアの衝突

帝國主義列國の對華進出が、支那ブルジョアを發展せしめ、自身の競争者の出現を促したと同じく、滿洲においては、日本の發展が、滿洲民族ブルジョアの發展を促し、自身の競争者、自身の對立物を造り出した。

しかるに世界經濟恐慌の渦中にある日本にとつては、滿洲市場は商品市場、原料獲得地、投資市場として、益々重要となつてきた。その際において、支那ブルジョアの日本への逆撃が激化したのである。これこそ滿洲事變の必然性を規定する諸條件である。

しかるに大塚氏の所論は、滿洲並に支那本部ブルジョアの日本との對立を見ずしての見解であつて、それこそは辯證法の重要な一範疇たる對立物の統一といふ範疇を忘却した非辯證法的な、誤れる認識である。大塚氏のかゝる認識は、大塚氏所論掲載の『改造』における後藤信夫氏の言葉を藉りれば、『これには、支那をその經濟的變革の過程に認識せずして、表面的な政治鬭争の輪廻にのみ理解したといふブルジョアの歴史觀の責任を負はなければならぬ』(第一〇四頁)ものである。

世界經濟恐慌裡における日本の金融資本に、最大の便宜と最大の利益を與へるものは、從屬國及び從屬國民の政治的獨立性の喪失に結びついてゐる從屬であるが、半植民地支那殊に滿洲は、この點における中間物として典型的である。この半從屬國を獲得するための鬭争が、爾餘の世界の分割せられてゐる金融資本主義時代に、特に尖鋭化されねばならなかつたことは明かである。

吾が軍部の敏活なる行動は、一夜にして東北政權を覆へることができ、支那ブルジョアの逆襲を軟化し得たがそれは滿洲問題の當の敵——支那ブルジョアを撃滅したことにほならない。今後、滿洲における日本資本主義の發展は、東北政權の覆滅によつて、一つの障礙は除去され、新政權の下に益々助長されるであらうが、その反面に徐々ではあるが、支那ブルジョアのより大なる發展を結果し彼等は強烈なる民族意識と新しい大勢力を把持し、覺醒せる支那大衆を背景として、再び吾が競争者として、吾々の面前に立ち現はれてくるであらう。そのときこそ、今

回にまさるより、大なる變革の時期である。

だが兎に角、一九三二年以後、吾が從來の權益の保障の下に、滿洲資本主義化がより迅速に發展しゆくであらうことだけは見透し得る。

第十一章 福建獨立運動とその思想的背景

第一節 福建の獨立までの経緯

一九二五—二七年の支那大革命の失敗、共產黨との分裂とそれの排撃後における支那の政局は、

- 1、國民黨の反動化
- 2、三民主義の革命性の排撃
- 3、蔣介石の軍事獨裁

への道を、ひたすら走つてゐたのである。その反面において、三民主義の革命性を保持しようとするもの——第三黨（鄧演達を首領とし、その歿後は黃琪翔を首領とし、章伯鈞等多數をこゝに結合し、暗躍を續けてゐた）、三民主義の徹底性より社會民主主義を奉ずるもの——社會民主派（共產軍討伐に當り、到底三民主義を以ては共產主義に對抗し得ないことを悟つた陳銘樞を首領とし、共產黨より除名又は轉向したもの、三民主義より發展したもの等これに加はる）等の諸反対派乃至反対黨が結成され、合法的にまた非合法的に、各方面に運動を續け、國民黨乃至蔣介石の軍事獨裁反對を行つてゐた。

なほ國民黨の左派として知られてゐた改組派（汪精衛、陳公博、顧孟餘等）は右傾化して遂に蔣介石等と提携し、南京政權に参加してゐるが、右の二派は漸次に民間に於て接近し、上海事變以來十九路軍内におけるその勢力は擴大し、十九路軍が福建に移駐するや、こゝに今回の福建獨立の地盤はすでに築き上げられたのである。

陳銘樞は交通部長を辭して外遊してゐたが、彼が歸國するや兩派の提携は進み、この兩派に對する壓迫の激化につれて、この兩派の人物は擧つて福建へと集中して來た。そして兩派を中心として社會民主黨の組織が進行するとともに、その旗上げの準備を進捗するにいたつた。陳銘樞は歸國するや、間もなく香港より福建に入り、十九路軍の首腦者、蔣光鼎、蔡廷楷に、或る行動——獨立について、その意思を表示したが、蔣光鼎は賛成し、蔡廷楷は不賛成であつた。蔡廷楷の意見は軍事上においては、十九路軍だけでは、かゝる大事に任ずることは困難であり、財政上においては、十九路軍は中央から月六十萬元廣東から月三十萬元の補助を受けてをり、一たび獨立すればこの補助費を失ふからであつた。

そこで陳銘樞は香港に歸り、李濟琛と廣東廣西福建との提携を協議し、蔣光鼎とともに廣州に赴き、陳濟棠と聯絡を公商したが、陳濟棠はこれを拒絶し、怫然として廣東から引き上げた。

これは一九三三年六月頃のことであるが、こゝにこの運動は一時停頓することになつた。しかし陳銘樞は、香港において、その親密なる人々と種々劃策してゐたが、地盤は福建とする意向であつた。十月六日に、陳銘樞は秘かに福建に入り、漳州より福州へ飛行機にて飛び、十四日に福州から漳州へまた飛行機にて飛び廈門經由香港に歸つたが、大なる收穫はなかつた。十一月に入り、陳銘樞と親しい徐名鴻、張炎繼等及十九路軍の重要人物は香港に集合して、重要會議を擧行したが、徐名鴻等は極力陳銘樞に慫慂し、會議の結果齟齬することになつた。そこで陳銘樞、蔣光鼎、黃琪翔は、十一月十日廈門に着き、蔡廷楷に迎へられて漳州に入り、蔡邸に會商し、同時に左記三氏は飛行機にて福州に飛び、蔡廷楷、徐名鴻、魏育懷は、十三日飛行機にて福州に飛んだ。十一月前滬滬警備司令戴戟もまた上海より廈門に入り、漳州にて蔡廷楷と會見し、十三日蔡廷楷は福州に飛び、戴戟は廈門にて命令を待つてゐたが、十五

日飛行機にて福州に迎へられた。陳銘樞、蔣光鼎、蔡廷楷、黃琪翔は福州にて愈々獨立について最後の協議を遂げ、黃琪翔は代表として李濟琛を香港に迎へることとなり、二十日に各界大會を開き、民意を利用して、齟齬することに決定された。かくて十八日頃には、香港、廈門、漳州、泉州等より關係者が續々福州に集り、黃強、翁照垣、張囊、曾蹇、徐名鴻、李章達等あり、十九日には李濟琛、方振武、徐謙、二十日は陳友仁も到着した。かくして福建獨立の前夜はすぎた。

第二節 福建獨立とその政治的主張

これより先、十一月十七日、二十日に福州體育場に中國全國人民臨時代表大會を開く旨を各方面に通知し、福州公安局も布告を出して熱烈なる参加を勧めるところがあつた。十八日綏靖公署は李超桓をして福州中央銀行を引繼がしめ、葉少泉は廈門中央銀行を引繼ぎ、その他各國稅機關をも引繼いだ。十九日より福州に戒嚴令を布き、二十日午前九時愈大會が開かれた。

各省代表は次の通り。

廣 東	×黃琪翔、蔡廷楷、蔣先鼎、許錫清、×鍾喜焯、×李章達、×翁照垣、蔡省淵、×徐名鴻、張文、何形、舒宗鑾
廣 西	曾蹇、丘島人、黃良庸、潘光遠、盧任俠、春朝樞、丘國珍、尹翠微、李濟深、朱清。
安 徽	徐謙、×戴戟、×余心清、王亞樵、方範、×章伯鈞等。
福 建	劉繼屏、×何公敢、×陳耀琨、×林植夫、丘哲、陳碧生、林崇培、劉勉己、吳仲禧、葛越溪等。

- 湖南 歐陽、倩、阮淑清、陳偉器、×彭岳漁等。
- 湖北 ×梅翼彬(電龍)、孫華甫、胡秋原、×劉劍米等。
- 江蘇 羅家驥、許默生、湯西臺。
- 浙江 陳伯璋、張蕙英、殷公式、李吳楨。
- 江西 ×程希孟、徐偉等。
- 河北 萬燦。
- 北平 關瑞平、魯秀英。
- 四川 呂玉夫、劉慕冰。
- 山東 王夫。
- 山西 羅漢夫、彰信威等。
- 河南 王香清。
- 陝西 方天申。
- 甘肅 徐穆。
- 新疆 高素之。
- 西康 龔士奇。
- 雲南 尹時中。
- 貴州 譚志賢、彭焱、胡鍾英。
- 黑龍江 郝萬鍾。
- 吉林 李培中。

- 遼寧 張葆恩、張錫誠。
- 察綏 ×方振武(兆祺昌が代理)
- 華僑 陳友仁、黃琬、李民欣、重永如、李天敏。
- 東北 王風起等。

百餘名の代表の外、來賓として支那海軍の元老薩鎮冰並に機關代表來會し、民衆團體、商工團、第七十八師第三百二十二旅の四團等三萬の會衆があつたといはれてゐる。總指揮丘國珍先づ開會を宣し、十七名(×印のもの)を主席團に推舉し、主席團より黃琪翔が總主席に互推され、開會の辭を述べ、薩鎮冰、李濟環、陳有仁、蔣光鼎、蔡廷階、徐謙等の演説があつたが、陳銘樞は病氣のため出席しなかつた。

演説が終るや、黃琪翔より人民權利宣言を宣讀したが、これこそ福建獨立政權の主張を知るに足る文獻である。今その要點を見るに次のごとくである。

- (甲)一、支那は中華全生産的人民の民主共和國であり、支那の最高權力は生産的勞農及びこれと共同して社會機構を支持してゐる商學兵の代表大會に屬する。
- 一、支那國家の獨立は侵犯すべからざる最高原則である。
- 三、全國の人民は、種族性別及び職業を論せず、民族に背叛し勞農を搾取するものを除く外、絶對の自由平等權を有す。
- (乙)一、帝國主義の支那における勢力を排除するために、軍閥を打倒し封建制度の殘滓を削除し、人民經濟を發展し、徹底的な民主解放を實現す。
- 二、一切の帝國主義者が強制的に締結したる不平等條約を否認し、先づ關稅自主を實現す。
- 三、計口授田を實行し、農業の共營國營の目的に到達し、一切の森林、礦山、河道、荒地を國有とす。

- 四、民族資本を發展し、工業建設を奨励し、民族の生存、民生の日用に關する重要企業は一切國營とす。
- 五、人民は労働の權利義務を有し、軍閥、官僚、豪紳、地主等の寄生分子及び無賴の徒等ルンペン・プロレタリアを肅清し、肉體労働及び精神労働は最大の保護を受く。
- 六、人民は人體居住言論出版集會結社信仰示威罷工の自由を有す。
- 七、人民は武装して國家を保衛するの權利義務を有す。

(内)一、南京反動政府を否認す。

二、帝國主義及び南京政府に反對する全國の革命勢力を糾合し、直ちに人民革命政府を組織し、南京政府を以て中心とする國民黨系統を打倒す。

三、最短期間内に第一次全國生産人民代表大會を招集し、憲法を制定し國是を解決す。

二十三日には對内對外宣言を發表したが、對内宣言の要點は次のごとくである。

- 1 中華民族の解放を求め眞正の獨立國家を形成す。
- 2 南京政府を消滅し、生産人民の政權を建立する。
- 3 國內各民族の平等の權力を實現する。
- 4 生産人民の絶對自由平等を保障する。
- 5 帝國主義の支那に於ける勢力を排除し、軍閥を打倒し、封建制度を削除し、國民經濟を發展し、勞農勤勞大衆を解放す。

次に對外宣言の要點を見るに次のごとくである。

- 1 親日または親英米政策に反對し、これを不適當と認む。

2 支那の眞正の權力は民族の基礎の上に樹立すべきである。

3 聲明後に於ける南京政府との借款はすべてこれを否認する。

以上の宣言に表はれたる政綱を見ると、大公報(一九三三、一一、一二)の社説のいへるごとく「第三黨の主張が十中八九を占めてゐる」ことが判る。それとともに、その政治原則は、福建においてはソヴェート區域を恢復せる所謂「善後區域」においては、善後委員會によつて實現されてゐたのである。〔註〕

〔註〕『自決』雜誌(一九三三、九、一〇)所載『福建の政治實施』及び『大公報』(一九三三、一一、一七)所載『福建通信』十一月九日附)を参照すれば、その點が判明する。

また宣言に現はれたる政綱を見るに、一部に傳へられるがごとく、共產主義ではなく、三民主義のより發展した社會民主主義の範疇に屬するものである。

人民代表大會は、大會において、國民黨を廢除することを宣し、午後中華共和人民革命政府は各縣に孫文の像及び遺囑を撤去すべきことを通告し、省黨部も自動的に閉鎖し、省指導委員陳耀琨、王懷晉等も、大會において國民黨を脱退することを宣言し、廿一日には幹記亦も大會において國民黨脱退を通告し、黃琪翔亦第三黨を脱離し、人民革命に努力すべきことを通電した。かくて彼等は三民主義を捨て國民黨を去り、別個に政黨を組織すべきこととなつたが「人民革命大同盟」と略ぼ決定したものとごとくである。

第三節 福建獨立政權の陣容

人民革命政府は首都を福州に置き、國號を中華共和國とし、一九三三年を中華共和國元年とすることとなり、こゝ

に南京の國民政府に對して全然別個の中央政府を形成し、中華民國以來の國號及び年號をも捨て去ることになった。政府委員十一名は

李濟、陳銘樞、蔡廷階、蔣光鼎、黃琪翔、徐謙、方振武、陳友仁、戴戟、李章達、何公敢であるが、各政派の混合體なる獨立政權のことなれば、今後政局の推移により、この委員の顔觸も、次の政府役員のそれと同じく、多少の變動あるものと豫想される。今日まで判明せるところによれば、政府役員は略ぼ次のごとくである。

政府 主席	李 濟
政府 高等顧問	蔣 鑄
軍事委員會 主席	李 濟
經濟委員會 主席	余 心 清
文化委員會 主席	陳 銘 樞
最高法院 長	徐 謙
財政部 長	蔣 光 鼎
外交部 長	陳 友 仁

かくて人民革命政府は舊省政府において成立したが、第三黨首領たりし黃琪翔の新政府部内における地位が低いことは、同黨分子の不平不満を買ふものではないかと思はれる。茲に、一時教育委員會主席を傳へられてゐた章伯鈞の地位のことも同一の影響を及ぼすもので、これらの事實を見るときは、今回の政變においては、陳銘樞の率ゆる社會

民主派が主動的地位にあり、漸次にその地位が固められ、第三黨が疎ぜられるのではないかとも思はれる。

獨立政府は、地方制度については、省長制を採用する方針のごとく、初期福建省長には何公敢が任命されたが、その後の消息によれば、福建省を閩北、閩中、閩南の三省に細分し、閩北省長に徐名鴻、閩中省長に何公敢、南省長に魏育懷を任命し、省勢の縮小と省割據の防止を策するものごとくである。

軍事方面を見るに、十九路軍こそ獨立政府の唯一の軍事的背景であるが、これは人民革命軍と改稱し、その第一方面軍總司令には蔡廷階が任命され、北部にゐた土着軍劉和鼎、盧興邦の二軍は政變とともに浙江省境に退却し、人民革命軍の勢力は大師約三萬、飛行機十數臺を有してゐる。

獨立政府の國旗を見るに、長方形の上半赤、下半紺、中央五光の五色星を染抜いたもので、國民革命以來四百餘州に我物顔に翻つてゐた青天白日旗はその色褪えて、閩越の地に、三民主義の没落、青天白日旗の引落、國民黨凋落の風が巻き起つたのである。

第四節 福建獨立政權と中華ソヴェート政權との關係

福建獨立政府の推進力が社會民主派、第三黨社會民主主義派であるだけに、所謂桃色政權であるところから、殊に背後に共產黨の勢力の下にある中華ソヴェート政權を控えてゐるから、共產黨との關係が注目されてゐたが、十一月二十二日ルーター南京電が、南京中央日報の軍事消息として報道するところによれば、福建獨立政權は共產黨に對して、鹽三十萬、元藥品三十萬元、小銃彈十萬元を支給する協定が成立してゐる、といふことである。しかしそれは、南京側の宣傳で餘り信用できないものと斷定し得られる。

しかし背後に共産軍を控へ、四方に敵をもつ福建が果敢に獨立を宣言するにいたつたについては、背後の強力なる共産軍と何等かの不可侵協定が成立してゐなければならぬことは、條理上これまた推測し得るところである。十一月二十一日福州發聯合によれば、中華ソヴェト政權との間に次のとき不可侵協定が締結されてゐるといふ。

- 1、獨立政權下では剽匪のスローガンを禁じ、赤匪の文字を使はず紅軍或は赤軍と稱す。
- 2、双方敵對軍事行動をなさず、獨立政府の中華民族同盟聯合會の發動するときは赤軍はこれを妨害せず。
- 3、右聯合軍は長汀、瑞金を侵さず、その代償として福建北部の建寧崇安のソヴェト區域を人民政府に讓渡す。
- 4、政治犯を釋放し、又共産黨侮蔑の宣傳を禁止す。

以上の程度の不可侵協定の成立は、事實上あり得べきことであるが、かかる協定の成立にいたるまでの獨立政權側の役者について、南京側は黃琪翔、徐謙等であるといふが、私の聴くところによれば、何公敢（國家主義派）が共産軍首領朱德と友好關係あり、彼の活躍によるものであるといふ。果していづれが眞なるかは他日の問題として、兩者の不可侵協定の成立は、動かすべからざることに信ぜられる。

その後、確なる筋への入報として傳へられるところによれば、兩政權の間には攻守同盟が成立してをり、その經過及び内容は次のごとくであるといふ。獨立宣言に先立ち、去る十月二十日、蔡廷階はその部下田國暉を特派交渉員に任命し、彭德懷（共産軍第一方面軍三軍團長）の代表とともに、福州より長汀を経て瑞金に至り、共産黨代表と正式に軍事攻守同盟及びその他の提携條項に關する諸協定を締結したが、攻守同盟は次の六ヶ條より成つてゐる。

- 1、共産軍の占領地は共産軍にて積極的に建設す。
- 2、上杭武平方面において廣東軍が福建政權を攻撃せんとする場合には共産軍は廣東軍に對して反對す。

3、新政府は共産軍に三百萬元を與へる。

4、南京政府及び國際帝國主義打倒に共同一致す。

5、新政府は今後共産軍に糧食その他必需品供給の便宜を計る。

6、現下の民衆運動に賛成し、勞農支配の政權を建立する策を執る。

〔註〕十二月九日『ヤマト新聞』及『日本』新聞記事參照。

右協定は、中華ソヴェト政府軍事委員會の正式承認を得たものであるといふ。

若しも右の協定が正確なものだとすれば、江西ソヴェト區域は東からの軍事的脅威を免れ、且つ缺乏せる物資供給の便宜を得、他の方面において中央軍との交戦に、便宜を得る譯であり、一九二五—二七年大革命のときの『容共』と異り、『聯共』政策が實現し、兩者別個に政權を立て相提携して中央軍に進攻し、漸次その勢力圏を擴大することになつた譯である。

第五節 西南政權及び南京政權との關係と福建、南京の將來

福建政府は、その政綱に基き、土地均分、地主資本家打倒のスローガンを實行に移すために、省内の個人大企業財産の沒收に着手し、福州市の富豪、劉、熊、黃の三家は全財産を沒收され、その所有に係る電燈工場、製糸工場などもすべて國有とする旨宣言され、沒收された資本額はすでに數千萬圓に達してゐるといひ、また土地國有の政綱に基き土地國有を斷行するとともに、分田法を採用するに決し、殊に漳州農民協會にては附近山林の調査を開始し、分田法の實施に着手し、同地方の地主は大恐慌を來してゐる。

〔註一〕 上海十一月廿三日發電通。

〔註二〕 福州十一月廿四日發聯合。

かくて獨立當初は頗る左傾的であつたが、南京政權に對抗するためには、所謂西南政權（東廣、西廣等）と提携することも必要であり、そのためには漸次右傾するの必要あり、その後西南派との接近により稍々右のごとき運動は緩和されたものごとくである。

南京政權は、財政の窮乏、共產軍の強化に懊惱してゐるとき、突如として福建の獨立に周章狼狽し、陳銘樞、李濟、陳友仁の國民黨籍を永遠に遷奪するとともに、彼等の逮捕令を發し、且つ軍隊を動員し、浙江省境に集中の準備を整へ、海上封鎖をなすべく言明してゐるが、武力討伐は困難にして、西南派との提議による政治的解決に努力してゐる。しかも西南派の抱込みは、所期のごとく成らず、かへつて西南派から

1、軍事行動の中止

2、上海において平和會議豫備會議の開催

3、蔣介石の下野並に軍權の中央移還

の四項を要求され、蔣介石、汪精衛、何應欽等の一時的没落を來すべく、蔣介石はこの軍權を一時張鳳良と譲り下野すべく決意したとも傳へられてゐる。

他方獨立政權も、南京政權が

1 蔣介石、汪精衛の辭任

2 訓政期間の短縮

3、平和會議の招集

を無條件に承認すれば、人民政府の解體を考慮すべしと西南派に確約したと傳へられてゐる。かくて人民政府の運命は豫測すべくもないが、西南派並に福建獨立政權の壓力により、南京政權に動搖を見ることは火を賭るよりも明かであるが、それとともに福建獨立の革命的意義は失はれ、その場合には福建内部の勢力關係に變化を生ずるであらう。

こゝ暫くは、福建獨立を中心に支那の政治は活潑に動くといはねばならない。一九三三年の暮とともに、現南京政權における蔣介石の軍事獨裁、ファツショ勢力は凋落への道を辿るのであるまいか。

第六節 福建政權の思想的背景

福建の一隅に突如として出現した血を見ざる革命は、支那には珍らしい現象であるとともに、十一月二十四日の「大公報」が、その社説においていへるがごとく、「福建政變が爆發して新しい旗幟を標榜したことは、近年來の闘争に別に新しい道を拓いたものである。」何故なれば近年における支那の政治闘争——ソヴェート革命は別として——は、いづれも三民主義を標榜する支那國民黨の諸分派の離合集散にすぎなかつたが、今回の福建政變は、かゝる三民主義、國民黨の形態を離れ、青天白日旗を孫文の像並に遺囑を廢棄し、新しい主義と政黨と旗幟を標榜し、そこには別個の思想的背景が存するからである。それ故に、「大公報」の論ずるがごとく、「その成敗利鈍は固より逆睹し難いが、歴史上においては、意義多き一頁であらう」と思はれる。

しからば、福建政權の思想的背景は如何？

新らたに獨立せる福建政權の直接の政敵たる南京政權側は、漸りに福建政權の背後に共產黨の魔手が、伸びてゐる

と宣傳してゐるが、これは政敵の發するデマゴグとして一顧だにも値ひしないものである。だが、翻つて××における福建政權の思想的背景に對する認識を一瞥するに、これまた南京政權のそれと五十歩百歩の觀なきを得ない。日本に於ける諸新聞の報道と論説とを見るときは、福建新政權の思想的背景に特に注意し、そこにそれをすでに赤色化してゐるものごとく認識してゐるが、それはかつての武漢時代を赤色化と認識したと、同一轍の認識不足に陥つてゐるものではないかと思ふのである。

かくのごとく、福建政權が共產化、赤化してゐるとの認識は、(1)該政權の主動力が國民黨の極左派——第三黨であること、(2)新政權が成立當初、その政綱として認識されるやうなものを發表したが、その政綱の過激であつたこと、(3)新政權の成立當初土地國有、財産沒收、分田法採用等が行はれたことと報道されたこと等に因るものである。第三黨の主義主張については後述することとし、こゝには先づ新政權の政綱と思惟されたその政綱なるものを見るに、次のごとくである。

- 1、不平等條約の廢除と平等條約の締結
- 2、外資による一般企業及び外人管理の企業と文化事業にして甚しく民族の利益に背馳するものはこれを沒收又は制限す
- 3、新舊外債はその性質によりこれを區別し、絶對拒絶と條件付償還との二種に分つ、但し國を禍する政治借款に對しては新政權はその責に任す
- 4、對外貿易の統制と關稅絶對自主の實行
- 5、政權の開放、國民黨一黨專制の取消

- 6、民族自決の確認と民國領域内各民族の自由聯絡の實現
- 7、人民の身體、居住、信仰、言論、出版、結社、罷工の絶對自由の確認
- 8、苛捐雜稅の廢除
- 9、普通選舉の實施
- 10、耕地の省有を實施し之を國有にまで進める
- 11、銀行交通其他重要工業の國家統制の實行
- 12、國庫を動員して農業を扶助しその科學化を圖る
- 13、日用品國家專賣制度の實施
- 14、勞働法を制定し勞働者の生活を改良し勞働團體を保障し且つその發展を扶助す
- 15、普通教育の實施——(一一・二二上海發聯合)

これが最初に傳へられた福建政權の政綱なるもので、成立と同時に發表されたといふ。しかし越えて翌日に傳へられた政綱なるものを見るに、次のごとくである。

「支那社會は帝國主義の統治下にある封建社會にして、支那革命の大目的は帝國主義の支那分割を廢滅せしめ、同時に一切の封建勢力を除去し、以て完全に人民の權利を代表する政府を樹立するにあり、此處に最低限度に左の綱領を實行す」

- 1、不平等條約の排除、各國と互惠條約の締結
- 2、外國資本經營及び外人管理の企業、文化事業にして中華民族に有害なるものは制限又は沒收す。

- 3、新舊外債を整理し國を禍する政治借款を絶対否認す
 - 4、對外貿易の統制
 - 5、關稅絕對自主の勵行
 - 6、政權を開放して帝國主義及び軍閥に與する反革命分子には一切政治上の權利を附與せず。
 - 7、支那國內の各民族は一律平等にして民族自決を確認す。
 - 8、人民の身體、居住、信仰、言論、集會、結社、罷業、示威、出版の絕對自由を確保す。
 - 9、普通選舉の實行。
 - 10、一切の重稅雜稅の廢止
 - 11、計口授田、土地、森林、鑛山、河川、道路の國有
 - 12、銀行交通其他一切の重要企業の統制
 - 13、政治力量と國家資本を以て農業生産の科學化を助く
 - 14、高利貸の嚴禁
 - 15、奸商の取締、生活必需品の國家專賣
 - 16、農工法を制定し農工業を改良し農工自體の發展を助く
 - 17、教育普及の勵行
 - 18、徵兵制を實施し、民衆を武裝せしめ、民衆の反帝國主義と經濟統制とを援助す——一・一・二三「上海發電通」
- これら二つの政綱なるものを見るに、兩者の間に多少の參差はあるが略ぼ同様にして、今日のごとき資本主義國

における統制經濟等の政綱に比し、少しも異るところはなく、決して共產主義、社會主義といふべきほどのものはなく、ブルジョア改良主義の範疇を出るものではない。

次に外國資本及び外人管理による一般企業及び文化事業にして、中華民族に有害なるものは制限又は沒收するといひ、また不平等條約の廢除といひ、外債の性質による拒絶または條件付償還といひ、支那の半殖民地性より考察するときは當然にして、これらをもつて、福建政權の共產化、赤化となすことはできないと思ふ。

しかもこれら二つの政綱なるものは、新政權の政綱としては信頼するに足らないもので、新政權に参加せる一部のグループの政綱草案ともいふべきものにすぎないと傳へられてゐる。その上に胡漢民、陳濟棠等の西南派との提携に支障なきやう、新政權は近くその政綱を發表するといひ、しかもその政綱は以上の二政綱よりは右傾的なものであらうと見られてゐるのである（十二月二日上海發及び五日發朝日特電）。かくて吾々は、かの二つの政綱によつては、それが眞實のものであつても赤化、共產化でもないこと、しかもその政綱が眞實のものでないことを知るときは、今かゝる政綱を基礎として福建の赤化共產化を斷するは大いなる誤謬である、といはねばならない。

次に新政權成立當初に、富豪の私有財産の沒收、土地國有、分田法の採用等をなしたと、次のごとく報ぜられてゐる。

（一）「當地中華日報所報によると、福建政府は土地均分、地主資本家打倒のスクロガン實施のため、福建省内、個人大企業財産の沒收に着手し、福州市の富豪、劉、熊、黃の三家は全財産を沒收され、その所有に係る電燈工場、製糸工場などもすべて國有とする旨宣言され、沒收された資本額はすでに數千萬元に達してゐる」——一・二三上海發電通

(二)「福建新政府は、土地國有の政綱に基き土地國有を斷行すると同時に、分田法を採用するに決し、殊に漳州農民協會では附近山林の調査を開始し、分田法の實施に着手した。同地方の地主連は大恐慌を來してゐる」——一一・二四福州發聯合

(三)十一月二十四日福州で行はれた民衆大會の様態並に奥地有産階級の恐慌について、次のごとく報道されてゐる。「漳州では去る二十二日共產黨の文化運動大同盟を中心に龍溪抗日會、農民協會、總工會までが準備を進め、二十四日の大會には參加團體二百五十參加人員六萬餘に達し非常な盛會であつた。昨年(一九三二年)共產黨の漳州襲來當時農民代表として共產軍に加入活動した經歷をもつ龍溪縣の陳雪貴が總主席となり、蔣介石打倒、藍衣社の撲滅、分田の實施、土豪劣紳の逮捕銃殺、帝國主義の打倒を決議して、全国各地に通電を發し、軍警の帽子にある青天白日の徽章を全部破棄し會衆の面前で北安縣出身の富豪を銃殺して氣勢を揚げ、午後は市中の大示威行列を行つた。斯の如く奥地に於ては、有産階級に對しテロ手段に出づる傾向が漸次に濃厚になりつゝあるので、彼等は舉つて厦門の安全地帯に避難しつゝある。」——一一・二五厦門發朝日特電

以上三電報を見るに、一見共產化、赤化と認識されるかも知れない、そして現に、これらの電報の見出のごとき、「私有財産の沒收」と題し、私有財産制の否定のごとく解してゐる。しかし吾々がこれらの電報を靜に觀察するに、決して私有財産制を否定するものではなく、私有財産制の肯定、しかもその制限、並に土豪劣紳の財産の沒收、これらのことを發見し得るに止まる。次に土地の國有であるが、これも一地方のしかも決議の上のみで、まだ實行されてゐるものではなく、分田法の採用にも、實際を見るに、國有たるべき山林の調査をしたのみで、それは分田を實行すべき準備ではなく、山林國有のための調査でしかない。土地國有はソヴエト區域においてさへ、時期尙早として實

行されてゐないのであり、それよりも右傾の福建政權の下において、小ブルジョア・イデオロギイの強烈な漳州農民が自ら進んで土地國有を決議すべしとは思はれない。

更に蔣介石打倒、藍衣社の撲滅のごとき、福建政權の蔣介石軍事獨裁への反對、蔣介石の藍衣社による白色テロに對する反對、ファツショ反對を表明するものである。帝國主義の打倒は半植民地支那の民族革命のスローガンとして……にして、國民黨も共產黨も共通に採用してゐるところである。

民衆大會等の富豪の銃殺が傳へられてゐるが、それも土豪にして平素民衆を搾取し、反動政權と結托して民衆を壓迫し、虐待してゐたものへの反感の爆發であり、決して富豪一般への反感暴狀ではない。かゝる土豪が革命の血祭にあげられることは、かのブルジョア革命に屬するフランス大革命には、より大規模に行はれたことは、史上に明かなところであり、これをもつて直ちに共產化赤化とするは、太平に慣れて、……を寸毫も理解しないものである。また新政權が、南京政權の……に伴ふ民衆運動の抑壓に抗して、民衆運動を保護することは、これまた當然にして、かの猶額大の福建によつて、大敵に向ふには、殊に銃後の民衆の熱烈なる後援を必要とし、この上のみその政權を維持し、その政綱を實行し得るのだ。そこに大恐慌を感じるのは、從來の搾取壓迫階級のみである。かゝる現象は、何等共產化、赤化といふべきものではない。

以上の考察によつて、吾々は福建政權の共產化赤化と斷行することはできない、たゞ色眼鏡色盲の者のみがこれを共產化赤化と斷定し得るのだ。

前に一言してをいた第三黨と赤化共產化との關係を一瞥しよう。

第三黨について、その赤化共產化を云々するものは、第三黨の何ものたるやを知らないものである。第三黨はか

の武漢革命が、封建軍閥の反動、ブルジョアジーの反動により、國民黨が反動化するや、三民主義の革命——孫文の遺訓——を奉ずる國民黨最左翼、並に共産黨右翼のものが、宋慶齡、鄧演達等を首領として結成せるグループにして「支那國民黨臨時革命行動委員會」を組織し、國民黨共産黨の外に、第三の政黨を組織せるため、外部より「第三黨」と呼ばれたるもので、その主義は三民主義の發展せるもの、他方面から見れば社會民主主義であり、決してマルクス主義ではないのである、かくて第三黨の理論並に人物は、マルクス主義者並に共産黨から排撃攻撃されて來てゐたのである。殊に首領鄧演達は、故孫文の恩義に深く感激し、その衣鉢を継ぎ、孫文主義による支那革命に献身して來たのである、彼のかゝる行動並に精神は、私自身、武漢時代彼の下にゐて、また彼が歸國後逮捕の直前にいたるまでの間に、親しく體驗し、また周圍の人々から聽かされてゐたところである。

鄧演達自身の手になる第三黨の行動綱領なるものを、こゝに點檢しよう。

「吾々は、三民主義なる名稱は、叛徒達によつて盜竊され、その内容は叛徒達によつて曲解されてはゐるが、三民主義の真相は、決してそのために寸毫も毀損されはしまいと堅く信じてゐる。吾々はこれらの叛徒達を打倒し、中斷された支那革命を恢復しやうとする。たゞ三民主義をより具體化し、それをより切實に大多數の平民大衆の要求に適應せしめ、堅く彼等の要求を實現せしめやうとする人々こそ、忠實なる中山主義の信徒である。簡言すれば、吾々の鬭争の目的は、三民主義を實現することである。具體的にいへば吾々の鬭争の目的は徹底的に帝國主義の在支勢力を肅清し、一切の不平等條約を取消し、支那民族を完全に解放し、平民大衆をして政權を取得せしめ、社會主義を實現しやうとすることである。」——鄧演達記念集

更に彼は、その鬭争手段について次のごとく述べてゐる。

「吾々が取るべき主要方法は次のごとくである。

(一) 徹底的に……主義の在支勢力を肅清し、一切の不平等條約を取消し、支那民族を完全に解放するためには、必ず廣大なる……を喚起組織し、彼等をして自覺的に……鬭争に参加せしめなければならぬ。たゞ廣大なる民衆が……してのみ、畏るゝことなく……をなし、直接、國民會議において、直ちに一切の不平等條約の取消を決定することが出来る。また吾々は、支那革命は被壓迫民族と階級の解放鬭争を擴大し、これに影響し得ると同時に、……民族と階級の……運動もまた支那革命を促進し、支那革命を聲援し得る、と信じてゐる。だが、支那革命と第三インターのいふ世界革命とは、實に二つの相異なる範疇である。何故なれば支那革命はその特殊性をもち民族的要求は更に民族において自ら解決せざるを得ないからである。第三インターのいふ世界革命は、支那革命を手段とし、その所謂世界革命の先鋒としてゐる。そしてまた支那革命を、彼の一手に獨占しようとしてゐる。かゝる方法は、實に支那民族の要求を閉却するもので、客觀上必然に支那の解放工作を阻害し、支那人民の受くる苦痛を延長せしめる、何となれば、若しも支那革命を世界革命の範疇内におくとせば、必然に所謂世界革命の完全な實現を待つてはじめて、支那は解放され得るからである。かゝる戦略は事實上の要求と相反するものである。

支那の革命勢力は、反帝鬭争工作にあたり、……民族及び階級と、鬭争同盟を結び得るし、また結ぶべきである。それ故に、孫先生は死に臨んで、同志に「世界上、平等を以て我を待つ民族と聯合し共同奮闘せよ」と囑囑されてゐる。吾々は必ずや、平等を以て吾々を待つ革命勢力及び民族と聯合し、不平等を以て我を待ち、支那民族の要求を蔑視する勢力及び民族を排斥し捨拒すべく、かくてこそ支那を解放することができのだ。

(二) 平民大衆は政權を取得し、平民大衆自身の組織を以て、堅き力を形成し、千餘年來の傳統的な官僚政治を顛覆しなければならぬ。過去における王朝の更迭と革命とは、すべて新舊の封建的統治者の更迭であり、新舊の士大夫階級の更迭にすぎず人民と隔絶してゐた。それ故に、人民は必然に欺瞞された。過去の豚議員と最近の黨政府とはいづれもその適例である。すなはち虚偽の民主的な、歐米流な代議制度も、廣大な平民大衆の要求する制度ではない。彼等の要求するものは、人民の利益と密接不離の政治的權力と組織である。

(三) 社會主義を實現するには、必ず直接生産者たる勞農大衆を重心とする平民政權が確立した後に、政權を運用して、生産を發展し、生産を統制し、生産をして組織化し社會化せしめねばならぬ——同上。

以上鄧演達（擇生と號す、福建政府委員鄧適生は演存といひ、演達の實兄であり、かつて漢陽兵工廠長であつた）手記からの二つの引用句によつて、第三黨の闘争目的と闘争手段が、共產黨と異なることを看取し得るが、更に同黨の機關誌『革命行動』から次の一句を引用することは、以上のことをより明白ならしめるに役立つものである。

『吾々と共產黨との分界。共產黨は純粹に國際的であるが、吾々は民族性を帯びてゐる。共產黨は支那革命を手段とするが吾々の目的は支那革命である。共產黨は、支那の現經濟組織はすでに主として資本主義組織であると、それ故に彼等は共產主義的革命方式を以て支那問題を解決しようとするが、吾々は支那の現經濟組織はなほ小農及び手工業生産を主要組織とし、自國の高度小作料、高利貸、商業資本の搾取及びその他の政治的收奪並に帝國主義に窒息妨害されて崩壊破産しつつある組織であると考へる。吾々は、支那の社會經濟的發展の障礙は資本主義ではなくて、支那がまだ近代資本主義を形成してゐないことにありと考へる。それ故に吾々は對症でない處方箋——共產主義革命を用ひて、一切の現存經濟組織を破壊することに反對する。そして吾々は、支那經濟的發展を妨害す

る根源を除去し、社會的生產を發展し社會主義の基礎を建設することを主張する。

共產黨は農民を利用し農民を威嚇し、一部分の勞働者の獨裁政權を建立しやうとしか考へてゐないが、吾々は勞農の利益を確實に保障し、勞農の利益を平行的に發展せしめ、かゝる方法により平民政權を建立しようとするものである。共產黨はたゞ盲目的に未來の空想を追求してゐるのみであるが、吾々は現在の歴史的段階における要求を解決しようとしてゐるのである。それ故に、共產黨は當面においては、支那の社會をより窮乏化し混亂化せしめるが、吾々は支那の新たな社會的秩序をして速に形成せしめるのである。』

福建政權の赤化を第三黨と結びつけることによつて斷定するものは、以上の引用句により全く第三黨に對して無知であることを證明された譯である。

私は、かつて第三黨の經濟政策を述べるにあたり、その主義を國家資本主義といつてゐたが、他面それは社會民主主義ともいふことができる。今、福建政權の政綱なりとして傳へられるものを見るに、第三黨の主張が表現されてゐり、従つてその政治的及び經濟的主張を検討したが、他日に譲る。（第十二章参照）

最近確なる筋への情報として、中華ソヴェート政府との攻守同盟が成立してゐる旨を報じてゐるが、以上のことと差異を有する二つの政黨が、互に提携することは、機械論者からは考慮の餘地ないことであり、たゞちにこれによつて福建政權の赤化共産化と斷するであらうが、彼等は互に終局の目的を同じうするものであり、當面においても、封建勢力並に帝國主義の打倒を目標とする以上提携の可能性あり、且つ現下の狀態として、ソヴェート區域の帝國主義との接觸は、ソヴェート區域にとつても不利であり、したがつて福建政權が南京政權を打倒する任務と帝國主義との交渉に當り、ソヴェート政權が奥地に發展し、こゝに二權が社會主義競争に携はるといふ様に了解が成立つたもので

はないかと思はれる。それは兩者にとつて一時有利であり、右の報道は強ち虚報ではないと思はれる。

しかし、それをもつて、聯共政策であるとはいひ得ても、武漢時代の容共政策であるといふことはできない。武漢時代には、國民黨内に共産黨の一部分は参加し、また政府にも共産黨員が参加してをり、同一の統治區域をもつてゐるのであるから、これを容共政策といふことはできる。しかし現在においては、兩者は判然黨と統治區域を異にしてをり、そして兩者の間に提携が成立してゐるのであるから、これを容共政策といふことはできず、聯共政策といふべきである。

最後に、人民權利宣言についての批判を試みねばならぬが、他日政綱の発表を待つて、これを試みることにし、今ここでは今後福建政權が採るであらうと思惟さるゝ政治的施設を知るに足るべき、福建善後區域における施設を、彼等自身の文献について、こゝに述べるであらう。これこそ福建政權の革命的意義を知るに足る文献である。その文献は上海發行「自決」雜誌第一卷第一號（一九三三、九、一〇）に發表された「福建的政治實施」である。

(一) 施政 原則

- (一) 民衆を搾取壓迫する貪官汚吏の復活を防止するために、政權を生産民衆の上に構築することを以て前提とし、大衆をして直接政權を得せしめる。
- (二) 關西善後委員會の政治制度は民主集權制を採用し、一切の公務人員の採用はすべて試験方法により、優良人材を選択する。
- (三) 武力は政權を保障するための最も有力なる武器である。勞農生産大衆の政權を樹立するためには、確實に生産大衆を訓練し武装せしめ、守望隊を成立せしめなければならない、先づ各村の壯丁をもつて、普遍的にこれを

編制訓練して、地方を保衛し、次にこれを常備隊、後備隊、豫備隊に編制し、順番に訓練して、その力を強化し、同時に政治的訓練を施して、健全なる民衆的武力となし、地方を鞏固にする。但し守望隊の訓練は生産を妨害せざることを以て原則とす。

(四) 善後區域内において、封建勢力の殘滓を掃蕩し、社會を前方へと發展せしめるためには、農民の真正なる解放をなさねばならない。土地は農村の根本問題であり、また支那革命の中心問題である。土地問題を解決するためには、「耕すものはその田を有す」との原則（これは孫文の言葉）に基いて、「耕地農有」及び「計口授田」の方法を實現し、農民大衆をしていづれも耕地權を享有せしめる。但し未だ分田せざる地域においては、最低限度において、また小作料二割五分引下（二五減租といひ、武漢時代に決定し南京政權も當初これを實行したが、反動につれこれを廢止し、現在では浙江省だけで行はれてゐる）を實行する。

(二) 地 方 建 設

- (一) 交通は文化經濟を發展せしめ政治を行ふための重要條件である。本會は先づ交通の便利のために、積極的に道路の開闢及び長距離電話の建設を進行する。
- (二) 善後區域内の各種生産例へば石炭、鐵、石灰、製紙等は可及的にこれを獎勵開發すると同時に、本會において運輸上及び技術上の各種の利便を補助し、大量に生産せしめる。
- (三) 準備の投資を保護し、直接に國家民生に有益なる大規模生産事業を經營し、生産の發展を獎勵する。
- (四) 林業、牧畜、湖沼……等々は、可及的に區郷産業組合においてこれを經營培養し、または民衆自身これを培養しその生産額の増加を圖る。

(五) 荒地を調査し、境界を定め、開墾を奨励し、または罹災區難民を收容してこれを開墾せしめ、本會は可能な範圍において、これに補助を與へる。

(六) 天然の水力、炭礦を利用して、電氣事業を發展せしめる。

(三) 農村建設

(七) 水利は農村建設上の重要問題である。第一に先づ各村舊來の湖沼を區郷自治委員會において整理する。次に水利の發展のために、各區郷は貯水池または堤防を増設すべく、本會及び各分會は各區郷自治會と協同踏査して夫々相當の補助を與ふ。

(八) 廣く試験農場(少くとも一縣に一ヶ所)を設け、農業を進展せしめる。

(九) 可及的に農業上の新技術——播種、收穫、施肥、選種、汲水等の新式機械——を紹介し、可及的にこれを採用し、並に新式機械借用處を設立し、最も低廉な賃料で、これを貸與し、農民が新式機械を採用し、農業生産を増加せんことを奨励する。

(一〇) 農業組合を普及し、小農生産を漸次集團化せしめる。

(一一) 各種の産業組合を創設し、農民に對する各種の搾取を軽減する。

(一二) 地方穀物倉庫を創設し、凶作を救済し民食を調節する(少くとも一縣に大倉庫一ヶ所)。

(一三) 農民の副業——養蜂、養魚、牧畜——を奨励し、可及的に各種の新方法を紹介する。

(四) 教育建設

(一四) 收復地區においては半年間に事情を斟酌して、各區の中心小學及び郷村小學各若干を恢復し、一ヶ年間に

には中等學校を恢復または創設し、並に義務教育を實行する。

(一五) 識字運動を普及し、補習學校を増設する。

(一六) 職業學校を創設し、生産教育を推廣する。

(一七) 善後區域内の主要教育方針——

(イ) 嚴格に各學校學生を軍事化し、軍事教育を加へ、豪健の氣概を養成する(青年婦女にも相當の訓練を施す)

(ロ) 生産勞働的教育を實行し、その地の生産状態に注意し實用教育を施し、殊に科學の應用に注意す(善後區域内においては、學生に採礦、製紙、製灰、造材、牧畜等の應用技術を養成すべきである。)

(五) 財政建設

(一八) 捐税を整理し、人民を苦しめる一切の苛税を可及的に廢除する。

(一九) 舊來の人頭税を廢止し、土地税を以てこれに代へる。

(二〇) 累進税率を實行し稅收を平均的に負擔せしめる。

(二一) 確實に土地面積を調査登記し丈量を進行し、土地稅收入を積極的に整理する。

(二二) 農民銀行を創設して農村金融を調節し並に農民銀行の資力によつて、各種の生産事業を開發する。

(二三) 豫算決算を制定する。

(六) 一般建設

(二四) 衛生を奨励し疾病を減少する。

(二五) 廣く公共體育場を設け(少くとも一縣一ヶ所)民衆をして運動に興味を持たしめ心身を鍛鍊せしめる。

- (二六) 普遍的に平民病院(少くとも一縣に一院)を設置し、民衆をして療養所を持たしめる。
- (二七) 警察制度を實行し、賭博阿片を禁止し、迷信を掃蕩する。

(七) 新土地綱領

閩西善後委員會は「耕するのはその田を有す」との最高原則を實行するために、計口授田暫行法十二ヶ條を制定するが、その要點は次の如し。

- (一) 郷毎に各郷の人口數と田地面積を詳細に調査量定し、一人當り土地の面積を定め、その田を授與する。
- (二) その郷に屬し土地生産に依り生活を営むものには、いづれもその當然得べき田地を授與する。
- (ハ) すべて公務人員は歸郷居住せよといへども、當然得べき田地を授與する。
- (ニ) 郷民にして他地方に成長し商工業を営むものも、また人口に依り當然得べき土地を授與する。但しその土地の生産は耕作者これを享有する。土地税の外に、二割を差引き、その郷の公共建設の費用に充る。
- (ホ) 毎年末に各郷は人口出產死亡結婚の登記數を検査し、出產と結婚には一定比率によりその田地を回收する
- (ヘ) 若しその郷の人口の出產と結婚の數が、その死亡と出稼の數を超過し、回收せる土地が授與するに足らない場合には、出產と結婚の時日の前後により、授與候補の二種に區別し、その順位により後日これに追與する。
- (ト) 農民にして餘力ある場合には、土地を受領して開墾すること得。荒地を開墾せる田地は、一二年間その土地税を免除し、三年以後に税率により土地税を徴收する。但しその土地の利用權は、開墾せる農民において終身これを享受することを得。
- (チ) 郷毎に臨時授田委員會を設く、委員數は七名乃至十一名とし、郷區の大小により、その數を定む。委員は

郷民大會において、二倍數を推定し、農村特派員これを圈定する。

- (リ) 田地の授與を終りたるときは、田地の擔保並に賣買を禁止する。

以上は、閩西善後委員會が、福建獨立前、すでに閩西の善後區域において實施せるものにして、福建政權はこれを福建全部延いては、全支那に行ふべく、これを南京政權が善後區域に實施しつゝある施設に比較するに、如何に南京政權が反動化し、三民主義から遠ざかりつゝあるか、また福建政權が社會民主主義に向ひつゝあるかが窺知される。

次に福建政權の動向を知るに足るべきは、十一月九日附の福州通信にして、これには、家屋、耕牛に對する處理法が詳細に報ぜられてゐるが、これも善後區域より全福建に、新政權の下に行はれるものではないかと思はれる。

(一) 家屋處理法

(イ) 家屋は私有を原則とす、家屋の居住權分配はその地の政府に歸屬する。若し餘剩家屋あるときは、その地政府は家屋なきものに分配し居住せしめる。但し居住者は屋主に最低家賃を納付すべきであり、その家賃は政府これを定む。並に居住者は修理の責任を負ふ。従前家屋を擔保とせる債務はすべてこれを取消し、家屋を典賣せるものは買戻を許さない。共産軍時代に家屋を受けたるものにはその居住權を承認する。その後の家賃はその地政府これを定む。

(ロ) 店舗に對する雜税はこれを取消し、店舗を擔保または典賣せるものは、普通家屋と同様新に店舗税を定め、二分の一を國家に二分の一を店舗所有者に分配す。

(ハ) 祠廟宇及び倉庫(義倉の如き)はすべてその地政府の所有使用に歸する。

(二) 耕牛賃貸料納付法

- (イ) 耕牛賃貸料(牛租)はこれを保存する。
 - (ロ) 水牛の賃貸料は年最高八元、黄牛は五元を超過することを不得ない。
 - (ハ) 飼養主にして賃貸料を滞納せざる限り所有主は口實を設けてこれを回収することを不得ず。所有者が生計難により牛を轉賣せんとする場合には、飼養主はこれに反対することを不得ない。但し優先買取権を有する。
 - (ニ) 飼養主の飼養宜しきを得ずして、牛の死亡したるときは飼養主は損害賠償の責に任ずる。
 - (ホ) 天災、氣候、その他地方の事變により、牛に損害を受けたるときは、飼養主は責任を負はない。白晝牛が窃盗されたるときは、飼養主は賠償の責に任じ、夜間窃盗されたるときは、飼養主は半額賠償の責に任ずる。
 - (ヘ) 老弱の牛にして耕作の力を失ひたるときは、所有主に返還することを得。(一九三三、一一、一七 大公報)
- 福建政權の樹立により、國民黨の没落、南京政權の動搖は、今や吾々の目前に展開され、曲歪された三民主義の反動性が暴露され、社會民主主義へと發展しつゝあることを看取することができる。
- かゝる思想的背景を有する福建政權の將來は、支那に關心をもつものにとつて、種々の點から、興味深いものがある。吾々は確實なる報道と、具體的事實に基き、科學的理論の上から、これを正確に認識し批判しなければ、武漢政府時代におけるやうな、誤れる認識をもつやうになることを、終に特に注意したい。

第十二章 福建政權の支那社會觀とその經濟政策

第一節 はしがき——支那の社會機構

いづれの政黨も、政治問題を解決すべき任務を負へるものであるが、またいづれの政治問題も、經濟的及び社會的要求の反應であり、一定の時代における特定社會の全機構の反應であるといひ得る。それ故に 支那における政黨の政治的主張を理解するにあつても、吾々は、先づ支那の社會機構を明瞭にすべく、かくてはじめて、その政黨の支那政治に對する主張の當否を判定することができるのである。

しからば、現代支那社會は畢竟如何といふに、この問題に對する回答として、流行してゐる代表的見解には、次のごとき數種がある。

- 1 支那は現在なほ封建社會である。
- 2 支那は現在もはや資本主義社會である。
- 3 支那は現在、正に末期封建社會及び前資本主義社會から資本主義社會に推移しつゝある。

かくて夫々その主張を固持し、互に排撃しあつてゐるが、最近新に擡頭し來つた社會民主派——詳しくは中國々民黨臨時革命行動委員會といひ、鄧演達、黃琪翔、何香凝、彭澤民等、國民黨極左翼分子の組織に係り、依然として三民主義を奉する一派——は、現代支那の社會機構を、如何に把握してゐるか？ 吾々は、彼等の階級的立場並にその經濟政策を検討するに先つて、彼等の現代支那社會機構に對する見解を一瞥しよう。

彼等は、一つの社會の全機構を了解するに當り、先づ正確なる定義と科學的根據を求め、しかして經濟的、政治的社會的の三方面から考察分析し、その結果を綜合して、一つの明確なる結論に到達せんとしてゐる。かくて彼等は、先づ封建社會及び資本主義社會の定義について、叙上の立場から次のやうに規定してゐる。

封建社會の經濟方面における主義なるものは、政治的權力をもつて土地を占有せる地主の農民（または農奴）に對する生産物の搾取及び掠奪、並に農民に對する無償勞役の強制であり、所謂自給自足經濟が社會經濟において支配的地位を占めてゐる。次に政治方面における主要なるものは、支配的地位にある階級は、廣大なる土地所有者であり、彼等は軍事財政の全權を掌つてゐることである。終に社會方面においては、この社會内部には梯子段式に階級または身分差別があり、各階級と身分間には嚴格なる限界がある。すなはち地主と農奴、商人と貴族、手工業的雇主と學徒、地主と王侯等のときはそれである。かゝる梯子段式の階級と身分差別を反映してゐる社會意識は「名分」、「禮教」であり、「上下、序あり」、「尊卑、別あり」との要求であり、それは主奴從屬主義である。次に資本主義社會に對する彼等の定義を見るに、經濟方面においては、工場工業による大規模商品生産が社會經濟の支配的地位を占め、生産者の主要なるものは賃金勞働者であるが、彼等は生産手段から離れてゐる。政治方面においては、商工業者及び金融資本家が支配階級としての地位を占め、その國家政策は商工業者及び金融資本家の利害によつて左右される。社會方面においては社會階級の差別として主要なるものは賃金勞働者と資本家であり、一般的社會意識は自由主義であり、個人主義である。

上述したところが、彼等の封建社會及び資本主義社會に對する定義であるが、彼等は、かゝる定義により、支那社會の客觀的内容を次のごとく考察してゐる。

若しも吾々が、たゞ西北西南等發達の遅れた地方の社會機構に根據していへば、吾々は容易に、第一の答案を肯定し、支那は現在なほ封建社會であるといふことができる。何故なればこれらの地方においては、なほ自給自足經濟が主要形態であり、官僚政治の封建性がより完全に保存されてをり、甘肅省の馬氏のごときは、自身で廣大なる土地を擁してゐるのみでなく、代々官吏となり、官衙への徭役貢納が十分盛に行はれてをり、幾多の地方においては、人間の賣買、奴婢の蓄養等が社會官憲から公然と承認されてゐるからである。

若しも吾々が、たゞ大河、大海、鐵道に沿ふ一帯の地域における經濟機構からいふならば、吾々はまた容易に第二の答案に到達し、支那はすでに近代的資本主義社會を形成してゐるとすることができる。何故なれば、これらの地方における農村經濟はすでに全く資本に支配されてをり、農民は商品生産を營み、都市においてはすでに近代的資本主義の面影があり、新式工場を到るところに發見することができるからである。

がしかし吾々は、次のごとく事實に考慮を拂はねばならない。七〇%以上の人口は農村に居住し、約三〇%の人口は都市に居住してゐるが、約三〇%の人口のみが、新式工場の面影ある都市に居住してゐるのであり、その他の都市は殆んど單純再生産たる手工業と半農業を行つてゐる都市にすぎない。産業勞働者の數は、炭坑勞働者及び埠頭勞働者を計算に入れても、全人口の〇・五%にすぎないが、各地農民の生産品中、自ら消費するものは、平均約四〇%を占め手工業及び機械工業の製品と交換されるものは、平均約一五%を占め、その他の四五%の農産品は、地主、商人に、小作料、高利貸、不等價交換（商業的欺瞞）等の形式により、政府に課税、徴發、掠奪の形式により、夫々搾取されるのである。更に工業製品の消費量を見るに、農民の年収は一人に付平均約三十元であり、工業製品を購入する價額は多くとも収入の一五%である。都市住民の年収は一人に付平均約五十元であり、工業製品を購入する額は多くとも收

入の三五%である。また支那人全體の消費する工業製品の中、外國から輸入されるものが約四五%を占め、自國製品は約四五%を占めてゐるが、自國製品の中、手工業製品が大部分を占め、新式工業製品は、僅に一少部分を占めるにすぎない。また支那新式工業の中、外國資本によつて經營されてゐるものが八〇%を占め、自國資本によるものは僅に二〇%を占めるにすぎない。

若しも吾々が、これらの事實に考慮を拂ふときは、支那社會の經濟的機構について、その様相を得ることが出来る。すなはち支那の社會經濟は、主要點からいへば、實に、なほ農業手工業生産の段階にある。この段階においては、小作料は土地私有及び自由賣買の形式をもつて發生するといへ、實際上主要なるものは、政治的掠奪によつて發生せるものである。商業資本による高利貸と不等價交換は、兇暴なる蓄積を行つてゐるとはいへ、それは産業資本發生前の現象で、決して近代資本主義、(産業資本)の本質をなすものではない。その他官僚の搾取及び政府の課税も、封建政治の附屬物たることは、貢賦徭役と何等異るところはない。微弱なる自國資本主義經濟組織は、一方、帝國主義の壓迫と競争を受け、他方農村の破産の故に、販路を縮少され、かくて發展ができないばかりではなく、最近においては、日々に破産し行く現象すらも現はれてゐる。それ故に、支那の社會經濟の主體たる農業及び手工業生産は、一方政治的掠奪及び帝國主義經濟の競争によつて日々に崩壊し行き、他方一つの近代資本主義的生産の新段階に進むすべからず、たゞ舊段階に停滯し、斷へず腐朽し、藻掻きつつあるのであるが、これこそが經濟方面から支那社會を考察して得た結果である。

政治方面について見るに、現代支那の政治組織は封建官僚主義である。この官僚主義は歴代王朝の統一的集權組織の骨幹をなしてゐたといへ、實は各行政區域内の官僚の首領は、そのいづれもが、下級官僚の任免、賦税の徴收、兵馬

の訓練、これらの全權を掌握してゐたのであつた。元代及び清初のやうな強固な統治が行はれてゐたときでさへ、皇帝すらもこれに容喙することはできなかつた位であるから、各王朝の衰微期及び現代のごとき腐敗政治のもとにおいては、尙更である。中央政府は徒らに形式的統一の規模は備へてゐるとはいへ、一切は省の官僚に放任してをり(曹崑吳佩孚の時代には巡閱使があつたが、現在では數省に剿匪司令がある)省官僚は更にこれを縣に委任し(清代にはその外に道、府、州等があつた)最下級では縣知事の手先がその地方の紳士(士大夫または地主)と連絡して、農村を制御してゐる。各官僚は形式上においては職務に對して責任を負ふといへ、實際上においては彼等の主人長官個人に對して責任を負ふものである。かくして一つの多層的統治が形成されてゐるが、各層とも、首領官僚を中心として、血縁及び過去の主従關係をもつて團結し、手先や部下を配置し、専ら人民を壓迫搾取し、軍民財政を獨占する一つの高いピラミットを構成してゐるのであるが、その基底は農民その他の平民大衆であり、頂角は皇帝總統または主席總司令である。官僚の出身を見るに、彼等はすべて士大夫であり、商人は一少部分を占めるにすぎない。士大夫は大抵地主またはその他經濟上特殊の地位を占める家庭の出身である。若しそうでなくとも、彼等は任官後、極めて速に、地主その他經濟的統治者と變じ得る。士大夫のもつ意識の主要なるものは禮教と名分である。それ故に、吾々は支那の政治組織は、實際上はなほ變形的封建統治である、と斷定することができる。

社會方面を見るに、農村中、殊に南方の農村中においては、なほ極めて濃厚なる氏族社會の色彩を帯びてゐる。殆んど全國に互つて血縁關係が社會生活の中心をなしてゐる。婦人は固より普遍的に男子に隸屬してをり、奴婢僕役の賣買處分が、地主の家庭では自由に行はれてゐる。士大夫の「禮教」、「名分」といふ意識が社會の大部分を支配してゐる。

現代支那は、かゝる社會機構を有するものであるから、吾々は上述した第一説を承認して、支那はなほ封建社會であるとすることはできないと同時に、吾々は、第二説を承認して、支那はすでに近代的資本主義社會であるとすることもできない。吾々はたゞ、現在の支那社會は形式上においては、固より古代の封建制度とは異なるが、その内容の性質から見れば、確に、なほ封建勢力の支配から脱してゐない。それ故にこそ、支那の全社會は、なほ封建勢力支配の段階に停滞し、なほ前資本主義時代にあるのであるが、それと同時にまた、帝國主義勢力が支那を支配しつつあるが故に支那社會に益々複雑なる状態を呈せしめてゐるのである。かゝる二重の支配は、いづれも支那社會を前へと發展せしめ得さうない大なる障礙である。

かくのごときが、支那における新興社會民主派の支那の社會機構に對する見解であるが、その見解は略ぼ正鵠を得てゐるように思はれる。

第二節 支那社會の歴史的前途

以上の分析によるに、支那は實に複雑なる社會であり、支那社會を構成する殘存封建分子及び前資本主義分子が、その他の分子に比して、比較的多く且つ重要である。

かくして、現代支那の機構は明白になつたが、支那社會は歴史的に如何なる方向へ發展する必要性を有つかを知らねばならない。この支那社會の歴史的前途について、社會民主派は、如何なる見解を有つかを點檢して見よう。

これについて、彼等はいふ、吾々がこの問題に答へるには、先づ問題の意義を限定しなければならぬ。若しも問題の意義が比較的遠い將來の前途を指すものならば、吾々は肯定的に社會主義社會であるといふことができる。何故

ならば、社會主義社會は、人類社會の歴史的前途であり、支那もその例外たり得ないからである。がしかし、吾々が今回答を要求してゐるのは、支那社會の現段階に緊接する前途である。彼等はかくのごとく問題の意義を限定して、次の支那社會の歴史的前途を、(1)一般的經濟條件、(2)各階級の力から推測して次のやうに述べてゐる。

第一、一般的經濟條件よりする考察

上述した分析に基づけば、支那の社會經濟は、現在においてもなほ、主として封建制の殘存及び前資本主義の段階に停滞してゐるといふことができる。そのために、社會主義革命の條件は、まだ具備されてゐないといつてゐる。今、こゝに檢討せんとするのは、支那は、資本主義的革命を経過せねばならぬが、かくて高度の資本主義を形成してのみ、始めて他の社會形態に推轉し得るか否か、この問題である。

これに對して、彼等は、否定的に「否」と答へ、その理由を次のごとくに説明してゐる。

1、支那は一つの半殖民地國家であり、半獨立國家であるから、主要なる國民經濟機關はすべて帝國主義者の掌中であり、帝國主義者は、一方、その高度の資本主義による大量生産品と巨額な過剩資本を擁して、支那の農業手工業經濟を破壊すると同時に、支那の資本主義經濟を抑壓し、これをして生長せしめざらしめ、他方、更にその政治的權力をもつて支那の内亂を延長せしめ、支那をして資本主義に必要とされる統一を得せしめず、かくして帝國主義者は自らの支配的地位を維持するのである。かくて、支那のブルジョアジーは、獨立して、資本主義革命を進行するだけの能力を有たないのである。帝國主義者は固より、支那平民大衆の反帝國主義革命を許容せず、また支那ブルジョアジーが帝國主義と競争するとき支那資本主義を形成することを許容しないのである。

2、現代支那は、生産技術の十二分に發達せる時代にあるが故に、十八世紀及び十九世紀における歐米各國の革

命は固より支那の現革命に類似してをり、同じく封建勢力を……し、生産力の發展を障礙する因素を消滅する革命ではあるが、當時における歐米各國の生産技術は、現代世界における生産技術に比較すれば、實に天壤の差がある。それ故に、當時における歐米各國の革命にあつては、革命の指導者がブルジョアジーであつたがために、資本主義への道を走らなければならなかつたし、また生産組織上においてもまた、自由競争を原則とする資本主義を形成せざるを得なかつたのである。現代支那においては、若しも平民大衆が政權を掌握し、勞農階級が政權の重心を形成し得たならば、必然に現代歐米資本主義の覆轍に鑿み、直ちに現代の生産技術を應用して、國營並に公營の大規模産業を起し、並に政權の運用によつて、個人資本主義の弊害を防止し、資本を漸次に社會化して、絶対に利潤、利子及び地代等の形式によつて、資本化する餘剰生産物を個人の掌中に集積せしめ、新に個人資本主義を形成せしめるやうなことはさせないものである。

第二、各階級の力よりする考察

この考察は、彼等によつて、次のやうに行はれてゐる。

1、先づ支那ブルジョアジーの力を評量するに、支那の資本主義は帝國主義及び封建勢力の壓迫と束縛を受けてゐるが故に、順調に發展することができず、したがつて自國ブルジョアジーをして決して單純なる産業ブルジョアジーたらしめずして、帝國主義軍閥官僚及び地主と結びついて買辦・高利貸及び商業資本家たるものが多く、極めて少數な新興民族ブルジョアジーすらも、帝國主義の政治的及び經濟的勢力に依存して、資本の安全を保障してゐる。そのために、自國ブルジョアジーの政治意識は曖昧であり、彼等は、一方、徹底的に封建勢力を掃蕩することができず、發達の遅れてゐる經濟組織を改造するだけの力もないと同時に、他方、斷手として帝國主義に反對し、

不平等條約を廢止することができないのである。

2、次に支那大多數の平民大衆、殊に勞農階級の力を評量するに、支那大多數の平民大衆殊に直接生産者たる勞農階級は數量上においては、支那人民の絶対多數を占めてをり、政治上においては、重なる壓迫を受け、經濟上においては慘酷なる搾取を受け、十二分に解放闘争を要求してゐる。彼等は、現在、反動政治の壓迫を受け、大部分は直接闘争を進行せしめるすべを有つてゐないが、すでに少からぬ分子は、闘争に従事してをり、遠からぬ將來において、これらの被壓迫搾取平民大衆は、必然的に偉大なる政治闘争及び經濟闘争に参加し得るであらうし、また必然に彼等を政治闘争に参加せしめなければならぬ。かくしてのみ始めて、彼等の利益を代表する平民政權を形式し得るのである。政權を掌握してのみ始めて、經濟的解放運動を進行し、搾取なき社會へと前進することができるのである。資本主義的建設は、廣大なる平民大衆、殊に勞農大衆に對しては、有害無益である。それ故に覺醒せる勞農大衆は、絶対に、自ら政權を掌握した以上、歐米に倣つて、近代的個人資本主義を形成することはできない。かくて、彼等は、各階級の力から考察するときは、社會主義を要求してゐる勞農大衆の力は、現在においてはブルジョアジーよりも大きく、しかも近き將來において迅速に増加強化する、と斷定してゐる。

またかくて、彼等は以上の考察を綜合し、支那にはたゞ二つの道が残されてゐる、すなはち國際帝國主義の植民地となり、永遠に帝國主義の支配を受けるか、それとも支那大多數の平民大衆自ら起つて帝國主義及び封建軍閥の統治を……して平民政權を樹立し、經濟的解放を進行するか、この二つである、と斷定してゐる。

彼等によれば、支那においては、社會主義革命の條件が、まだ具備されてゐないが、生産技術の十二分に發達せる今日において、若しも勞農階級を中心とする平民大衆が、政權を奪取し得たならば、必ずや國家權力を運用して、國

營及び公營の大規模産業の建設を進行し、個人資本主義の弊害を防止し、生産を發展して産業社會化の基礎をつくり、社會主義に向つて前進することができる。かゝる經濟政策は、現時の前資本主義から社會主義へいたる過渡的方法であり、かゝる過渡期の經濟組織を國家資本主義とよぶのである。

國家資本主義の内容と趨向とは、政權を掌握した階級によつて、自ら差別を發生するが、彼等によれば政權がブルジョアジーの手に歸すれば、この種の組織は、高度資本主義の國家のブルジョアジーが自國のプロレタリアートに對して高度の搾取を加へ、敵國に對して、競争する手段たるに適するが、現在のドイツ、アメリカ、イタリー、日本にはかゝる傾向が顯著である。これに反して若しも政權が廣大なるプロレタリア大衆の手に歸すれば、産業の大規模發展の條件の下に、資本を漸次社會化し、社會主義建設の手段となり得る。現在のソヴェート・ロシアはすでにこの種の組織に對する方法を採用してゐる。支那社會民主派の主張する國家資本主義は、當然かゝる平民政權による國家資本主義であるのである。

彼等、社會民主派によれば、過渡期の經濟政策——國家資本主義の組織——を運用することが、平民政權樹立後における必然的活路であり、たゞこの活路によつてのみ、支那の人民を解放し、社會主義に到達し得るのである。

第三節 社會民主派の闘争目的と闘争手段

吾々は、上述したところによつて、支那社會民主派の支那の社會機構並にその發展の歴史的前途に對する見解を明にしたが、彼等によれば、支那社會發展のかゝる歴史的前途は客觀的に必然的趨向であるが、それは革命闘争なくして自然に發現し得るものではなく、たゞ革命闘争の過程においてのみ實現し得るものなのである。

かくて、吾々は、こゝに簡単に、彼等の闘争の目的と手段を検討して見ようと思ふ。

上述した支那社會の歴史的前途を實現する革命は、一つの單一な革命ではない——純然たる民族革命でも、民主革命でも、社會革命でもない——それは一つの複雑な革命であり、民族、民主、民生の三つの革命を具備し、社會主義をもつて歸趨とする革命である。かゝる革命は先後に繼起する三つの民族——革命革命、民生革命——が或る歴史的段階において合成されたものではなくて、同時に保存する三つの革命對象——帝國主義者、封建軍閥地主、及びこの兩者に従屬生存する高利貸的反動的ブルジョアジーを對象とするものである。かゝる特殊の革命方式は、支那の特殊條件によつて決定されたもので、支那の廣大なる平民大衆が革命闘争に参加することが、支那の將來の運命を決定する樞軸である。

孫文主義は、全く上述した環境と要求に適應して産れたものであり、それは大多數の平民の立場に立つが故に、その思想の内容は、當初から社會主義への道を離れてはをらず、殊に晩年の主張は、極めて明白に、社會主義への前途に向つて奮闘すべきことを指示してゐる。中斷されたる支那革命を恢復するには、たゞ三民主義をより具體化し、それをして切實に大多數の平民大衆の要求に適應せしめなければならず、敢然としてその要求を實現せしめる人々こそが、眞に忠實なる孫文主義の信徒である。簡単にいへば、彼等の闘争目的は三民主義の實現であり、具體的にいへば、徹底的に帝國主義の在支勢力を肅清し、一切の不平等條約を取消し、支那民族を完全に解放せしめ、平民大衆をして政權を奪取せしめ、社會主義を實現することである。

吾々は、すでに、彼等の闘争目的を明にしたから、こゝに彼等がその目的を實現するにあつて、採用せんとする闘争手段を一瞥して、彼等の經濟政策に移らう。

彼等は、その闘争手段として

- 1、廣大なる平民大衆を覺醒せしめ組織すること。
 - 2、支那革命を世界革命の手段としないこと。
 - 3、全世界の被壓迫民族並階級と闘争同盟を結成すること。
 - 4、平民大衆の組織力をもつて平民政権を樹立すること。
- 等を採用し、直接生産者たる勞農階級を重心とする平民政権の樹立により、政権を運用して、生産を發展し、生産を統制し、生産を組織し及び社會化せんとするのである。

第四節 支那社會民主派の經濟政策原則

——集中と干渉——

前述したところによつて明かなるがごとく、彼等——支那社會民主派——は、その分析によつて、現段階に緊接する支那社會の歴史的前途を國家資本主義として規定してゐるが故に、彼等の經濟政策の根本原則も國家資本主義であることはいふまでもない。

彼等によれば、國家資本主義の本質は、主として第一には集中にある。勞農階級を重心とする平民大衆は、自己の掌裏に歸せる國家権力を利用して、一切の大産業、重要産業、殊に獨立的産業を國家によつて専ら經營し、並に公營企業を獎勵し、生産に必要な資本の蓄積を國家及び社會によつて集積せしめ、完全に利潤、利子及び地代の形式によつて個人の所有に歸せしめず、更に國家の集中せる資力によつて計畫經濟の建設を行ふにある。第二は干渉にある。

全國産業の發展を促進し、廣大なる大衆の消費の需要に適應するために、中小規模の個人企業を經營することを許可するといへ、國家は集中せる金融機關並に財政政策を利用して、個人資本主義勢力の膨脹を防止し、且つそれをしつて漸次に社會化せしめる。

現在においては、主要なる國民經濟機關は、大部分帝國主義者の掌裏に掌握され、内國産業は、一方、帝國主義者に壓迫され、他方、封建制の殘存物に妨害され、今なほ充分幼稚なる段階にあるが故に、平民政権樹立以後においては、直ちに帝國主義者の支那における經濟的支配力を消滅せしめ封建制の殘存物を消滅せしめ、集中と干渉の二原則の下に國家資本主義を建設する。

これが、支那社會民主派の經濟政策の二大原則である。

第五節 支那社會民主派の對外經濟政策

對外經濟政策の主なるものは、帝國主義者の支那における經濟的支配力を消滅せしめて、自國の産業を建設することである。

現在、國民經濟の樞軸たる關稅權は、名義上だけは、支那の自主といふことが「承認」されてはゐるが、實際は帝國主義者に制限掌握されてゐる。所謂「互惠政策」は、帝國主義者が片面的に支那を……する手段である。銀行は彼等に壟斷され、交通運輸機關は彼等に獨占され、鑛山は彼等の手に經營されてゐるが、なほその他に賠償金その他政治的……（武器の密輸のごとき）と有毒物（モルヒネ、阿片、ヘロイン等の密輸のごとき）がある。かゝる状態を根本的に變革しなければ、全國人民の生産の結果は、必ずや大部分帝國主義者に……され、國民經濟は發展の道がない。

かくて、彼等は對外經濟政策を次のごとく決定してゐる……。

1、關稅權の絶對的自主並に高度の保護政策によつて、自國工業の發展を保育し、並に農業の衰頹を救済する。
2、一切の銀行、鐵道、航海、通信機關、鑛山、その他重要な外資により經營され又は外人により管理されてゐる企業を回收する。

3、國家特許租營制度を設け、産業の發達が遅れ、資本が缺乏し、技術の發達の遅れてゐる支那において、外國の専門家を利用し、各種の産業を開發し、各種の産業を組織することは、實に有利なることである。がしかし、放任し去りまたは強制されると、その結果は、今日のごとく、帝國主義の經濟力が支那に横行するといふ現象を形成し産業開發のよしなく、且つ日々衰微してゆくから、吾々は一方に、上に述べたごとく、絶對的に帝國主義者の支那における經濟的特權を取消し、且つその經濟的基礎を回收すべきであると同時に、租營制度を設け、一定期間は、完全に支那の法律に遵ふこと及びその他財政、労働者にとつて有利であることを條件として、外國投資團の支那において企業を經營することを許可し、支那政府はこれを完全に制御する權限を掌握する。かくてこそ一方從來の弊害を除去し得ると同時に、他方産業開發といふ利益を收め得るのである。

これが、彼等の對外經濟政策の梗概であるが、次に進んでその對內經濟政策並に社會政策、文化政策を點檢しようと思ふ。

第六節 支那社會民主派の對內經濟政策

彼等は、支那社會經濟の向上發展の爲に、帝國主義の在支支配力を肅清する外に、徹底的に封建制の殘存物を肅

清しようとしてゐる。彼等が封建制の殘存物といふとき、政治及び社會の領域におけるもの以外に、こゝでは特に經濟の領域に重きををいてゐる。彼等によれば現代支那には、割據分立せる軍事封建勢力の下に、無數の支離滅裂せる「經濟體」が造成されてをり、これらの無數の支離滅裂せる經濟體は、一方、地方官僚軍事の壓迫勢力と商業資本に依頼して、彼等相互間を間接に接合する紐帯となつてをり、他方、官僚軍事の統治と商業資本の搾取とのために、農業手工業をもつて基礎とせる、發達の遅れた經濟體をして、より一層破滅に瀕せしめ、またはより幼稚な形態に退步せしめるのである。かゝる状態は、殊に北部及び西北、西南の各省において顯著である。地主勢力は普遍的に官僚及び軍閥と結びついて、農民を搾取する最下の支配者であり、彼等が人民（殊に農民）を掠奪する形式は、小作料、勞役、自由なる課稅、物品の徵發、人力家畜の徵發、阿片の強制栽培、紙幣の濫發等である。かゝる搾取形式は、一として政治的權力によらざるはなく、資本主義時代における自由競争による搾取とは異つてゐる。それ故にこそ、彼等はかゝる形式を封建制の殘存物と稱するのであり、彼等はかゝる封建制の殘存物を掃蕩してこそ、始めて、積極的に經濟建設を進行することができるといつてゐるのである。

かくて彼等は、封建制の殘存物を掃蕩するための對策として、次のごときものを探つてゐる……。

- 1、厘金制度徵稅請負制度の廢止、現行稅率の廢止、殊に一切の苛捐雜稅及び不合理なる地租の廢止。
 - 2、票貨、不換純幣、軍用紙幣、軍閥的財政施設及びその他封建的軍閥政權に依存する掠奪制度の廢止。
 - 3、官僚軍事機關の濫費の廢止。
 - 4、産業發展の障礙、殊に小作料、高利貸及び地方公所行會等の不合理なる制度の廢止等。
- 上に述べたところは、たゞ消極的政策にすぎないとし、彼等は積極的經濟政策によつて、計畫經濟の建設を行ふべ

く、次の四項に亘つて、具體的政策を述べてゐる。

- 1 大産業、重要産業及び獨占産業の國營公營並に組合組織の促進。
- 2 「耕するものはその田を有す」及び一般的農業政策。
- 3 都市及び農村發展の均衡。

次に各項について、彼等の見解を検討する。

(一) 金融機關の國有及び一般的財政政策。自由競争的産業資本主義は、二十世紀にいたつて、獨占的金融資本主義に變つた。金融資本主義の特質は、一切の産業機關が極めて少數の大銀行に統制され、國家の政策が主として金融資本家に支配されることにある。この現象は産業の發達せる國家においてほど顯著であり、そのために帝國主義後期の特徴を形成してゐる。金融資本は對外的には外交政策を牽制する力を有するのみならず、對内的には資本集中、國家財政及び國民收入の支配、經濟建設の統一的施行の樞軸であり、それに故に金融資本主義は資本主義發展の最高形態である。かゝる形態の資本主義にありては、その一切の經濟的基礎は、社會主義のそれと相距ることが遠いのである。金融資本國家の政權は少數の金融資本家に掌握され、彼等自身の利益に供されてゐる。資本主義が一旦この階段にまで發展せることは、プロレタリアートが一旦活動を開始し、一切の中樞機關——殊に金融機關を引繼げば、直ちに社會主義的建設を實行することができるのである。發達の遅れてゐる支那においては、その金融機關は、國內においては、なほ大部分封建的高利貸的錢莊質屋の掌中であり、他方帝國主義銀行に統制されてゐる。支那資本家の經營に係る新式銀行も決して少くはないが、その主要なる業務は投機的賣買にして、産業の統制ではなく、且つその資本も非常に薄弱である。かゝる現象は半植民地に特有なるものである。

社會民主派の意見にしたがへば、若しも支那の平民大衆が政權を獲得すれば、一方封建的官僚統治を顛覆するためには、必ずやこれらの封建的官僚統治の政治的基礎を改造整理すべく、他方、國家金融機關として使用し得る一切の設備——例へば各銀行及び大錢莊等を夫々國家において有償で徵收し、殊に在支帝國主義金融機關を夫々回收し、かくて國有金融機關の基礎を構成せねばならぬ。金融機關の回收に必要な資本は、公債を發行すればこれを調達することができる。金融機關を集中的に回收して國有となした後は、人民の貯蓄を吸收し、外資を利用し、國際貿易を擴張し、幣制を統一し、金融を調節し、産業を發展し、その他資本を統制し、資本を運用することなどが、國民經濟における中樞的事務となるが、それらは自ら容易に進行し得る。以上は社會民主派が國家資本主義の建設にとつて要務と認むるものであるが、なほ彼等の見解によれば、それには一貫せる財政政策をもつてこれを援助するを必要とし、かくてこそ始めて、確實に個人資本を統制し、資本の漸進的社會化といふ効果を收め得る、なほそのためには、必ずや累進的所得税、資本收益税、遺産税等の徵收を實行すべく、同時に更に進んで不合理なる現行税率を廢止したる上、別に切實に合理的税率を制定し、幣制を統一し、金本位制を實行し、全國人民の負擔を公平にし、産業を向上發展せしめなければならぬ、かくてこそ個人資本の漸進的社會化が容易に達成され得るのである。

(二) 大産業、重要産業、獨占産業の國營公營及び組合組織の促進。産業の發達の遅れてゐる支那においては、大規模の新式産業はまだ非常に少く、現存してゐる大規模産業の大部分は、外人乃至外資によつて經營されてゐる。その中重要産業（生産手段を製造する産業——例へば鋼鐵工業、機械工業、造船業等のごとき）は、支那においてはより一層極めて幼稚であり、殆んどその供給の全部を帝國主義者に仰いでゐる。獨占産業（鐵道、運輸、鑛山等のごとき）も、殆んど全部外人に獨占されてゐる。その他、中小企業は少くないとはいへ、自國の需要に應ずることが